

## 平成29年第3回 飯塚市議会会議録第3号

平成29年6月15日（木曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第7日 6月15日（木曜日）

第1 代表質問

第2 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き、代表質問を行います。11番 永末雄大議員に発言を許します。11番 永末雄大議員。

### ○11番（永末雄大）

市民クラブいつか会を代表しまして、通告に従いまして、代表質問をさせていただきます。発言残時間が90分というすごく長い時間が表示されていますけれども、先日、同僚議員のほうから質問のほうがあった部分がありまして、その分で重なっている部分につきましては、できるだけ省略しながら、午前中に終われるようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それではまず、平成29年度施政方針につきまして、聞かせていただきます。まず、前文につきまして、市長のほうで示されております前文の中で、飯塚市の未来づくりをさらに加速させさせるために考える3つのことについてという表現がございました。この部分につきまして、私3つ、市長のほうに直接聞きたいなと思っております。1つは、ビジョンにつきましてでございます。当然、そういった視点を持ちながら、市政運営に取り組まれているかと思うんですけども、やはり未来、10年、20年先ではなく、30年ぐらいの長期的なプランのもと、飯塚市の未来づくりを行っていくべきではないかというふうに考えますので、その点につきまして、片峯市長の答弁をいただきたいと思ひます。

### ○議長（藤浦誠一）

市長。

### ○市長（片峯 誠）

私も就任前、そして特に就任させていただきましてからは、今、質問議員がおっしゃいますとおり、10年、20年先だけではなく、30年先を見越して、ビジョンを持って市政運営に当たる必要があると感じています。と申しますのも、グローバル化、そしてIT化、少子高齢化、この大きな波は必ずや社会の仕組みの変化、そして市民の皆さん等の働き方の変化をもたらします。その時代を見据えて、子どもたちの人材育成はもちろんのこと、経済の仕組み、それに対する市としてのバックアップのあり方も含めたところで、未来志向を持って、そのようなビジョンを持って、当たりたいたいと思っております。平成28年度に策定いたしました第2次

総合計画、立地適正化計画、そして公共施設等総合管理計画は、それぞれ、その計画期間は10年間とはしておりますが、30年先の飯塚市の将来人口及び人口構造を踏まえた上で作成いたしておるものでございます。今後、策定していく細かな計画につきましても、短期的な見通しのみに基づくものではなく、さらに長期的な視点で策定していくことが必要となってくるものと考えています。その中で、重要な施策の考え方としては、将来人口は減少するが、これが少しでも緩やかに進行していくように本市として施策を考えていくこと。もう一方で、人口がたとえ減少したとしても、市民の皆さんの生活への影響をより軽いものにするためにはどうすればいいかという、二本柱で考えていくことこそ、セーフティなビジョンであると、そのように考えております。本市といたしましては、質問議員の言われますとおり、さらなる長期ビジョンも持って、今後も行政運営を進めていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、そういった長いビジョンのもと、市政運営を行っていただきたいと思います。

2点目、財源への考え方について、聞かせていただきます。今後の行財政運営につきましても、私の考えでございますけれども、今までの従来のような形ではなく、国や県の財源に依存することなく、できるだけ市の自主財源で賄っていく。そして、全体的な財政規模に関しましても、今まではできるだけ財政規模を拡大していくということが是とされたような時代でございましたけれども、やはりそういった部分を抑制していく。全て財源は税金でありますので、そういったものを抑制していくというふうな社会に向かわなくてはいけないのではないかと考えております。また、先ほど申し上げましたけれども、自主財源割合というのを高めていく、それに当たって民間資金の活用、そういった部分を工夫しながら、できるだけ自主財源割合を高めて、独自に、自由に市政運営が行えるような、そういった形にしていく。そういった今までの税財源に対する考え方というのを大きく転換させるべき時期に来ているのではないかとこのように思います。この点に関しまして、片峯市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

今後の行財政運営は、先ほど申しましたような少子高齢化社会への対応や、さらには本市として老朽化している公共施設の整備更新など、その必要性も現実問題としてある中、市政の選択と集中により、今質問議員もおっしゃいますとおり、財政規模を一定抑制すること。また、厳しい財政状況の改善をあわせて図ることが必要であると考えております。歳入の根幹であります、自主財源の市税は、少子高齢化や人口減少により、増収を見込むことは難しく、安定的な財政運営に必要な財源に本市の現状では至っていないため、市税以外の財源であります国や県から交付される交付金等の依存財源に頼っているのが現状であります。ご指摘のとおり、自主財源を高めるために、市税以外の財源確保の方策として、これはどの自治体でも実施なされておりますが、ふるさと納税制度などの資金を活用する資金調達の方法もあり得るものでございます。また、人口減少への歯どめをかけること。そして地域で資金がうまく回るような仕組みづくりを考えることが財源確保にもつながると思っておりますし、それらの特色ある活動をしっかりとプランニング化し、そのプランを提示することで、国や県のモデル指定として、交付金や補助金をもらえるような積極的行動も今後必要であると考えております。

最後に、現在のほとんどのことに市が直接ということではなく、市民協働のまちづくりを進めるその一つの流れとしても飯塚市におけます民間資金の活用も含めた、持続可能でそして安定的な行財政運営にもチャレンジしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番 (永末雄大)

市長の考え方というのが、よくわかりました。先ほど質問の中で、財政規模をできるだけ抑制していく方向に向かうべきだというふうな主張をいたしましたけれども、やはりそう言っても、一方で行政サービス、住民サービスというのを、では削るのかというふうな議論にどうしてもなっていくかと思えます。財源を減らすイコール、サービスを縮減させるというふうな、私としましては短絡的なそういったことではなく、やはり創意工夫を凝らしながら、今まで税で賄っていたものを何とか違った形で賄って、行政サービスと申しますか、住民サービスは維持していく。そういった思考の転換もあわせて必要ではないかと思っております。

そうなったときに、やはり3つ目に聞かせていただきますけれども、市役所の組織機構を活性化させる組織改革というものは、やはり市長として取り組むべき課題じゃないかというふうに思っております。私としましては、組織改革のあり方として考える形としましては、やはり一人でも多くの市の職員の方が、住民ニーズ、市民ニーズを把握し、多様な価値観にしっかりと向かい合えるような、そういった組織改革が必要でないかというふうに思っております。そのために市長みずからが、やはり大変でしょうけれども、幹部職員の方のみではなく、より多くの市職員の方と意見交換をされて、なかなか役所の組織というのは、国、県と縦割りになっている部分もありますので、すぐにトップダウンで変えるというのはなかなか厳しい部分があるかと思えますので、やはり小さな改善運動から始められて、そういったのがいろんなところで起こることで、最終的に組織全体が活性化していくような、そういった活性化を私はイメージしてします。

それに当たりまして、皆さんそういうわけではありませんけれども、市の職員の方の仕事をみているときに、どうしても住民サービスを頑張るといってイコール、やはり仕事がふえてしまうというふうな、ちょっと矛盾した状況がありますので、そこはなかなか職員の方にとっても、いつも直面するような部分じゃないかと思うんですけれども、そこに関しまして、やはり私はICTの利活用ということをししっかりと進めることで、仕事の生産性というのをどんどん上げていってはどうかというふうに思っております。見回してみますと、もっともっと削減できるかと思えますか、工夫することによって、減らすことができる仕事というのはあると思えますので、イコール、それが住民サービスの低下につながってはいけませんので、あくまで生産性の向上という表現をさせていただきます。そういった部分の視点を持って、このICTの利活用に取り組んでいただきたいなと思えます。

また、市の職員の方に、より広い視野と柔軟な思考というのを培っていただきたいと思えますので、一時的な職員研修制度だけでなく、市内市外を問わず、官民での人材交流、そういったものも有効じゃないかというふうに思っています。また、やはり心身の健康というのが保たれてないと、いい仕事はできないと思っておりますので、飯塚市役所としてこの健幸経営という部分に取り組んではどうかというふうに思っています。その組織改革につきまして、片峯市長のご見解をお聞かせください。

○議長 (藤浦誠一)

市長。

○市長 (片峯 誠)

今の質問議員さんのほうから非常に具体的に提案もありました。私も同様ですというように答えたいぐらいに、私のイメージするところと極めて似通っているので、うれしくまた、ありがたく思っているところでございます。

大きな点としまして、冒頭にご指摘がありました、まず基本的なところからということが私もベースだと思いましたので、実は、ことし市役所の職員の初任者研修のほうに私のほうからお願いして、時間を50分とっていただいて、市長からのメッセージということでお話をさせ

ていただきました。メインは、私自身がすべては飯塚市民とその未来のために仕事をしたいと思っています。そのためには何が必要かということ、原点は市民の困り感に寄り添うことですよというお話をさせていただきました。それが市職員としての原点であると思っています。その上で、しかしながら、どこまでの仕事を限られた時間でどうするのかという壁に恐らく突き当たると思っていますので、これもご指摘のとおり、仕事の効率化というのが必要ですし、それにICTを活用する時代が訪れていることも認識をしております。新しいこの市の市庁舎の1階と2階を見ていただきましたら、お気づきのとおり、その動きに近づこうと現在しておるところでもあります。

また、もう一点が、これまでややもすると縦割り行政と市民の皆さんに揶揄されるように、それはうちの仕事ではありません、どこどこに行ってください。そこに行きますと、またこれは違いますよというような市民サービスのあり方も多々あったわけですが、この市の中での横のつながりの連携を強化することで、市民の皆さんにワンストップでサービスが提供できるような仕組みもつくりたいと思いますし、1階に行っていたいただきましたら、それを意図したつくりにもしておりますし、まずは、それができるためには、せっきゃくオープンフロアになったところで市職員がどこどこに行ってくださいではなく、横同士連絡をして、市民の皆さんがよりスムーズに対応ができるように、みずから気を利かせ体を動かすことが大事だと思っています。

基本的に経営の3要素としてよく言われるのは、御存じのとおり、ヒト・モノ・カネと言われております。質問議員が言われますとおり、人あつての組織であり、健全な組織あつての経営であると思っています。本市でも人を育てるために人材育成基本計画を策定し、長期的な視点で人材育成に取り組んでいます。先ごろ改定しました人材育成基本計画では、人材育成のテーマとして、セルフマネジメント型職員の育成を掲げております。これは、職員にトップダウンの仕事命令だけでなく、職員みずからがみずからの発想、そして意思で、しっかりと動いていけるような資質を育成したいというところからのものでございます。職員自身が意識改革をし、みずからのモチベーションを向上させること。そのような仕組みでの能力開発を支える研修制度の充実も、今後取り組んでいきたいと思っています。仕事内容の見直しや、先ほどご指摘がありましたICTの活用による効率化向上につきましては、事務事業評価といった行政評価制度を活用して、見直す点を見直していきたいと思っておりますし、心の健康につきましては、平成28年度から導入いたしました健康管理保健師による市職員に対する健康相談やストレスチェックという、そのような制度はありますが、本年度はさらにそれを充実させていきたいと思っております。今後は、これまで以上により現実的、そして未来志向の研修の充実や制度の活用等により、健康で健全な職場風土づくり、組織の活性化、人材育成に取り組む、仕事の質の向上、効率性の向上に努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、人をどう活用するかということにつきまして、高度化する地方自治体の政策課題の対応や多様化する市民ニーズへの対応を図るために、スピード感を持って課題に対応することも必要でございますので、本年3月には議会の皆さんにもご同意をいただきまして、組織改編をさせていただきました。急ぎ課題解決をする部局の設定、情報発信をする部局の設定、子育て支援を充実する部局の設定、そのような時代を見据えた人を活用できるような組織の改編も、今後、必要に応じて取り組んでいく必要があるもの、そのように考えておる次第でございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

非常に丁寧な答弁をありがとうございました。片峯市長のほうから、縦割り行政を何とかしたいというふうな意思が聞けたのは、本当に私としても収穫だったと思います。やはりその部分は、トップダウンでないといけない部分だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

います。

続きまして、2の人権・市民参画について、聞かせていただきます。まず、2の1、男女共同参画の推進につきまして、聞かせていただきます。現在、男女共同参画社会の実現は、国の喫緊の課題と位置づけられております。行政は、子どもからお年寄りまで、また男性、女性問わず、すべての市民に対して、対応していかねばならないことを考えますと、行政運営の面において、女性の視点や意見というのも広く取り入れられるべきだと考えます。そのような考えから、飯塚市の男女共同参画推進の状況及び飯塚市役所内部の女性職員の管理職登用状況について、具体的な数字を含めまして、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市の男女共同参画推進の状況に関しましては、昨日の答弁と重複いたしますけれども、御存じのとおり、平成19年に飯塚市男女共同参画推進条例を策定しまして、その理念に基づき、10年間の男女共同参画プランを作成して、全庁を挙げて取り組んできております。本年の3月をもって、期間を終了したところでございますが、具体的な数値目標としまして設定してございました、審議会等の女性の登用につきまして、女性の割合を35%というような設定で取り組んでおりますけれども、本年の3月末時点の審議会における女性の登用率は、35%に対して32.8%という結果になっておりまして、残念ながら目標には至っておりません。しかしながら、計画策定当初の25.5%よりは、7.3ポイント改善をいたしてしておりまして、一定の成果を得たものというふうに考えております。本市のこれまでの取り組みの成果、課題をもとに、昨年施行されました女性活躍推進法も含め、本年度4月より新たに、第2次飯塚市男女共同参画プランを策定しまして、それに沿いまして、引き続き男女共同参画社会の実現に向け推進することといたしてしております。

2点目の役所の内部の女性職員の管理職登用の状況でございますけれども、本年度4月1日現在ではございますけれども、課長補佐職以上の管理職、管理的地位に占める職員の女性の占める割合でございますけれども、13.6%となっております。昨年の数値が同時点で9.9%でしたので、3.7ポイントの上昇でございます。先ほども述べましたけれども、女性活躍推進法の制定を受けまして、本市におきましても、これも昨日ご答弁させていただきましたけれども、市以下特定事業主でございます特定事業主行動計画を策定しまして、女性の活躍、女性の管理職の登用の目標値を設定しまして、これは15%でございますけれども、年次的に女性の管理職の登用を目標に向かって進めていきたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

目標の数値にはやや届かなかったということですが、やはり目標をしっかり掲げて、それに向かって具体的に進んでいって、PDCAでしっかり検証するというのが大事だと思いますので、ぜひ、この目標数値の達成は当然のこととして、がんばっていただきたいと思いますし、今後はそれ以上の成果の達成というのを期待いたしております。

続きまして、2の2、地域コミュニティの活性化について聞かせていただきます。地域コミュニティの活性化のための地区公民館の交流センター化について、開始時期を再考しているということでもございましたけれども、まず、その進捗状況についてお示しください。また、地域コミュニティの核であります、自治会の加入率が低迷していることは、市民の間での不公平感、不平等感の広がりや一部の方への負担の偏りといったことにつながっていると感じております。現在の加入促進の取り組みとその現状について、お示しください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

まず、交流センター化でございますけれども、我々のほうで考えていますのは、まちづくり協議会の活動を支えるための拠点の整備という観点から、地区の公民館自体を教育委員会の所管から市長部局へ移管をする方向で検討いたしております。その進捗状況ということでございますけれども、平成30年度の4月に移行という予定で、事務を進めているところでございます。

次に、2点目の自治会の加入でございますけれども、その取り組みにつきましては、現在、転入、転居のために住所を異動されるために来庁された方に対しまして、本庁でいえばまちづくり推進課、4支所におきましては、市民窓口課で自治会の活動のチラシの配付や自治会加入の必要性を説明しまして、後日勧誘に出向かせていただき説明をさせていただいております。その訪問に承諾をいただいた方々につきましては、後日、該当する自治会における自治会長や隣組長等の役員に改めまして訪問していただき、自治会の加入の説明並びに手続等を行っております。またマンション、アパートなど、集合住宅のオーナー、賃貸借人等かかわりの深い宅地建物取引協会主任者等に対しましては、自治会加入促進に係る協力をお願いを毎年実施しているところでございます。引き続き、自治会長、隣組長等々の方々と連携をとりまして、自治会の加入促進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

公民館の交流センター化につきましては、移行までにもう少し時間がありますので、その移行の理由や移行後の形などについて、引き続き、市民の方への説明に取り組んでいただきたいと思っております。また、自治会加入促進につきましては、加入されていない方の話を聞きますと、自治会に入るメリットがわからないというふうな考えを聞いたことがあります。私自身、自治会加入というのは地域とのつながりを持つということや、地域で暮らすものの当然の義務と考えておりますけれども、一方で、先ほど申し上げたように考える方も出てきているという現状を、まず認識していただきたいと思っております。そして、その認識のもと、今後、新しいしかるべき対応を検討して行っていただきたいと思っております。

次に、2の3、市政情報の発信について聞かせていただきますが、ここは前日、同僚議員のほうから全く同じ質問がなされましたので、私のほうからの質問としては、省略させていただきます。ただ、この情報発信の必要性を訴えてきました議員の一人としまして、このように大きく素早く方針を転換していただいたことを、とてもうれしく感じておりますし、また今後の取り組みに対しても、期待をいたしております。提案としまして、自分で今独自に飯塚市で発信しようというふうな取り組みをされていると思っておりますし、ぜひやっていただきたいんですけども、それに加えまして、既に発信力のある方というのがいらっしゃいますので、その方に発信してもらおうというふうな形も検討に値するんじゃないかなと思っておりますので、そういった部分も、ぜひ考えていただければと思います。新しいことに取り組みますと、批判を受ける場面等も出てくるかもしれませんが、ぜひ、それ以上の成果が出せると思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、2の4の情報化の推進につきまして、聞かせていただきます。先ほども前文のところで申し上げましたけれども、ICTを効果的に利活用するという点と、市民の利便性の向上に努めるという2点につきまして、その具体的な内容をご説明ください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

まず、ICTの効果的な利活用に関してでございますけれども、市の内部事務について申し上げますと、市議会のほうで資料等のペーパーレス化を図ることに伴い、特別職を含む課長職以上の職員にタブレット端末を配布いたしまして、ペーパーレス化を推進することにより、事務の効率化や経費の節減を図ることといたしております。具体的には通常業務での使用に加え、無線LANにより、議場、委員会室及び会議室等でも使えるようにすることで、むだな端末の配置をすることなく、効率的に事務を行うことができるようになり、さらには会議のペーパーレス化により消耗品等の経費節減を図るとともに、会議資料の印刷製本などの負担を軽減することができます。また今後につきましても、業務用パソコンやシステムのリプレースの機会をとらえまして、より効果的、効率的なICTの利活用の検討をしまいたしております。

もう1点、市民の利便性の向上の件でございますけれども、これにつきましては、昨年10月からマイナンバーカードを利用して、全国の指定のコンビニエンスストア各店舗で、住民票の写し等の証明書を取得することができるコンビニ交付を導入してございまして、本市窓口の閉庁時でございます、早朝、深夜や土曜、日曜、祝日等でも証明書を取得することができます。また、本年7月に国の機関及び地方公共団体との情報連携の施行が予定されてございまして、3カ月程度の検証を行い、その後、本格導入が実施される予定となっております。この情報連携が本格導入されれば、申請時の添付書類の提出が省略されることから、市民の方の負担も軽減されるものというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

議員、職員によるタブレットの活用に関しましては、さまざまな可能性の広がりを感じておりますので、とても楽しみにしております。今まで、紙に印刷することでかかっていた時間やそれを郵送するためにかかっていた手間など、一つ一つは小さいですけども、市役所全体でそれぞれの職員の活動として積み上げますと、これはかなり大きな時間になるんじゃないかと思っております。これらを例えばメール送信などに代用してしまえば、多くの時間と資源と費用の削減につながると考えます。せっかく取り入れるんですから、ぜひタブレットをフル活用するような感じで、思い切って制度を変えていただきたいと思っております。また、コンビニ交付もとても便利だと感じております。1点改善を申し上げますと、市民の方への周知がまだまだではないかというふうに感じております。まさに先ほど申し上げました、市政情報発信ツールの出番だと思っておりますので、ぜひ、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3の行政経営について聞かせていただきます。3の1、行政評価について、以前より議会のさまざまな場におきまして、行政評価について質問や提案をいたしました。その中で行政運営の抜本的な見直しや改革の必要性を求める意味で、今まで行われていた事務事業評価から、視点を上げた施策評価の導入を訴えてまいりました。その施策評価がこれから本格的に実施されるわけですが、その効果目標をどのように設定されておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

行政評価につきましては、平成22年度から事務事業評価に取り組んでまいりましたが、平成29年度を開始年度とする第2次飯塚市総合計画の策定に伴い、平成30年度から総合計画の施策体系に位置づけられた全40施策に対する施策評価に取り組むこととしております。なお、施策評価では市民が各施策に対して感じている満足度と重要度が評価の1つの指標となるため、平成29年度は、市民意識調査を実施することとしております。施策評価を導入する効果としましては、各施策の進捗状況及び成果を把握し、現状や課題を分析することによって、

各施策を構成する事務事業の選択と集中につなげることや、施策の優先順位の判断材料にすることなどが挙げられます。このように施策評価に取り組むことで限られた財源、財産、人材などの経営資源を効率的に活用し、効果的な行政運営を推進してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

行政運営に対しまして、効率化という表現につきまして抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり一方で、無い袖は振れないという財政事情や厳しくなる財政見通しも議員として当然に考えていくべきだと考えております。ただやはり現状を変えるというようなことに直面したときに、心理的に抵抗を感じるのが人間の本質だと思いますので、やはりここでも先ほど申し上げた、市民に対する情報の提示、市民の方との情報の共有というのは、今以上に必要になってくると思いますので、本当に大変な作業ですが、その点、引き続き頑張ってくださいと思います。

次に3の2、人口減少対策に移らせていただきます。私は、これからの行政運営におけるキーワードは、連携だというふうに考えております。市民との連携はもちろん、民間との連携、そして自治体間の連携が重要と考えていますが、その自治体間連携を推進する事業である定住自立圏構想について、簡単に2点質問いたします。1点目は、全国でどのくらいこの事業に取り組んでいるのか。2点目は飯塚市では、この事業を活用するメリットはあるのか、以上2点について、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

1点目の質問ですが、総務省の資料によりますと、平成29年4月1日現在で、118圏域、502市町村で定住自立圏形成協定締結、または定住自立圏方針策定済みとなっております。2点目のご質問でございますが、この定住自立圏構想に基づき、近隣市町村連携協定を締結すると特別交付税などの財政支援措置がございます。飯塚市としましては、既に嘉麻市、桂川町とは多くの連携事業を実施しておりますので、この事業の活用メリットはあると考えております。今後、嘉麻市、桂川町との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

恥ずかしながら、この施政方針を見るまで、定住自立圏構想という言葉すら知りませんでした。今後、これにつきましてしっかりと研究してまいりたいと思います。特別交付税の財政支援措置などもあるということですので、しっかりと研究してきたいと思います。

続きまして、3の3、公共施設等の最適化につきまして、聞かせていただきます。飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に関することですが、施政方針において公共施設等の最適化を図るとございますけれども、現状をどのように捉え、どのように計画を進捗させていく予定なのか、ご説明をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成28年1月に策定いたしました、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針によりまして、現在飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画を策定しているところでございます。この計画を指針としまして、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら、施設等のダウンサイジングを図るなど、公共施設等の総量について、縮減目標を定めて最適化



を図ってまいります。最適化に当たりましては、市民のニーズ、施設機能の重要性、稼働状況、老朽化の状況、費用対効果など、総合的に判断しながら、複合化、多機能化、統廃合等を行ってまいります。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

それでは公共施設の見直しの中で、個別案件で2カ所聞かせていただきます。庄内公民館及び筑穂公民館について、さまざまな説明等もあっているかと思うんですけども、この2つの公民館につきまして、どのような形を考えられているのか、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

いずれの施設におきましても、現在策定中でございます、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画において、最適化方針を定める予定でございます。庄内公民館につきましては、昭和60年に建設され、約32年経過し、老朽化も進行していますし、筑穂公民館につきましても、昭和55年に建設され、約37年が経過しており、施設老朽化の進行に加え、新耐震基準を満たしておりません。従いまして、両公民館とも公共施設の機能の統合なり、複合化、多機能化を考慮する中で、その機能を他の施設に移設する方向で検討している段階でございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

少し、表現がやわらかくなっていましたけど、先ほど言われましたように、今後の人口減少や財政状況を踏まえると、この公共施設の見直しは、いたし方ないと思います。しかし、一方で市民意見としまして、減らす減らすと言いながら、庁舎や小中一貫校をどんどん新しく建てているということは矛盾しているんじゃないかというふうな意見も結構耳にします。いずれにせよ、合併特例債ももうなくなりますので、今までのような建て方はできないと思いますが、やはりこれからは、今あるものをできるだけ有効活用する。PFI、PPPなどの新しい発想の事業を取り入れる。民間と組み、徹底した市民目線に立った今までにないような公共空間をつくり上げるというような、発想の大きな転換が必要になってくると思いますので、ぜひ、そういった視点で公共施設の最適化を進めていただきたいと思います。

続きまして、4、子育てについて聞かせていただきます。4の1、健幸都市づくりの推進について聞きます。健幸都市づくりにおいて、その中心拠点となる健幸プラザの整備は、一定終わられたと思うんですけども、その他の各地区の健康づくり拠点施設となる施設の設備充実についてどのように考えられていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

市民の健康維持増進を図るため、各地区の健康づくりの拠点施設の有効活用を進めることは必要であるというふうに考えております。そのため今後の施設の設備の充実につきましても、市民の健康づくりに係るニーズを把握し、なにをどの程度必要とするかを検討しながら、設備の充実を図るとともに、健康相談、体力づくり指導等のソフト事業の充実とあわせまして、健康づくり事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

この部分に関しまして、ちょっと質問をさせていただきましたのは、健幸プラザの整備が終わったからといいまして、健幸都市づくりが決して終わったわけではないということを知った、そういった部分の質問です。今後、しっかり本気で考えていただきたいことは、この政策の重要性についてです。少子高齢社会というのは、今後ますます進展してまいります。それに伴いまして、認知症、介護、医療など、本当にありとあらゆる課題がこれからまだまだ出てくると思います。そしてそれは、市内全域で同じように生じてくる課題でございますので、この政策は決して、中心地の健幸プラザが完備されたから終わりではないと思います。市内全域、せめて旧4町の地域に1つずつくらい、健幸プラザと同レベルの運動施設が最低限必要ではないかなというふうに思います。そして重要なことは、決してこの建物を建てて終わりではなく、やはりそれを投資として捉えなくてはいけないのではなかろうかというふうに思っています。つまり、建物を建てて終わりじゃなく、事前に健康な人をふやすことによって、先々の歳出を抑えるというふうな仕組みにしなければいけないんじゃないかなと思います。このまま放っておきますと、恐らくいろんな意味で、行政的な負担というのがふえていくかと思しますので、そういった部分で先を見据えてやっていただきたいなと思います。

続きまして、4の2、国民健康保険事業についてでございます。これにつきましては、新制度の内容及び医療費の削減について聞く予定にしておりますけれども、2のほうの医療費の削減につきましては、昨日同僚議員のほうから、全く同じ質問がありましたので、この部分に対しては割愛させていただきます。

最初の新制度の内容について聞かせていただきます。国民健康保険事業につきまして、平成30年度からの国保制度改革まで1年を切っておりますし、その準備も着々と進められておるのではないかと思いますけれども、まず、その概要についてお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

今回の国保制度改革につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づく国民健康保険法の改正により、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険を運営していくというものでございます。この改革の主な内容につきましては、今回の制度改革の大きな柱の一つに、公費による財政支援の拡充がございます。市町村国保は、ほかの医療保険などと比べますと、高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な問題を抱えており、全国的にも非常に厳しい財政状況となっております。こうした問題に対応するため、30年度以降、毎年3400億円の財政支援が行われることになっております。2つ目の柱が運営のあり方の見直しでございます。現行ではそれぞれの市町村が個別に国保事業を運営しておりますが、改革後は、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化することとされております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

大きな改革を平成30年度以降に控えておるというふうな形ですけども、この改革をした後の国民健康保険事業の運営にかかります都道府県と市町村それぞれの役割はどのような形になりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

まず、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準等を踏まえ、市町村ごとの国保事業費納付金の決定やこれを納付するために必要な標準保険料率の算定、公表、国保運営方針に基づく事務の効率化、標準化、広域化の推進、給付に必要な費用を全額市町村に対して支払うこととなります。また、市町村の役割としましては、都道府県が決定した国保事業費納付金の納付や標準保険料率等を参考に実際の保険料率を決定し、保険料の賦課徴収や被保険者証等の発行、保険給付の決定、保険事業などを実施していくこととなります。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

それでは、平成30年度からは都道府県が決定した国保事業費納付金や標準保険料率などを参考に、各市町村は実際の保険料率を決定していくということですが、国保加入者にとって一番の心配事というのは、来年度から国保税が上がるのかどうかということだと思います。本市の場合、国保税はどのようになると見込んであるのか、わかれば答えていただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

先ほどお答えしましたように、各市町村は都道府県が市町村ごとに算定した、国保事業費納付金や標準保険料率等を参考に実際の保険料、税率を決定することになりますが、この国保事業費納付金の算定に当たりましては、各市町村の所得水準や医療費水準を反映させることとなっております。このため簡単に申し上げますと、医療費水準や所得水準の高低によって、納付金の額が割増しされたり、割引されるということになり、このことが保険料税率の算定にも影響を及ぼすこととなります。福岡県が取りまとめた資料によりますと、24年度から26年度の3カ年平均での本市の医療費水準は、ほぼ県平均の水準でありますし、26年度の所得水準では、県平均を下回っているという状況にあります。また、当初ご説明しましたように、30年度からは公費による財政支援の拡充が予定されておりますので、今後、医療費の急激な伸び等がなければ、現行の税率を上回るようなことはないのではないかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

県の平均の水準ということと、ポイントは医療費の今後、急激な伸びがなければというふうな答弁がありました。もともと、たしか福岡県のほうは全国に比べますと、県としましては医療費が高い水準であると記憶しております。ですので、やはり今後の少子高齢社会などを考えますと、医療費自体を削減していくと言いますか、かからないような形で努力していくというふうな、今までの適正化の活動というのが重要になってくると思いますので、その部分をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、高齢者福祉施策について、行かせていただきます。民生委員制度などの見守り体制の充実についてでございます。飯塚市における地域での見守り体制については、市内に約300人程度おられる民生委員の方が中心となって活動されていると思いますけれども、その地域での見守り体制というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市における高齢者の見守り活動は、ご指摘のとおり、民生委員や児童委員の皆さんが中心

となりまして、福祉委員や地域の関係者の多大なご協力を得ながら、日常的に実施していただいております。本市では高齢者の見守り活動を含む地域福祉の推進を目的として、市内20地区で地域福祉ネットワーク委員会が組織されており、その構成員として民生委員や児童委員、福祉委員や地区社協、自治会や老人クラブのメンバーに参加していただいております。地域福祉の活動団体として大きな役割を果たしていただいております。そして見守り活動を初めとして、いきいきサロンや老人クラブ活動など、見守り活動の基盤となる福祉活動が多数展開されているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

こういう見守り体制につきましては、今後、ますます重要になってくるのではなかろうかというふうに思っています。私も仕事の関係で、1人で住まれている老人の方とかと、ちょっと接することもあるんですけども、やはり家族ももうなくなって1人でいるということに対して、寂しさを感じていらっしゃるというふうなことを話されていまして、こういった見守り体制によってそういった部分の充実といいますか、支援をしていただければと思います。また、地域での見守り活動におきましては、民間事業者とも協定を結んで実施しているというふうに関き及んでおりますけども、飯塚市ではどのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では地域における見守り活動のさらなる強化を目的としまして、平成25年3月に市民の方と接する機会の多い事業者との協定を締結し、それぞれの事業者の業務活動の中で、高齢者の方々を見守る取り組みを行っていただいております。平成25年3月以降、順次本事業にご賛同をいただいた事業者と協定を結んでおりまして、現在その事業者は、33事業者となっております。今まで通報がありました幾つかの具体的な事例をご紹介しますと、食材や飲料などの配達業者から定時の配達時に本人の応答がないため通報を受け、職員及び警察で本人宅を訪問したところ、部屋で倒れられており、緊急搬送をして一命を取りとめたケースや本人の関係者複数と連絡をとることで、入院中といった安否が確認できたケース、また、駆けつけましたが、残念ながら亡くなられていたというケースもございますが、いずれにしましても、早期対応、早期発見につながっており、この多様な主体による日常的な見守り活動は一定の効果があるものというふうに認識しております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

確かに、今のような具体的な事例を示されますと、それは本当に重要な事態でありまして、そういったことで一命を取りとめたのであれば、この事業自体の意義がすごくあるのではなかろうかと思えます。

続きまして、安心して産み育てやすい環境づくりについて、聞かせていただきます。これにつきましては、ことし3月31日、大分県宇佐市の四日市こども園で、学童保育中に刃物を振り回す男が乱入し、小学3年の男児1名と女性職員2名が負傷するというような痛ましい事件が発生しております。ご記憶にある方もいらっしゃるのではなかろうかと思えますけども、この事件を受けまして、市内の保育所、こども園の防犯体制についてどうなっているかというふうな疑問が生じたので、聞かせていただきたいと思えます。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

市内の認可保育所、こども園は公立6施設、保育所が4施設とこども園が2つ、私立は25施設、保育園が22、こども園が3つでございますが、これらの施設では送迎時間帯を除く保育時間中は施錠し、来園者は、玄関のモニター付インターホンにて確認を行い、開錠するというふうな体制をとっており、夜間は機械警備を導入するなど、部外者が入れないような体制をとっております。また、各保育所、子ども園におきましては、年間1、2回の不審者対応訓練を実施するなど、有事に備えた体制をとっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

今、答弁いただきましたけど、例えばいくら施錠するとか、インターホンとかで確認するといいいましても、数園確認したところでも、やはりフェンスはそんなに高いフェンスでもありませんので、成人の男性でありましたら、侵入しようと思えば簡単に進入できるでしょうし、施設を施錠したとしても、常に施設の中で遊んでいるわけではありませんので、庭で遊んでいる時間帯とかもありますので、そういう意味では、今いただいたような答弁では、少し納得し兼ねる部分がございます。市としまして現状の体制で十分であるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

各園におきましては、飯塚警察署の指導のもと、不審者対策対応訓練を行っており、また、少年相談センター職員によります、巡回を実施しておりますが、質問者ご指摘のような事件が発生しておりますことから、改めて各施設責任者とも協議の上、目に見える形での防犯体制を強化していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、お願いします。今言われたような形で、やはり巡回指導等が必要だと思います。申し上げたいのは、何か事件が起こってからではおそいということです。もし大きな事件が起きてしまったら、その影響というのははかり知れないものだと思います。私のほうからの提案としまして、先ほどの大分の事件に関しましても、何らかの前兆があっておったそうです。不審者情報というのが、数日前に出回っていたというふうな記事を目にしました。ですので、そういったことから考えましても、やはり情報収集体制というのをしっかりと構築し、それを管理する市の指導体制、それに対する受け手となる保育所の体制、そういったものをぜひ充実させて、こういった事件が絶対に起こらないような対策を立てていただきたいというふうに要望します。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

すいません、代表質問が初めてですので、ちょっと通告が多くなりすぎていたようなので、少し調整しながら、進めたいと思います。

では次に、障がい者福祉につきまして、聞かせていただきます。我が国では、平成23年8月に行われた障害者基本法の改正や翌24年6月に成立した障害者総合支援法、そして25年6月には障害者差別解消法が成立し、昨年度から施行されるなど、障がい者福祉に関する法整備が整い、さまざまな政策が進められていますけども、本市では第3期障がい者計画を踏まえて、今後まちづくりの観点からどのような施策を講じていく方針なのか、その方針の部分だけ、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

第2次飯塚市総合計画における障がい者福祉の充実につきましては、その施策の方針といたしまして、本市の第3期障がい者計画の基本理念でもあります、障がいのある人もない人も、ともに生き生きと暮らせる共生のまちづくりを目指すこととしております。この共生のまちづくりとは、国の第3次障害者基本計画の理念や体系を踏襲しておりまして、整合性を図っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、国のほうでも障がい者福祉政策につきまして、かなり大きな動きがっておりますので、飯塚市としましても、やはり国際車いすテニス大会など、しっかりとアピールしていている自治体でもありますので、この障がい者福祉施策につきましても、しっかりと今後も変わらぬような形で、充実させていただきたいと思います。

それでは次に行かせていただきます。4の6、生活保護につきまして聞かせていただきます。ここにつきまして、就労支援、生活指導、自立支援につきまして、その内容を聞かせてもらおうと思っておりましたけども、ちょっと時間の関係もありますので、最後の質問だけさせていただきます。生活保護受給者の自立には、市としての支援、すなわちケースワーカーの支援というのが非常に重要であるかと思っています。しかし、今までこのケースワーカーは飯塚市がどうしても生活保護受給者が多いということで、このケースワーカーが不足しているんじゃないかというふうなことを聞いておりましたけども、この現状はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

ケースワーカーの問題でございますけれども、平成27年度までは、再任用、嘱託等のいわゆる非常勤職員がケースワーカーとして多く在籍しておりまして、また、その非常勤職員等の短期間での自己退職により、慢性的なケースワーカー不足が続いておりました。このようなことから人事当局とも協議を重ねまして、平成28年度より、正規職員の増員とともに、任期付職員の制度を取り入れまして、欠員が発生しにくい体制となっております。現在、正規職員48名、3年間の任期付職員10名の計58名体制でございますが、平成28年3月末の生活保護受給者世帯は4429世帯でございますので、これをケースワーカー58名で除しますと、ケースワーカー1名当たり76.3世帯となります。ケースワーカーの法定定数が80世帯に1名でございますので、現在絶対数で充足しており、このことにより、生活保護受給者の皆さんに対するきめ細やかな支援ができるものというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

この部分につきましては、やはり本自治体で政治行政を預かるものとして、しっかりと正面から向き合っていかなければならないものだと思っております。生活保護の受給といいましても、一概にいろんな形での受給の開始というのがあるかと思えますけれど、支援の手を差し伸べることで、もし就業できて、生活保護を受けずに自分で何とか就業できる、そのような形にできるのであれば、政治行政でしっかりと支援していくべきだと思いますので、今後とも、引き続き頑張っていたきたいと思います。

次の生活困窮者支援につきましては、前日の守光議員の質問とは全く同じになっておりますので、これに関しましても割愛させていただきます。

次に、地域経済につきましては、聞かせていただきます。ここにつきましては、6項目ほど聞かせていただく予定でありますけども、まず、初めの農林業振興につきましては、この部分につきましては、昨日の城丸議員の質問とほぼ同じような質問になりましたので、これにつきましても、割愛させていただきます。

次の5の2の地場産業の振興についてでございます。ここに関しましては、5の4の新産業創出の部分と同じでございます。Uターン人材をどう活用していくのかということをお聞きしますので、この2つにつきましては、関連ということ一括して聞かせていただきます。市内企業の地場産業の振興や新産業創出については、本市においてもさまざまな施策に取り組まれていると認識しています。しかし、この問題というのは、つまるところ人材の問題であるというふうに考えております。やる気があり、能力があり、技術がある、そのような競争力のある人材がいれば、自然と地場産業の振興がなされ、新産業が創出されると考えています。問題は、そういった人材がどこにいるのかということかと思えます。

今の本市の施策を鑑みますと、そのような人材を市内から探し出そうというふうになっているように感じることがございます。私は、そういった思いも大切だとは感じますが、やはり少し視点を変えてみて、人材を市外から、外から連れてくるというふうな発想に転換してみてもどうかと考えます。そして、そう考えたときに一番に着目すべきは、都市部からのUターン人材です。本市で生まれ育って、高校や大学を卒業してから都市部に移り住み、そこで長年働いてきたような人材でございます。あえて都市部と申し上げましたのは、やはり競争環境の激しい都市部でのビジネス力を磨きあげられた力のある人材でなければ、新産業を創出することは難しいと考えるからでございます。またあえて、Uターンと申し上げましたのは、この土地に愛着があり、この土地を選ぶ動機があるからです。そうしてうまくいけば、地場産業の振興、新産業創出のみならず、定住促進にもつながりますので、多くのメリットがある施策だと思っておりますけれども、このUターン人材を活用するという点について市としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま議員ご指摘のとおり、人材の確保というのは非常に重要な施策と考えております。この人材の確保につきましては、これまでもさまざまな取り組みを行っておるところでございます。U I Jターンという形でございますとか、あるいは市外に在住の創業希望者への施策に関しまして、平成28年度から年間3回の合同会社説明会を実施いたしております。この事業は元来、市内3大学の学生等を対象としておりますけれども、市内企業への就職と定住促進を図るということを目的としておるところでございますけれども、この中にはU I Jターンの希望者、あるいは中途就業希望者等々も含めまして、対象として実施をいたしております。また、市外在住の創業希望者等に対しましては、平成27年度より、福岡県が実施いたしております。

ますふるさと創業促進事業に参画をいたしまして、本市の創業支援プログラムをいろいろとまとめました資料を作成し、市、県のホームページあるいはフェイスブック等々で啓発を行っておるところでございます。また東京等で開催されます、地方で創業を希望される方を対象とした、福岡よかこビジネスプランコンテストといったものにも参画をさせていただいております。このような中で、本市での創業に対しまして、PRを行ってきているところでございます。今後も議員ご指摘のとおり、人材確保ということの中でこのようなU I Jターンや創業を希望する市内への誘導施策といったものが非常に重要でありますことから、移住希望者向けのイベントなどにも、今後積極的に参加するとともに、効果的な施策を今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ここで市長にちょっとお聞きしたいんですが、今、経済部長が答弁されたような内容も大変に重要な事業であると認識しておるんですけども、まだどちらかというと、待ちの姿勢ではないかというふうに感じております。ですので、私としては、もっと都市部に積極的に出て行って、そこで働いているUターン人材になりうる人材を直接ヘッドハンティングといいますか、そういった形で直接声をかけていくようなことまでしなくてはいけないんじゃないかというふうに思っておるんですけども、なかなかそこまでやっている自治体はないと思うんですが、だからこそやる意味が逆にあるというふうに思っているんですが、その点につきまして、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

現在、飯塚市をぜひアピールしたいということで、今回の6月議会のほうにも予算提示をさせていただきますが、市をPRする動画作成を進めてまいります。その動画の中におきまして、恐らくこれまで筑豊、飯塚に対して、ややもするとマイナスイメージをお持ちの市外、全国の皆さん方から、飯塚は以前に比べると非常に安心安全のまちなんだ。教育についても、こんなに充実してきたまちなんだ。しかも住んでいらっしゃる方々は、障がいをお持ちの方、高齢の方、外国の方にも優しさを持っている人たちの地域なんだというようなことをぜひ全国にアピールするような機会の動画にし、発信と、そして誘導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、この部分をしっかりと活用していただければ、すごく大きな効果があると思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、商業の振興につきまして、聞かせていただきます。先ほどは、外からのUターン人材の活用の重要性について訴えてまいりましたが、一方で現在市内にある商工会、商工会議所、国、県関係団体との連携を図っていくことも同様に重要な意味を持っていると考えます。このような団体との連携を取り合い、地域で消費拡大を図っていくためには、やはり中心となって推進していく人材、すなわちコーディネーターできる人材が必要でないかというふうに考えていますけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）



ご指摘のとおり、現在本市におきましては、商工会、商工会議所それぞれに小規模事業者の経営指導事業に係る補助金を交付するなどいたしまして、支援事業を今推進することによりまして、商工業の振興、あるいは活力ある地域経済社会の形成を図っているところでございます。今ご指摘のとおりキーパーソン、人材というものは非常に重要だと認識いたしておるところでございます。現状の各支援事業の実施に当たりまして、それぞれの団体が個別に対応しているというふうな実情もございます。このような個別対応ではなくて、ある意味、より効果的な事業の推進を図るために商工会、商工会議所、国、県等々の関係団体が、定期的に会議を開くなど、合議体の中で情報共有を行い、各団体が連携して地域経済の発展を促進していく体制を構築することが必要であると考えております。このように、連携を強化していく中で、ご指摘のような各事業を効果的に調整展開する人材、キーパーソンといったものも育成していくといったことが必要であると認識いたしておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、よろしくをお願いします。合同会議が実現されたときは、先ほど申し上げたような、結びつけられるような方、コーディネーターが必要になると思いますので、ぜひその点も今後検討していただくようよろしくお願いします。

次に5の6、観光の振興につきまして、聞かせていただきます。本市の観光振興に、インバウンドすなわち訪日外国人観光客の呼び込みを取り入れるべきだと指摘してきました。やはりどういった事業でもそうでしょうが、マーケット全体として、まず伸びている部分に着目するということと、自分の強み、ここで言えば飯塚市の強み、すなわち九州、福岡にあり、福岡から近いという強みを生かせるということ、成功すれば大きな果実を得られるということ、そのようなことから、インバウンドに着目しています。昨年、12月の経済建設委員会におきまして、インバウンドについて所管事務調査を行わせていただきました。その際に、近隣自治体との連携、特に今最も勢いのある福岡市とのインバウンド事業について、連携できないかということをお願いしましたが、その後、福岡市などの自治体との連携について検討されましたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご指摘のインバウンド事業につきましては、非常に重要な施策と認識いたしております。他自治体との連携につきましてでございますが、これは一例といたしまして、先般福岡市の担当部局のほうから依頼を受けております旅行会社からのクルーズ船観光ツアー立ち寄り希望調査といったものもございました。これに対しまして、当市のほうでは、昨年11月25日に申請を行い、本年2月7日に旧伊藤伝衛門邸がこのコースに採用されたという報告がございました。このことによりまして、クルーズ船ツアーを実施する中国、台湾の旅行会社に紹介をしていただけるということとなっております。現在のところ、具体的なツアーの実施というところまでのお話はあってございませんけれども、今後も訪日外国人旅行者の現状等につきましては、両政令市、特に今回ご縁のございました福岡市とも情報交換を行うなど、連携を図ってまいりたいと、継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

訪日外国人の多くが福岡空港、博多港を利用されていますので、やはり福岡市との連携というのは欠かせないのではないかと考えています。いま情報交換をしっかりと行っていこうというふうに考えています。

ましたので、また後日、その成果をお聞きしたいと思っておりますので、ぜひしっかりと取り組んでいってください。

では次に、観光振興基本計画について、お聞きします。平成20年に策定された、この計画は、今年度で計画期間が満了することとなっています。今年度、新たに観光振興基本計画を策定することになるとは思いますけれども、昨年委員会で行いました所管事務調査において、この計画に経済波及効果を数値で示す必要があるんじゃないかというふうに指摘しましたけれども、どういった視点で数値目標として計画を策定する考えなのか、お示してください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご指摘の飯塚市観光振興基本計画を策定いたしましたのは、平成20年でございます。ご指摘のとおり、いろんな状況が様変わりをしております。現在、日本政府観光局出展の資料によりますと、先ほどのインバウンドでございますが、訪日外国人旅行者数は、平成20年が835万人であったものが、平成28年には2404万人と約2.9倍といった資料も出ております。福岡県内におきましても、福岡県調査統計課の資料によりますと、平成20年が70万9千人でございます外国人入国者数が、同じく28年には260万人、約3.6倍といった状況でございます。このように、インバウンド事業については、今後も推進が必要であります。このようなことから本年度からスタートいたしました第2次飯塚市総合計画におきましても、目標達成指標として、観光客の消費額、観光入込客数、観光ルートの件数といったことを設定いたしております。ご指摘の観光消費額等々につきましても、この状況を分析しながら、新たな観光振興計画の中で策定してまいりたいと、設定してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

今の答弁の中でも、日本全体では2.9倍、でも一方で福岡県で見ますと3.6倍になっているということでありましたので、やはり福岡に関しましては十分な、日本全体で見ましても大きな成長ですけれども、福岡に関しましては、それ以上の人たちが入ってきているということがわかるかと思っておりますので、この部分をしっかりと今後も取り組んでいていただきたいと思っておりますし、基本計画の中で、まず消費額、目標、どのぐらい泊まっていたか、どのような形で食事をしていただいて、お土産を買って、この飯塚の地にお金使ってもらうのか、消費してもらうのかという部分をしっかりと考えていただいて、計画に落とし込んでいただきたいと思っております。

それでは次に行かせていただきます。教育・文化について、まず6の1、学校教育について、聞かせていただきます。平成28年9月議会において、教育に対してさまざまな投資を行い、自治体として全力を注いでいるということについて、もっと広く伝えていくべきだと訴えてきました。なぜなら、やはりまだまだ飯塚市の教育に対して、昔のイメージを引きずって懐疑的な意見を聞くことがあるからです。まずはそのイメージを取り除くべきだと考えます。そして子育てと教育は連動していますので、子育て世代は、それらの環境が充実しているかをまずもって確認しています。それらが充実しているかどうかということが、定住先を考える上で非常に大きなポイントになっています。本市の教育の現状を正確に伝える意味でも、また定住先を考える世代を引き込むためにも、本市の教育の取り組みについて、情報発信を強化していくべきだと考えていますけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

現在、本市小中学校において、さまざまな教育活動が展開されるとともに、確実にその成果をあげております。一方で、かつてのイメージで本市の教育レベルを語られることをとても残念に思っており、現在の本市の教育の取り組みについて情報発信し、マイナスのイメージを払拭していくことはとても重要なことだと考えています。本年3月の市報に特集記事として本市が目指す教育の取り組みやその成果について掲載いたしました。これまで直接的に教育にかかわっていらっしゃらなかった方々からも本市の教育に関してご意見をいただくこともあり、今回の取り組みについては一定の評価をしています。今後はSNSなどを活用して、本市の社会教育を含む教育の取り組みについて広く発信していきたいと思っております。このような情報発信の強化によって、本市が住みたい場所として選ばれる都市となり、定住化の促進につながっていくことも期待しております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

市報に特集記事として載せたことによって、いろんなところから意見をいただいたということで、ぜひ今SNSなども活用して、今後やっていくとのことでしたので、これはぜひとも注目して見ていきたいと思えます。今教育部長さんのほうからも、定住化の促進という言葉もいただきましたので、その部分、部課を越えて、ぜひ連携してやっていただきたいと思えます。

次の学校施設の整備について、聞かせていただきます。本市における小中一貫校整備事業が、終盤に差しかかっています。これらの新しい学校周辺は、これから新しい街並みがつくられていくという希望にあふれているかと思えますけれども、一方で、統廃合の対象となった小中学校及びその周辺地域というのは、希望というよりも、不安や不満というのが先行しているのではなかろうかというふうに想像しています。それらを取り除くためには、やはり統廃合された小中学校の跡地をしっかりと活用する。地域住民の生活を想像し、その地域にとって最も望ましい跡地活用案を提示する、そのことが求められていると思えます。この点に関して、今後どのような方針なり、施策なりを実施していくのか。また現在の進捗状況についても説明をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成23年3月に策定いたしました、飯塚市公共施設等のあり方に関する第2次実施計画におきまして、廃校後の用地、施設の利活用につきましては、地域のまちづくりに支障が生じないような利活用を行う民間事業者等に売却することを原則としておりますが、廃校後の学校施設を含めて、他の公共施設の配置状況等を鑑みて検討を行うことや、郊外の地域においては、今後さらに過疎化、高齢化が進むことが予測されることから、地域特性や実情を踏まえた中で、地域の活性化が促進できるような利活用策についての検討を地域住民の意見を聞きながら行うとしております。この計画に基づきまして、現在までに、菰田中学校跡地につきましては、売却が完了しております。他の廃校後の学校施設につきましても、今後とも、この計画により対応してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、しっかりとその地域の発展、その先の未来がかかっていると思えますので、ぜひともしっかりと検討していきいただきたいと思えます。

次に6の3、子ども育成について、聞かせていただきます。先日、児童クラブの利用者の方

から要望を受けまして、庄内児童クラブを訪問しました。要望は駐車場の状態がひどいので、何とかしてほしいというものでした。その点に関しては、迅速に対応していただきありがたく感じています。ただ、その際に児童クラブの遊具であるとか、施設そのものの老朽化の現状、またスタッフの状況なども見させていただき、このままではいけないだろうと強く感じました。同様に、市内の他の児童クラブの状況についても、調査すべきと感じたため、この点について質問いたしております。児童センターの施設整備について、どのようになっているか、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

現在の児童センター、児童館の施設整備の状況につきましては、昨年度に立岩が竣工し、今年度におきましては若菜が7月末に竣工する予定となっております。また、棕本児童館につきましては、今年度に設計業務を行い、30年度から建設工事を予定しております。他方、児童センター等の施設の維持管理面では、毎年受託先のNPO法人、飯塚市青少年健全育成会連絡協議会から修理や修繕等の必要な箇所につきましてはの要望を聞きまして、それらを予算に反映させて随時対応しているような状況となっております。しかしながら、ただいま議員さんがご指摘なさったとおり、各施設におきましては、遊具の老朽化や駐車場の整備等に関するご要望など、それぞれに課題を抱えておきまして、今後、児童センター等の施設維持に関しましては、学校の施設と同様に多額の費用を要する案件につきましては、市内全施設での年次的な整備、改善計画を立てた中で、対応していかなければならないものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、よろしくをお願いします。若菜と棕本児童館については、しっかりと整備されることで、本当にうらやましいなと思います。ぜひ、その他につきましても、財政上の問題もあるかと思いますが、やはりできるだけいい形で検討していただければなと思います。あと、児童クラブのスタッフの状況でありますけれども、この点も実際の児童クラブを訪問したときに聞かせていただいたときに、庄内のほうで600人ぐらい児童がいて、150人ぐらいは児童クラブを利用しているという状況で、そのときのスタッフの数がたしか常時5名ぐらいというふうな形で聞いていたと思います。30人に対して、1人で見るような形で、法的に問題ないということかと思うんですけども、できるだけやっぱりこの部分も、まだ児童とはいえ、小さな子どもでありますので、どういったことで怪我とか、危険なことが起こるかわかりませんので、このあたりの募集等も行っておるかと思いますが、しっかりと今後に対応していただきたいと思います。

次の6の4の生涯学習の振興について、図書館の利活用について聞かせていただこうと思っておりましたが、ちょっとこの部分はまだ少し私のほうも、研究、勉強が必要だなというふうな感じだったので、この部分は、また後日聞かせていただこうと思います。

次のスポーツ振興について、聞かせていただきます。東京パラリンピック、事前キャンプ地誘致活動についてでございます。現在、飯塚市において2020年、東京パラリンピックの事前キャンプ地として手を挙げて誘致活動を進めておりますけれども、そもそもキャンプ地とは一体どういったものなのか、また、南アフリカ共和国の車いすテニス競技を対象にして誘致活動を行っておりますけれども、その選定に至った経緯、その他の競技の誘致に関する考えをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

各国、各地域のオリンピック委員会やパラリンピック委員会、競技団体等はアスリートのコンディションの調整や時差の解消、気候への順応等を目的として、大会前に任意にトレーニングを行っております。事前キャンプ地につきましては、そのトレーニングを実施する場所を言い、国際交流や地域振興の促進等の効果が期待されます。また、誘致の対象でございますが、本市において長年開催されてきております、飯塚国際車いすテニス大会の実績とノウハウ、筑豊ハイツ、筑豊緑地をあわせて国際規格の10面のテニスコートを有する充実した練習環境があることから、車いすテニス競技の誘致に絞り、さらには飯塚国際車いすテニス大会に出場経験があるなど、飯塚市に縁のある国、パラリンピック大会に出場する可能性が高いITFランキングの選手がいる国、東京の選手村に直接入村する前に日本国内での調整が必要と思われる国、英語が公用語の国、以上の4つの条件を付しまして誘致国を絞った結果、南アフリカ共和国を対象国といたしております。車いすテニス以外の競技の誘致につきましては、相手方からの要望があれば可能な限り受け入れを検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

実際にキャンプ地となった場合に、筑豊ハイツの施設を活用するということですが、それで足りるのでしょうか。それともほかの市内施設まで活用することになるのでしょうか。この点、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

現在誘致を進めている南アフリカ共和国の車いす競技に限って申し上げますと、筑豊ハイツとトレーニングルームを有します筑豊緑地の施設で十分対応できるものと考えております。また、他の競技についても、受け入れるということになれば、市内の他の体育施設の使用や近隣自治体の施設を借用することで対応は可能と考えております。5月に招致しました南アフリカ共和国のオリンピック委員会の視察者からは、キャンプ地として条件とまでは言われておりませんが、本市の全般的な問題として、ホテル等の宿泊施設のバリアフリーの要望がございまして、今後、どのように対応していくか、関係機関と協議をしまいたる予定でございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

仮に、ここに決まった場合に、筑豊ハイツが中心となるということでございます。そのハイツのホテルに関しましては、バリアフリーの要望というのがあるということで、まだ、このハイツに関しましては、ずっと審議のほうをしてまいりましたけれど、まだ明確なこれといった方向性が出ておりませんので、ぜひ、この点に関しましても、2020年に間に合わせるためにも、早急に結論を出していただきたいと思っております。

次に6の6、文化芸術の振興について、聞かせていただきます。最近本市で、古代史をテーマとした講座が活発に開催されているということを新聞等を読みまして知りました。この古代史に関しまして、かなり遠賀川とか、卑弥呼とか、そういった言葉も出てきていますけれども、そういったのを開くとかなり多くの方が来場されて熱心に聞かれているということですが、ある一種古代史ブームみたいな状況になってはいますが、今後、これにつきまして、なにか市政に生かしていこうというふうな考えがあるのか、どうなのか、その点について、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚は古くから稲作を中心とした社会が栄え、さまざまな歴史を経て発展し、今日に至っておりますが、古代史の分野はいまだ多くの謎があり、ロマンがございます。議員がおっしゃいましたとおり、近年古代史に関心をお持ちの方々が年々ふえておられ、古代史のブームとなっております。本市におきましても、春と秋に年2回開催しております、遠賀川流域の古墳公開では、県外からも多くの方々が川島古墳や小正古墳を見学に来られており、古代史への関心の高さが伺えます。公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団では、次世代に伝える文化資源として、古代遠賀川を再認識し、地域の文化観光資源に育て、そして歴史ある元気なまちにしていこうと取り組んでおり、一昨年は桂川町、また昨年は飯塚市と嘉麻市で古代史にかかわるフォーラムを開催いたしました。本年度は、フォーラムに加え計9回の連続講座も予定しております。この講座では、遠賀川の古代文化と邪馬台国をメインに、卑弥呼、邪馬台国、不弥国、遠賀川流域の古墳文化などを題材に、著名な講師が招聘されております。このような古代史をテーマとした取り組みは地域文化の振興を図り、個性ある文化の創造につながるもので、地域の活性化、交流人口の増加にもつながるものと考えております。このため、本市におきましても文化財の積極的な保存活用に努め、史跡や歴史的建造物の保存、保護を図りながら、文化財を活用したまちづくりを進めていく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

本当におっしゃるように、ロマンのある部分だと思いますので、ぜひとも何らかの形で、同僚議員からも、ゆるキャラをやったらどうかというふうな話もあっていましたので、古代史とゆるキャラがあうかどうかわかりませんが、そういったのをいろいろ検討されながら、やっていただければと思います。

続きまして、6の7の国際交流・多文化共生の推進につきまして、聞かせていただきます。ただこの点、今現状しっかり取り組みを行っている段階ですということでしたので、私からの意見ということでとどめさせていただきます。この点につきましては、この前10周年の教育フォーラムのほうで、サニーバール姉妹都市協会のマーク加藤さんのほうが登壇されてお話されていまして。こちらの方は、もともと別のところでシリコンバレーとのつなぎ役を考えていらっしゃったみたいですが、この飯塚市の手厚い歓迎にすごく感激して、飯塚市でやりたいと考えましたというふうな話をされていまして、もっと積極的にやっていただけるように、この方を中心にサニーバールとの結びつきをやっていったらどうかと思いますので、その部分に対してもしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。7番の都市基盤・生活基盤についてでございます。7の1、災害・減災対策の充実についてでございます。災害が発生する前の対策としまして、避難訓練というのは、非常に有効じゃないかというふうに考えておるんですけども、実際に本市におきまして、団体といいますか、大きな規模で避難訓練とかをされている現状がありましたら、お示してください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市としていたしましても、避難訓練は重要な訓練として位置づけ、自主防災組織での実施を呼びかけているところでございます。これまでの実施事例といたしましては、地元消防団と連携した独自の避難訓練や総合防災訓練の中での避難所開設、それから運営訓練、また震災を想定した避難訓練などをそれぞれ自主防災組織の中で取り組みをされております。今年度も2

つのまちづくり協議会、それと2つの自治会におきまして、訓練が計画され、防災安全課のほうで支援をすることといたしております。避難訓練とは少し異なりますが、毎年2回、全国一斉行動訓練が実施され、本市もあわせて実施をいたす予定としております。本年も7月5日と11月1日に予定されておきまして、防災行政無線から訓練放送を流し、安全スペースへ退避し、姿勢を低くして身を守るなどの行動をとっていただくような、このような周知もしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

この質問をするまで、自治会でこういったことをされているところがあるということを知りませんが、今後この点につきましても、少し研究して、飯塚市全体として何かやれることはないのかという部分について、研究していきたいと思っております。また、この前の熊本地震に関して、自治体での被災が多くあっております。飯塚市としましても、やはり隣県で起こったことでもありますので、かなりその部分から学べる部分というのがあるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり被災された自治体などにも職員さんが行かれていますので、そのあたりの状況とか、もし仮に飯塚市でそういった大きな震災が起こったときに、こういったことをやるべきなのか、ぜひそういった教訓等を踏まえて飯塚市のほうで生かしていけるようにやっていただきたいと思います。

次の7の2、安全・安心なまちづくりの推進についてでございますけれども、これに関しましては、昨日の守光議員の質問と聞きたいところが同じでしたので、ここにつきましては割愛させていただきます。

次の7の3、定住環境の充実について、ここにつきましても公営住宅長寿命化計画の見直しについてでございますけれども、その内容はきのうの同僚議員質問の中でわかりましたので、一点だけ聞かせていただきます。今後、10年間で延床面積の削減目標を2万5千平米として、約600戸の削減を図るというふうな内容で、整備目標戸数を3800戸程度にしたいというふうなお話だったかと思うんですけども、この削減の方法につきまして、具体的に削減予定の住宅など、考えていらっしゃる部分がありましたら、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

削減の方法といたしましては、建てかえ、住みかえ及び戸建て住宅の払い下げ等の手法が考えられます。なお、具体的にどこの地域のどのような住宅を削減するかにつきましては、空き家の状況等も踏まえ、入居者の方々のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。また、入居者の方々の理解を得ながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、よろしく申し上げます。やはり公共施設の住宅があるかないかというのは、この地域に大きな影響を及ぼすと思っておりますので、その部分をしっかりと検討していただきたいと思います。

次の7の4、地域公共交通につきましては、前日に同僚議員お2人のほうから同じような内容での質問がありましたので、この部分についての質疑は割愛させていただきますが、この点につきまして、地域公共交通網計画というのをつくっていくということで、新しい形の計画を考えていくということでもございましたけれども、ぜひ今現在取り組まれている事業者さん、その方の声などもしっかり聞いていただいて、どういうふうな形がもっと望ましいのか、もっと市

民の方にとってやりやすいのか、そういったことを踏まえて、ぜひ現在の事業者の方の意見等も踏まえていただきたいというふうに要望しておきます。

次の7の5、移住・定住施策の推進についてでございます。この部分につきましては、戦略的に移住、定住施策の策定を行っていくべきじゃないかというふうなことで、常々申し上げてまいりましたが、この部分につきましては、答弁いただけますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

飯塚市の今までの移住、定住施策としては、JR篠栗線の電化、国道200号線や201号線の整備などの交通インフラの整備、また、子ども医療や子育て環境の充実策、小中学校における学力向上策、企業誘致、新産業の創出、マイホーム購入補助などの事業を実施してきております。今後は、これらの成果も踏まえ、移住、定住のDVDやホームページ作成を行うとともに、東京で行われておりますイベントに参加し、積極的に住みやすいまちいづかをPRしてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

この部分につきましては、さっき片峯市長のほうからも答弁をいただきましたので、そういった同じ考えなのかなと思うんですけども、常々私が申し上げているのが、やはり飯塚での暮らしそのもの、ライフスタイルが飯塚の本当の強みではないかというふうに思っております。まず1点目、福岡に近い、2点目、住環境がよい、中核都市であるということ。また3点目、地価が比較的安いということ。その3点を考えると、やはり売り込んでいくべきものというのは飯塚での暮らしそのものだと思っております。これは常々申し上げてまいったことでありますけども、今後、今回DVD、ホームページをつくるというふうな予算、これから審議させていただきますけども、そのときに飯塚市の生活をイメージできるような、そういったDVDとかホームページをつくっていくのが一番いいんじゃないかなと思いますので、その部分も検討していただきたいと思っております。

次に7の6、公園整備について、聞かせていただきます。現状について、きのう少しありましたので、そこにつきましては割愛しまして、飯塚市の公園の整備量というのは、ほかの市とか地区に比べて高い状況にあるというふうなことであったかと思うんですけども、現在、飯塚市についても、ほかの市町村と同じように人口減少、少子高齢化が進んでおります。30年前は子どもがいらっしゃったような地区で、その地区の中心に公園があったりすることがありますけども、やはり年数がたって、子どもさんが独立して出ていかれて、高齢の方が多住宅の中に、ぽつんと滑り台とかそういったものがあるような公園がありますけども、そういったのを見ますと、やはりその地域の現状に合わせて公園というのもどんどん変えていかななくてはいけないのではなかろうかというふうに感じております。こういった状況を考えますと、それらに対応した整備の必要性というのを、今後考えていくべきだと思うんですけども、その点につきまして、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

質問議員がおっしゃられますとおり、人口の減少や少子高齢化社会が急速に進展し、設置当時と大きく市民のニーズが変化し、公園利用者も年々減少傾向にあり、遊具の修繕、草刈、便所掃除等、施設の適切な維持管理が困難になってきております。地域住民や民間ボランティア団体の理解と協力を得ながら住民との協働により草刈り等の維持管理を行っておりますが、将



来にわたり現存する全ての公園を行政のみで維持管理することは、必要な人や経費を考えた場合、非常に厳しいものであると考えております。このことから、都市公園を除き地域に設置されている児童遊園、開発公園等につきましては、地域住民の方々の意見を十分に聞きながら、利用実態等を整理検証し、適正配置も踏まえた中で、活用策の検討を行う必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひ、柔軟な考えで公園等の整備を今後進めていていただきたいと思います。

では7の7、公共下水道事業について、移らせていただきます。この点につきまして、私も常々、公共河川の水質保全をしっかりとしていくという意味で、公共下水道の整備、合併浄化槽の普及、そういったものを申し述べてまいりました。今回、水洗化支援融資制度及び利子補給制度でありますとか、高齢者世帯水洗便所等改造費補助金についての優遇措置、また65歳以上の世帯での受益者負担金の減免規定などを追加していただいたということ聞き及んでおります。ぜひとも、こういった、より利用しやすいといえますか、そういった制度を今後とも研究して行って、努めていていただきたいと思います。この部分に関しましては、要望で述べて終わります。

最後8番、自然環境について聞かせていただきます。環境保全につきまして、白旗山メガソーラー開発に関しまして、3月議会において白旗山周辺の大規模太陽光発電開発において、地域住民との合意に基づかない開発について中止を求める決議が議決されました。また、去る5月28日には、立岩公民館で事業に反対する住民決起大会が開催されております。私も出席させていただきました。今後も同様の開発事業が行われる可能性があるかと思っています。今回のように地域住民の方が納得しないまま、メガソーラー事業が繰り返し進められるのではないかというふうな心配をしております。この件に関して、市として今後どのように対応していく考えでありますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

本市では市と市民が連携して、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動を未然に防止することにより、自然環境を保全し、安全な生活環境を守ることを目的として、自然環境保全条例を制定し、自然環境の保全に取り組んでおります。メガソーラーの問題については、法律により許可が出された事業に対して、市の条例により規制することは困難な状況にあります。そのため、国に対し全国市長会を通じて、大規模太陽光発電設備の設置に関して適正な立地等に関して、具体的な法整備を行うよう要望を繰り返し行っているところです。ことし6月7日に開催された全国市長会において、土地利用行政のあり方に関する特別提言を行いました。その中で土地利用における地域の課題として、太陽光発電施設が防災上問題となる斜面に設置されたり、景観上の支障が生じる等の事例が全国各地で見られるが、既存法令の規制では不十分であり、市町村が独自の条例で対応している現状であることを挙げまして、太陽光発電施設や資材置き場など、既存の法令対象とならない土地利用について、より小規模な開発についても対象としたり、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法において、防災安全の確保、景観への配慮、周辺環境の保全、施設の適正な撤去廃棄の観点から基準を策定して許可するなど、法的規制を行うことを特別提言として決議しました。国に対しては、今後も引き続き強く法整備を要求してまいります。また本市の自然環境保全条例につきましては、大規模太陽光発電事業による開発を想定して策定されていないと考えます。太陽光発電設備設置に関して事業者から相談があった場合、現在においても関係部署と連携して情報を共有し、事前

協議を行い対応しておりますが、そういったことも含め、地域住民の理解の上に適正な執行を誘導できるよう、環境問題の有識者である馬奈木弁護士が会長である飯塚市環境保全対策審議会等の意見を聞きながら、例規整備を検討する考えであります。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

受け付け段階であれば、要綱で規制をかけることができるのかなということを今の答弁で感じました。ただ、それだけでは弱いと思いますので、先ほどの答弁にありましたように、本市の自然環境保全条例を大規模太陽光発電事業による開発を前提としたものに改正していくことを研究すべきではないかと感じました。また最も望ましいのは、当然法規制でありますので、片峯市長には、現実的な問題に直面している自治体の代表として、今後も全国市長会での意思の表明と、一刻も早い法整備の要求を強く要望します。非常に長い時間に及びまして、質問させていただきました。ご協力ありがとうございました。

以上で、終わらせていただきます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。7番 川上直喜議員に発言を許します。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は、日本共産党市議団を代表し、片峯市長の2017年度の施政方針について質問します。

第1は市政運営の所信についてです。1点目は、市長の言う背私向公の精神についてです。奈良時代、養老4年、西暦720年に成立した、日本書紀の中に出てくる十七条の憲法と呼ばれるものの、第15条に記されたこの背私向公、「私に背きて公に向かう」の言葉には、実は、「これ臣の道なり」という言葉が続いて一文となっており、この言葉は君主に仕える臣下のあるべき姿を述べたものであることがわかります。市長は、この背私向公だけを切り離して、市政運営の精神と言うわけですが、どのような意味合いで使っているのか、また、それは主権在民を原則とする日本国憲法、その第15条で、「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」とある公務員の規定とはどういう関係があるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

ただいま質問議員は、十七条憲法の第15条につきまして所見を述べられましたが、私はこの十七条憲法につきましては、行政職員もしくは公僕が、市政を行う上での心構えや姿勢を述べたものだというように思っております。私の場合、私利私欲を捨て、市民のために市政に全力を尽くす、そのような強い思い、そして私自身の姿勢をお示しするものでございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長は私の質問には答えておられないと思います。奈良時代の君主に仕える臣下のあるべき姿を述べたこの言葉を、現在の21世紀のこの飯塚市において生かそうというのはいかがかと。むしろ私が言いましたように、日本国憲法第15条というなら、この15条を精神とするべきではないのかと。しかし、市長は私心なくというようなことをおっしゃった。であれば、それは試されるわけです、実際において。

市長が言う背私向公の精神が試される第1は、市政を揺るがしたかけマージャン事件の真相究明を求める声にどういう態度を取るかということです。市長と副市長、教育長までがそろってかけマージャンをしていたことが明るみになり、市長と副市長が辞職したあと、教育長だった片峯市長は、ほぼひと月の沈黙を経て、市長選挙の立候補の記者会見の際に、新聞記者に問われて初めて事実を認めました。その市長が就任後最初の3月議会において、私の質問に答えて、全容解明を求める市民の声を承知の上で政治倫理審査会の答申で終結した。いつまでも問題にしているのは飯塚市の発展のためにならない。自分がかけマージャンをしたのは日曜日の午後からだ。平日の昼間ではないとの強調があったわけであります。

しかし、多忙なはずのその当時の市長、副市長、そして教育長までがそろって第4の人物と日曜日の午後から市民の目の届かない元上下水道事業管理者で、元市議会議員が接待する元雀荘で2度も3度も刑法違反のかけマージャンを、なぜしなければならなかったのか。それによって市政はゆがめられなかったのか。このことが鋭く問われています。

市民の信頼回復への第一歩として、その事情を1回目、2回目、あれば3回目、それぞれについて、ここで明らかにしてください。市長の本当にまっすぐな誠実な答弁を求めます。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

3月議会でもお答えいたしましたとおり、まず私がマスコミのほうにそのように話をいたしましたのは、みずからの行動を正直に嘘偽りなく話すことこそ、そして、マージャンをしていたというようなことを改めることこそ必要であると思ったからでございます。

また、今おっしゃったように、実際に私はマージャンしたわけですが、その中にいわゆる市に関係する業者の方が一緒であったりというようなことは決してありませんでしたし、市政をゆがめるというようなつもりも、それからそのような行為でもなかったというように認識をしておる次第でございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長はこの公の場で事情を説明することによって、市政に対する、あるいは市長に対する市民の信頼回復のチャンスを今1つ失いました。

市長の言う背私向公の精神が問われる第2は、株式会社嘉飯山砂利建設の市有地不法占拠事件についての態度です。今回事件が発生した原因を究明し、責任を明らかにするとともに、再発防止のためにどういう対策を構築するかを明らかにしなければ、新たな密約の上に新たな事態が生じかねないのであります。この課題に私心なく挑むべき市長の決意を伺います。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

今、質問者のおっしゃっております案件につきまして、これまでの市の対応、私どもの対応がどうであったかということについては、真摯に振り返り、改めるべきところは改めていかなければならないと、そのようには認識をしております。

私はこれまで、教育長として全ては子どもたちとその未来のためにとの思いで現場の先生方、そして教育に携わります職員とともに取り組んできました。また、市長になりましてから、全ては市民とその未来のためにという強い思いを持って、また当然市の職員もその思いを共通にして、まちづくりに取り組んでいってくださると思っておりまして、それこそが背私向公の精神の姿だというように思っております。このようなことから、端的に表現をさせていただきますと、未来志向のまちづくり、本物志向のまちづくりをその精神に基づいて進めたいと思っております。これは決して、過去を振り返らないというようなことではなく、未来の飯塚市のために改めるべきところは改め、研究、検討すべき点はしっかりと検討していきたいというように考えております。

私が描きます未来の飯塚市、そして飯塚市の将来像として、優しさと温かさにあふれる飯塚市を、そのようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますし、飯塚市がそのようなまちになったことを市民の皆さんにも感じて、ふるさとを誇りに思っただけですよう、これからお全力を尽くしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

議長、市長は私の質問に答弁をしていません。答弁になってない。聞いたことに答えてない。もう一度答弁してもらおうように指示してください。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員にお願いします。別の観点からもう一度質問をしていただきたいと思いますが。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

もう1回チャンスがあるようですから言いますよ。背私向公の精神が問われる第2は、株式会社嘉飯山砂利建設の市有地不法占拠事件にどういう態度をとるのかということ聞いたわけです。このことについて答弁してください。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

その個別な案件に対しまして、私がまずやらなければならないことは、その件について公開できる情報は可能な限り公開をし、また、それに関して発信できる情報は積極的に発信をしていくこと、このことが行政の透明性の確保につながるものであり、市民の皆様とともに飯塚市の未来をつくるための最初の一步だと、そのように考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それでは、市長の言う背私向公の精神が問われる第3について、市民に10億円にもなる損害を与えた赤坂調整池産廃露出事件についての態度であります。

この事件について、前市長は昨年10月31日の決算特別委員会で、私の質問に対し、市民におわびする。ここに退職を宣言すると答えました。当時の現職の市長が市民におわびして辞職を表明しなければならないほど重大なこの問題の原因、責任を明らかにして、再発防止をどう進めていくかが鋭く問われているわけです。前市長の立場を継承するという片峯市長ですが、見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

その件のやりとりに関して、私も、所管の委員会のとき出席をしております、存じ上げているつもりですが、市や、市の職員に瑕疵があればという前提でそのように前市長は答えになったものというように記憶をしております。

その赤坂調整池の問題につきましては、私も市長になりまして改めてその経緯等について、確認をいたしました。対応、事前の土地調査等について、もっと所有者の理解を得ながら、目視のみでなく、細やかに調査を実施していれば、もしくは実施することができていれば、このようなことにはならなかったことは大いに反省すべきものであるとも認識をしております。また、そのような事実を真摯に受け止め、これから同様な案件が生じたときには、より慎重に対応していくべきだと、一つ考えておりますし、とはいいまして、この調整池をつくろうとした目的そのものは質問者も御承知のとおり、浸水対策を何とかあの地域で進めようとするものでございまして、その問題は残ったままでありますので、この調整池の活用も1つの要素として含めながら粛々と、もしくは計画的に、その浸水対策事業について進めることこそ、私の責務であると認識をしておる次第でございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

ここまで、市長の言われる奈良時代の背私向公の精神について、本物かと、今の飯塚市政運営に通用するののかということで3つの試金石を出して、問うたわけですがけれども、市長自身はどうお考えですか。今の答弁を聞く限りにおいて、市長の背私向公の精神が市政運営の根底にされてね、役に立つのかという印象ですよ。現在の日本国憲法に基づいた市政運営こそ重要であって、公務員の仕事の仕方については、第15条、公務員規定があるわけですから、これに基づいてこそ初めて今の飯塚市政の運営は軌道に乗せられると思います。考えてもらいたいと思います。

次に、2点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。市長は、直面する人口減少問題に歯どめをかけ、仕事、人との好循環を生み出すための取り組みを推進すべく、着実に進めていくと述べました。国民の暮らしは今日、労働者の平均賃金が1997年をピークに年収で55万6千円も減少し、大企業によるリストラと正社員の削減、非正規雇用労働者の増大で低賃金労働者がふえ、貧困率は2012年までに16.1%へ上昇し、OECD、経済協力開発機構34カ国中、ワースト6位です。貯蓄ゼロ世帯は30.9%へ急増しています。まち・ひと・しごと創生というのなら、地方自治体の本旨に沿って住民福祉の増進を図り、住民負担を一方的にふやす行財政改革は改め、住民の懐が温まる手立てをとることこそ急務だと考えます。市長のお考えを伺います。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今質問者が言われますように、まち・ひと・しごとの状況は一部に良い分もありますけれども、決して良い状況ではございません。少子高齢化が進む中、喫緊の課題であります子育て、教育支援等が非常に重要になってきております。本市では、特性として飯塚市が抱えます現状を見たときに、3つの大学が立地します優位性を踏まえまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしております。戦略のしごとの創生では、若い世代が安心して働ける相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある仕事という雇用の質を重視した取り組みが重要と考えます。また市民生活の支援策として、子ども医療費助成、不妊治療費の助成、住宅リフォーム助成などの支援策はこれまで実施してきております。今後ともいろいろな、今先ほど申し上げました課題に対しての事業について検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

3点目は第2次総合計画についてです。市長は少子高齢化社会に対応し、さらなる市の発展を遂げるため、子育て・教育環境の整備、充実、企業誘致や雇用の確保、地域の活性化などに一層取り組むとしましたが、その根底に第2次総合計画の1章の第1に今回初めて明記した「地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を基本にする」精神こそ、市長が市政運営に当たって、根本に据えるべきものであります。市長、この点についてはどうお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今、質問者が言われますように、地方自治法の本旨でございます住民福祉の増進についての記載をしております。「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と地方自治法でもうたっております。これまでの住民福祉の増進を図ることを念頭に置き、さまざまな施策に取り組んでいくと認識を持ってるところですが、今後ともこの総合計画に基づき、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

第2は、主要施策、重要施策についてお尋ねします。

1点目は、子育てサポートについてです。保育所待機児は昨年度は12月1日がピークで140人、その後、入所を諦めるなどの取り下げが57人もあったといいますが、3月1日でも99人、ことしもふえ続けており、その打開は子育て支援の第一の緊急課題です。第2次総合計画でのアンケートでは、子どもを産み育てやすい子育てのまちづくりの要望が群を抜いています。ところが市長は、未利用児童の解消に保育士確保の修学資金制度をつくるからそのうち解消するというレベルの認識でしかなく、事の重大さや緊急性がわかっているのかと問わざるを得ません。市長自身が、子どもを保育所に預かってもらえない若いお母さんの悲鳴を聞いてください。保育士確保へ処遇改善を進めるとともに、この際、民間施設の借り上げを選択肢に、公立保育所の新規開設による緊急打開策を提案します。市長の決断を求めます。

また、高い保育料、児童クラブ利用料、学校給食費は大幅に負担を軽減し、子育て世代をしっかり支えるべきであります。子ども医療費助成については、対象年齢を入院だけでなく外来についても18歳到達の年度末まで引き上げるとともに、受診抑制になりかねない自己負担は、嘉麻市なみに増にする考えはありませんか。

小中学校は義務教育であり、どの子ども勉強がわかり、楽しく安心して生き生きと過ごせる学校づくりが急がれます。小中一貫校は市長が教育長時代に推進したものですが、その強引な進め方のために、現在、幸袋、穂波東で広域化と大規模化に伴うさまざまな問題が発生する中、鎮西のスタートも来年4月に迫っており、あわせて必要な箇所の信号機設置など、子どもの安全確保の視点を最優先に総チェックし、ただちに改善を図るべきではありませんか。

少人数学級による学力向上は合併前からの穎田小中学校における教訓でもあり、本市全体で進めることが求められます。内野小、高田小、八木山小学校の小規模校の存続のために特別の努力が求められます。

また、障がいのある子どもたちのための取り組みは就学前から十分な体制をとることを求めます。さらに、教室へのエアコン設置の実現が急がれます。市長の見解を求めます。

○議長（藤浦誠一）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

希望する保育所へ入所できない未利用児童の解消は緊急の課題であると認識しております。このため、今議会には保育士確保の観点から保育士の業務負担軽減を図るための保育体制強化事業、そして市内保育所における保育士の確保を図るための保育士修学資金貸付金等保育事業に係る事業予算を上程しております。

また、新たに各保育所等の年齢別の入所状況及び保育士の乳幼児年齢別配置状況一覧、未利用児童状況一覧のデータを作成して個別マッチングを行うなど、入所可能な施設への入所を進め、未利用児童の解消に取り組んでおります。

なお、保育士処遇改善のための事業につきましては、国の策定しました日本1億総活躍プランにおいて、保育所に勤務する全ての職員を対象とした月額6千円程度の処遇改善、また、経験を積んだ保育士につきましては、キャリアアップの仕組みを構築し、月額4万円程度の処遇改善等の実施が予定されております。この事業の予算上程につきましては、国から具体的な申請方法が示された後、市議会に提案したいと考えております。

また、公立保育所、こども園の施設整備につきましては、適切な保育環境を確保し、児童の福祉の向上を図るため、公立保育所、こども園の老朽化の状況等も勘案しながら、保育所の統廃合や設備の充実を図っており、各施設の状況を比較検討し、計画的な整備を検討しております。

続きまして、保育料のことでございます。本市の保育料につきましては、国の基準を基に算定しております。国の基準に比べ平均して8割程度に軽減をしております。また、階層区分も、国の基準が8階層8区分に対し、本市の基準は7階層13区分に分けるなど細かく設定して、保育料の軽減に努めております。

また、障がいのある子どもさんの取り組みとして就学前からの十分な体制をとということでございますが、保育所においては、支援が必要と思われる児童に対して担当の保育士を配置し、保育を行っております。障がいのある児童の方一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項など示した計画を作成し、家庭や医療機関、児童発達支援機関などと連携して保育所職員の共通理解のもと、きめ細やかな支援を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教育部に関するご質問7項目につきましてお答えをさせていただこうと思います。

まず1点目の、児童クラブ利用料、学校給食費の大幅な負担軽減につきましては、まず児童クラブにつきましては、この利用料は本市では同一世帯で2人以上が利用される場合に、2人目のお子さんについては月額1千円の減額、また、3人目以降のお子さんについてはご家庭の負担はございません。また、ご家庭の状況によっては半額から全額の減免を行っております。利用者の負担軽減に努めているところでございます。ご質問の大幅な負担軽減につきましては、今申し上げましたように、多様な減免措置もあることから、新たな軽減策は現在のところは考えておりません。

また、2点目の給食費につきましては、家計の状況によりまして支払いが困難な方については就学援助制度のご案内をし、諸事情により滞納されている方には分割納入のご相談もさせていただいております。従いまして、こちらの給食費につきましても、新たな軽減策の検討はただいま行っておりません。

それから2点目の、小中学校でどの子ども勉強がわかり、楽しく安心して生き生きと過ごせる学校づくりを急ぐべきだというご質問につきましては、これは、本市が目指す教育目標であります賢く優しくたくましい子どもの育成に多々重なる部分も感じております。まず学習面は、多層指導モデルMIMをベースに行うことで、子どもがつまづく前、つまづきが深刻化

する前の早期支援教育を可能とし、徹底反復、協調学習、IT教育へとつなげ、教職員がより工夫を凝らした事業を行うことで、学ぶ楽しさを実感する授業づくりに取り組んでおります。また、学校危機管理の徹底や人権教育の推進、生徒指導の充実や体力の向上など各種取り組みを行うことで、子どもたちが楽しく安心して生き生きと過ごせる学校づくりを進めていきたいと考えております。

それから、3点目の小中一貫校によりまして、通学路にさまざまな問題があるのではないかとのご指摘につきましてお答えをさせていただきます。

まず、鎮西中学校区小中一貫校の通学路となるルートにつきましては、素案の段階から関係学校長、教頭、PTA、また開校準備協議会などでご意見をいただきながら、危険箇所や改善箇所のチェックを行い、児童生徒が安全に、そして保護者が安心して学校にお子さんを通わせる環境づくりに努めているところでございます。

穂波東小学校につきましては、4月に教育委員会の職員で県道瀬戸飯塚線の交差点4カ所、福北ゆたか線踏切3カ所で通学状況調査を兼ねた安全指導を行ってまいりました。

また、ことし4月から一貫校となりました幸袋校におきましても、目尾地区からのスクールバス運行開始にあわせ、1カ月間、教育委員会の職員がバスに添乗して各停留所での児童の状況や車内の安全確認を行っております。関係する各種機関やPTA、自治会の皆様、また庁内各課とも十分協議を重ね、引き続き、子どもの安全確保に丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

それから4点目の少人数学級を進めていくべきというご意見につきまして、昨日のご質問にも回答させていただきましたが、少人数学級につきましては、学力向上において一定の成果があったものと考えておりますけれども、他の市町村においても同様の少人数学級編制が行われていることもあり、現在講師の確保が難しい状況となっております。

それから5点目の小規模校の存続のために特別の努力が求められるというふうなご意見につきましては、この内野小学校、高田小学校、八木山小学校の小規模校の存続のための特別の努力といたしましては、小規模特認校制度やコミュニティスクールの仕組みを取り入れることによりまして、保護者や地域住民の方が参画できる地域密着型の特色ある学校づくりに取り組んでおります。

それから6点目の障がいのある子どもたちのための取り組みを就学前から十分に行っていくべきというご意見につきましては、障がいのあるお子さんやお子さんの保護者に対する体制は、先ほどの福祉部での対応に加えまして、就学相談会や就学指導委員会を開催いたしまして、就学について必要な情報提供や保護者の方の不安や悩み、またご意見、ご相談をお聞きし、お子様に合った進学先を一緒に考えさせていただいております。また、関係機関との連携につきましても、小学校入学にかかわる幼保小連絡懇談会を通じまして密接な連携を図っているところでございます。

最後の教室へのエアコンの設置につきましては、今年度から平成34年度までの期間で小中学校21校、小中一貫校4校の普通教室、特別支援学級、そして音楽室に空調設備を順次設置する整備計画としております。初年度の経費につきましては、6月の補正予算に計上しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

子ども医療費の助成についてお答えいたします。

質問議員が言われる嘉麻市におかれましては、独自の施策として、昨年1月から対象年齢を中学校3年生まで拡大し、あわせて外来、入院診療に係る自己負担をなくし、無料にされたところとです。



本市におきましては、限られた財源の中で安定的な制度運営を行っていくため、昨年10月からの県の制度拡充にあわせ、未就学児につきましては外来、入院診療ともこれまでどおり自己負担なしとする一方、小学生の外来診療に係る自己負担額の上限につきましては、県にあわせ見直しをしております。

また、対象年齢につきましては、外来診療では小学校6年生まで、医療費の負担がより重い入院診療では嘉麻市よりさらに対象年齢を引き上げ、18歳到達の年度末まで拡大したところ です。

本市としましては、子どもの医療費助成制度はあくまでも子育て支援施策の一つと考えておりますし、限られた財源の中で、将来にわたり持続可能な制度にしたいということで、現行の制度としております。ご理解をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

2点目は高齢者サポートについて、高齢者が安心してくらするまちづくりについてです。介護保険の要支援の高齢者をデイサービスとホームヘルプサービスから外す国の制度改悪のため、市が直接行っている事業、介護予防日常生活支援総合事業は、市の言う効果的、効率的なサービスの提供というものが安上がりで質の低下を招くものであってはならず、特に移行の対象となるひとり暮らしの高齢者を初め、必要な人が必要な介護をきちんと受けられるよう、一人一人に目を向け、それに必要な予算と体制を確保するべきであります。また、介護給付の適正化ということで、介護認定においてむやみな軽度化がないかチェックする市独自の体制をつくる ことが必要だと考えます。

穂波や筑穂、庄内、穎田で合併前にきめ細かに無料で走って便利だったコミュニティバスの復活は、高齢者の市政に対する最も切実な要望の一つであります。そのための財源については、あと1014万円で済むことが3月定例会での我が党、宮嶋つや子議員の一般質問に対する答 弁で明らかになっています。土曜日や日曜日、祝日もきめ細かな運行を無料で実施している桂 川町の福祉バスをよく研究し、便利なコミュニティバスを公共交通網形成計画の策定にあわせ、 早急に復活させるべきであります。市長の決断を求めます。

鉄道については、JR筑前大分駅にスロープ設置が実現することになりました。さらなるバ リアフリー化、狭くて危険なガード、踏切の改善などを進めるとともに、九郎原駅での全ての 普通列車の停車、鯉田駅と天道駅の駅員の配置が求められます。市長の見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福祉部に対します2点の質問にお答えいたします。

まず1点目の、介護予防日常生活支援総合事業についての件でございますが、この事業は、 従来からの専門職に加え、専門的な資格を有しない安価な料金のサービスを実現するものでござい まして、サービスの利用につきましても、従来同様、ケアマネジャーによるケアマネジメントにより、 利用者に必要なサービスの提供につなげていくこととなっております。また、ケア マネジメントにおいて、従来と同様のサービスが必要だと判断される場合には、利用が可能 でありますことから、サービスが低下するということはありません。また、身体介護を伴わ ない掃除、調理等の家事援助など、生活支援のみのサービスであれば、ヘルパー資格を持つ方 に加え、一定の研修を受講した方においてもサービス提供が可能となっております。これは、 今までの介護保険予防給付によるサービスであれば、身体介護を伴うサービス利用でも、生活 支援のみのサービス利用でも、同じ料金負担でありましたが、身体介護を伴わない生活支援の みのサービスにつきましては、緩和した料金設定となるサービスとして提供可能となりました

ので、利用者にとりましては、サービス内容は変わらず料金負担が軽減されるということで、効果的かつ効率的なサービスが提供可能となっております。また、高齢単身者の方に限らず、総合事業のサービスを利用される方については、地域包括支援センターもしくは在宅事業所のケアマネジャーが担当いたしますので、サービス利用の際には、サービス事業者の方とも当然定期的に接することになりますことから、単身高齢者の方に対しましては、多くの方の支援とのかかわりの中で継続した見守りがなされ、利用者の実態に応じた必要なサービスが適切に提供されることとなっております。

2点目の、介護給付の適正化についてでございますが、介護認定につきましては、まず認定調査員による訪問調査や主治医意見書をもとにコンピュータによる一次判定を行います。その後、医療、保健、福祉の専門職の方で構成されます認定審査会におきまして、一次判定の結果が特記事項や主治医意見書と整合性がとれているかとの確認や、申請者の介護の手間の多少などを議論した上で、適正に審査判定を行っておりますことから、十分なチェック体制が機能しており、介護認定が軽度化されるということはないというふうに認識しております。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

3点目の、合併前のコミュニティバスの復活についてのご意見でございます。

本市のコミュニティ交通につきましては、平成21年度から23年度まで全市的な取り組みとして13路線のコミュニティバスでの実証実験を行ってまいりました。この3年間の運行実績、利用者の声を踏まえ、また、民間バス、タクシー事業者、地域の代表者の方々と構成されております飯塚市地域公共交通協議会での協議を経まして、平成24年度からは、より住民ニーズに対応し、効率的な運行を行う予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を実施しているところでございます。今年度、鉄道や駅、民間バス路線並びに市民のコミュニティ交通を含めまして、本市全体の公共交通全般にわたる交通網計画を策定する予定でございます。各地域の住民の皆様方にとってどのような交通体系がよいのか、地域の実態把握を行うとともに、住民の方々のご意見をお聞きしながら、よりよい計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

市内のJR各駅及びその周辺対策ということでございますが、事務局を本市が務めております5市6町、10の商工会議所、商工会で構成されるJR九州篠栗線筑豊本線整備連絡協議会から、毎年度、JR九州に対しまして、バリアフリー化の推進、防犯安全対策向上、普通列車通過及び駅無人化の抑制などの各種要望を行っております。JR九州の回答といたしましては、バリアフリー化の推進につきましては、国の基本方針に基づき整備を行っていくとのことです。防犯安全対策向上に関しましては、監視カメラによる監視や警察に対しての巡回強化の要請を行う。また、駅周辺の整備につきましては、沿線自治体や各交通事業者がともに連携し、取り組んでいくことが重要であるとのことです。普通列車通過については、利用状況等を勘案し決定する。駅無人化の抑制についても乗車人員等の状況により決定するとの回答をいただいております。利便性の高い公共交通網の確立は、飯塚市としても必要な施策と考えておりますので、今後とも協議会を通じ、JR九州に対し、要望活動を継続して行ってまいります。加えて、県知事が会長となり、関係する首長等が会員となっております福岡県地域交通体系整備促進協議会がございまして、この協議会を通じて、要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

3点目は、住民負担の軽減についてです。3月末現在、国民健康保険加入の1万8386世帯のうち、1903世帯が資格証明書や短期保険証の交付となっており、1年間安心して使える正規の保険証がありません。そのために、自己負担の支払いの心配とあわせて、安心して病院にかかれないという人々が推定で3500人おられると考えられますが、その大もとには、払いたくても払えないほど高い国民健康保険税があります。子ども医療費助成の実施にかかわる国の不当な補助金カットによる収入不足を、本市は長年にわたり国保税に上乘せしてきたひどいやり方が、既に国民健康保険運営協議会での宮嶋議員の質問で明らかになっています。住民の命と健康を守るために、資格証明書発行という保険証の取り上げをやめるとともに、一般会計の繰り入れをきちんと行い、少なくとも合併時の水準まで国民健康保険、引き下げるべきであります。

ごみ袋売り払い収入は年間5億円にのぼっていますが、もともと、ごみ処理経費については市民が納税した中から賄うのが筋です。しかも、高いごみ袋代を住民に押しつけて、お金をため込んで基金をつくり、ごみ処理と関係のない事業に使うなど論外であります。あまりに高過ぎるごみ袋代はただちに引き下げを行うべきです。市長の見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

まず、国民健康保険における資格証明書についてお答えします。

資格証明書は、現年度分国保税の各納期限から1年を経過した世帯主、または特別な事情もなく国保税を滞納し、納税相談にも一向に応じようとしない世帯主等に対し、資格証明書を交付しております。資格証明書の発行に際し、まず、対象となる世帯主あてに状況説明書を送付し、国保税滞納についての説明を求めています。状況説明書において、財産の盗難や生計を一にする親族の病気または負傷、あるいは事業の廃止や休止など、保険税を納付できない事情の説明がある場合には、改めて関係書類を添えて届け出をしていただき、特別な事情にあるか否かを審査した上で、最終的に資格証明書発行の是非を判断しているところです。このように、資格証明書を発行するまでには税務課による督促状の発送や納付指導等を行い、発行に至る直前まで事情を聞く機会を設けていますし、納付の意思があっても払えないといった方には納税相談に応じ、それぞれの実情に応じた対応を行っております。この資格証明書を廃止しますと、納付意思のない滞納者に直接納付を働きかける機会を確保できなくなりますし、健全な納税者との公平性を欠くことにもなりますので、今後も法令等の定めに従い、この制度を運用していきたいと考えております。

次に、国民健康保険に係る一般会計の繰り入れについてお答えします。地方単独事業（子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等医療費助成）、これの実施に伴う療養給付費等、国庫負担金減額分の一般会計からの繰り入れについては、法定外の繰り入れではありますが、国庫負担金の減額相当分については、所要の財源措置を講じることとする国の通知に基づき繰り入れしているものであります。また、国はこの繰入金に関して、各市町村の政策判断により行われているものであり、決算補填等目的以外の繰入金として解消、削減すべき対象とはいえないものとして位置づけられております。一方、保険税の負担緩和、引き下げを図るための繰り入れにつきましても、法定外の繰入金の中でも、決算補填等を目的とした繰り入れとして、計画的、段階的に解消、削減すべきものと位置づけられており、健全な国保財政の運営といった観点からも、これによる国保税の引き下げは行うべきではないというふうに考えております。今後とも、少しでも被保険者の負担軽減が図られるよう、より一層の医療費の適正化に努めていきたいというふうに考えております。

次に、ごみ袋代についてお答えします。現在、ごみ処理につきましても、1袋当たり約32

0円の経費がかかっている状況です。市民の皆様にも応分の負担をしていただくために、本市では一番大きい袋で1袋当たり税抜きで70円の負担をしていただいております。ごみ処理手数料はごみを出される全ての方に負担していただくもので、ごみを多く出す人にはそれなりの負担がかかりますが、ごみを減量していただくという方には負担が少なくなります。市民の皆様が、ごみの減量化や資源化に今一度目を向けていただき、ご協力いただくことが、負担の軽減に結びつくということと同時に、市の処理経費の削減や地球温暖化の防止につながるというふうに考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長、命にかかわることなので、時間がない中であえて述べようと思うんですけども、国が資格証明書の発行を要求している通知がありますけれども、その中に特別の事情というのがあります。飯塚市は、この特別の事情にある方であるかないかにかかわらず、税務課のお知らせによって自動的に保険証を取り上げているわけです。そして、特別な事情がある方が、今答弁で明らかになったように、相談があったときに限って、該当するかどうかを判断するという、国ですら言っていない逆立ちしたやり方を今堂々とやっている。しかも、それを国の言葉で合理化しようと、正当化しようとしている。非常に許しがたい状況が今も続いているわけです。市長自身の手でチェックをしてもらいたいと思います。

4点目は、地元産業の応援についてです。農林業について紆余曲折はありましたが、第2次総合計画第4章の第1に位置づけるなど、本市の基幹産業と明確に位置づける前進がありました。地域農業の重大な打撃を与えるTPPについて、前市長はTPP交渉の大筋合意が農業情勢に多大な影響を及ぼすことが懸念されると述べましたが、片峯市長はどうお考えでしょうか。新規就農者の大規模な育成と支援を初め、地域農業の再生に必要な財政出動を行い、特段の取り組みが急がれます。地元中小業者を元気にすることが地域経済対策の鍵ですが、生活道路維持補修や水害対策など、住民に身近な公共工事を充実するとともに、補助率を上げるなど住宅リフォーム助成制度の手続の簡素化と拡充、この際、商店のリフォームを助成する制度の新設を行い、市が発注する事業において、市が設定する賃金の確保を規定する公契約条例を早急に実現することを求めます。また、市の発注は地元優先で分離分割発注という原則を貫くとともに、入札制度における指名業者の格付については、強い業者グループがさらに強くなり、他を圧迫することがないようにしなければなりません。市長はどうお考えか、見解を伺います。

また、中小企業振興基本条例に基づき、大企業者に対しその責任を果たすよう求める規定の活用が求められます。市長の見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご質問のうち、農林業に関する支援、また中小企業に関する支援につきまして、経済部のほうからご答弁申し上げます。

まずTPPに関する経済連携協定の交渉から、アメリカの離脱等によりまして、農業政策への影響がどのようにあらわれるのか、非常に不透明な状況であるということを確認いたしております。国におきましては、圏域ごとに農業政策に関する説明、あるいは相談に応じます総合窓口としての地方参事官を常駐させるなど、農業競争力の強化に取り組んでおるところでございます。また、本市の農業を取り巻く情勢につきましては、昨日の答弁にございましたとおり、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣の問題等もございまして、今後につきましても、農業政策に取り組んでまいりたいというように考えております。

次にごございました新規就農者育成につきまして、こちらにつきましても若干答弁のほう重複

いたしますけれども、本市におきましては、がんばる農業応援事業を実施いたしておるところでございます。おおむね50歳以下の新規就農者への支援と、JAや飯塚普及指導センター等で構成いたしますががんばる農業応援協議会への運営補助を行って、この事業を実施しているところでございます。その中身といたしましては、農業に関心を持ち、農業を職業として考えている人々を就農に導きまして、定着ができるよう支援するために、青年等就農給付金、研修事業費補助金、新規参入支援事業補助金を主な支援策として実施をしているところでございます。この内容につきましては、新規就農給付金につきましては、農業の経営が安定するまでの支援といたしまして、原則45歳未満の新規就農者に対して、最大で年間150万円、最長で5年間給付される国の制度でございます。研修事業補助金につきましては、新規就農者の研修を受け入れた農家に対して交付する補助金でございます。5日間の短期研修においては、受け入れ1回当たりに1万円、6カ月以上12カ月以内の長期研修では1月当たり2万1千円を交付するもので、市の単独事業として実施をしているところでございます。

最後に、新規参入支援事業費補助金は、新規就農者が導入する農業用の機械、施設取得の一部補助、新規就農者が借入れをする農地の賃借料の一部補助、あるいは機械施設の取得に関するものございまして、2分の1の補助を行い、上限50万円、農地の借り上げについては3分の2の補助で上限10万円となっているところでございます。農業の活性化につきましては、意欲ある農家がみずからの判断で生産活動を行える環境の整備を進めていくことが必要でございます。経営感覚が豊かであるやる気のある農家が競争力をつけていくことで、農業の将来を切り開いていくことができますよう、支援を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、商店のリフォームについてご答弁を申し上げます。本市ではご指摘のとおり、商店のリフォームに関する助成制度はございません。しかしながら、空き店舗対策といたしまして、商工会議所を実施主体といたしまして、空き店舗の調査あるいは中心市街地で新たに創業される方に対する店舗改装の経費、店舗家賃の補助を行っておるところでございます。さらに新規創業者に対する事業のプランニング、また、運営の計画及び店舗選びのサポート、創業のための勉強会の開催といったことによりまして支援を行い、市街地の活性化を推進しているところでございます。

次に、中小企業振興基本条例についてでございます。本件につきましては、条例第9条に大企業の役割といたしまして、大企業者は、中小企業者との連携及び協力を推進するとともに、市及び関係団体が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする規定をいたしております。従いまして、大企業に対する中小企業への協力につきましては、当該条例前文でございますとおり、これまで中核となって本市の産業発展を支えてきた中小企業に対する寄与は、経済的な寄与のみならず、まちづくりあるいは防災など地域社会全般に貢献する役割を果たしております。そのような視点からも大企業に対しましては、中小企業者との連携及び協力及び市関係団体等が実施する中小企業振興施策への協力といったものを求めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

生活道路維持補修、水害対策、身近な公共工事の拡充、住宅リフォーム助成制度などについて都市建設部より答弁させていただきます。

維持補修的な公共事業につきましては、地元中小企業に対して、より多くの受注機会が得られるよう、均等な工事発注を現在も行っております。今後できるだけ多くの受注機会を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

住宅リフォーム補助金交付制度につきましては、平成28年度までの補助件数は1465件

となっております。施工業者を市内に事業所を有する個人事業主または市内に本店もしくは支店を有する法人としていることから、より多くの方々に利用していただくことで、地域の産業振興に寄与できるものと考えております。

助成制度の手続の簡素化及び拡充につきましては、今後の定住促進策など、諸施策とあわせまして、総合的に検討する必要があるものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

総務部長

○総務部長（安永明人）

公契約条例の関係でございますけれども、本件につきましては、担当部署におきまして調査研究に努めているところでございます。他市の状況等調査をいたす中で、公契約の業務に従事する労働者の適正な賃金や労働条件の確保により労働者の生活の安定化、地域経済及び地域社会の活性化に寄与するという反面、事業主側の意見として支払う賃金の下限値が決定されることで、その人件費を確保することにより、新たな設備投資ができない。また、新たな雇用の確保に支障を来すなど、経営を圧迫しかねないなどのさまざまな意見がございます。今後も引き続き、全国自治体の動向、先進事例等の調査、研究を行いながら、内部で検討させていただきたいと考えております。

また、入札制度の関係でございますけれども、市といたしましても、地元業者の保護、育成及び地元経済対策という部分におきましては、地元優先で分離分割発注を原則と考えております。入札制度につきましては、公平公正なよりよい制度となるように今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

5点目は、生活環境の改善と防災対策の強化についてです。楽市水管橋破損事故は9500戸、推定で2万人に影響が及び、関係者の努力で断水は一部にとどまりましたが、命に関わりかねない事態だったと思います。給水体制の構築については、給水車は人工透析の病院には配置したものの、断水が見込まれる地域に巡回させる体制を取らず、本庁と支所での給水にとどめ、昨年水道管破裂による大規模な断水への対応からの反省が生かされなかったのはなぜか、また、断水の見込みの情報について、事故当日、学校にはあったが保育所にはなく混乱が生まれました。市長を責任者とする対策本部の立ち上げのおくれが背景にあるのではないかと、防災計画そのものを見直して改善する考えはあるか、お尋ねをします。

医療体制については、病院のベッド数を飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町のエリアで8年後までに742病床を削減する福岡県地域医療構想に対し、市長が反対を表明するべきであります。飯塚市立病院は、私が一昨年12月の一般質問で取り上げた、8年前の2009年5月12日、意識がない状態で来院した今村幸満さんを入院させずに帰宅させ、容体が急変して3日後、緊急入院したものの翌未明に亡くなった事件を反省し、昨年9月、ようやく医師マニュアルを増補し、入院か在宅かの判断については必ずかかりつけ医と協議を行うこととしたのに続き、ことし3月、地域医療振興協会飯塚市立病院基本方針の第1項を改定して、「医療安全対策をより一層推進する」の言葉を盛り込み、主任看護師を専属とする医療安全管理者を設置しました。これは事実上、病院の誤りを未来に向かって公式に認め、今後の決意を表明したものであり、遺族の粘り強い追及の結果であります。私はここで、病院設置者である片峯市長に遺族への謝罪、反省、そして今後の決意を伺います。

白旗山の豊かな緑を壊滅させるメガソーラーの乱開発については、地域住民の声を受けとめて、市議会が3月議会での開発中止決議を一条工務店と悠々ホーム、それぞれの社長に通知したのに続いて、片峯市長自身が4月28日、地域に出かけて住民の声を聞き、「命がけと言わ

れたけれども、それぐらいの覚悟で」と、事態打開への決意を表明しました。先立つ4月18日、福岡県市長会における総会決議には、飯塚市提案により、メガソーラー開発について、地域住民等との合意形成が図られているかについても経済産業省の認定の条件とするよう求めることが昨年に続いて盛り込まれました。この際、片峯市長がそれぞれの社長に面会し、開発中止とともに、予定地の森林について緑地保全目的のために無償譲渡、寄附を求めることを提案します。市長のお考えを伺います。市長、答弁してください。

子どもの通学路になっている狭い県道や市道を大型ダンプやミキサー車がひっきりなしに通行して危険な所が少なくなく、地元の要望に応じて通行制限を行うなど、関係機関との協議が求められます。

水害対策については、短期計画事業の効果の検証と中期計画事業の実施が必要ですが、山間部の小河川の護岸対策、住宅街の個別的な浸水対策も引き続き急がれており、改善、計画策定と予算措置を求めます。

防災行政放送の聞こえにくい所がいまだにあり、改善し、防犯灯設置については、補助率を引き上げ、自治会と自治会の境界に当たる道路は、現地を調査し、市自身の責任で直営の防犯灯をふやすこと、とりわけ災害弱者を初め住民一人一人に対するきめ細やかな防災対策のために、新庁舎がスタートするに当たり、また、組織再編に当たり、職員配置において一極集中に流れず、地域の実情がわかる人的配置を含めた支所の機能強化が不可欠であります。市長の見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

楽市水管橋事故に関する対応についてということでございますが、昨年の寒波時と同様に給水箇所が少なかったのではないかとというご質問で、昨年は県内多くの自治体が寒波による被害を受けておりましたので、飯塚市内部だけの給水体制しか取れなかったことにより、本庁と支所においてのみ給水といたしました。今回の事故に関しましては、日本水道協会に給水応援依頼を行い、透析病院とは別に14カ所で給水作業を行い、タンクへの水補給にポンプ車を巡回させ、常に給水できる体制を整えておりました。

また、高齢等で給水場所まで行けない方につきましては、福祉部に個別対応の協力依頼を行っておりました。これらは、昨年の反省を踏まえて対応したものでございます。また、対策本部の立ち上げがおそかったのではないかとという質問でございますが、企業局において、事故翌日の午前9時に対策本部を設置したものでございます。また、事故当日より本庁と情報共有をするとともに、応急復旧方法の検討、また、断水シミュレーションにより、翌日夕方には断水となる可能性があるとの判断から、日本水道協会に応援を依頼して、20時10分から防災行政無線による放送を実施し、ホームページに第一報を掲載したものでございます。防災計画につきましては毎年見直しを行っており、その中で必要な改善については、関係部署と協議、検証していただく。このように考えております。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

2点目の医療体制におけます福岡県地域医療構想についてのご質問でございます。

団塊の世代の方々が全て75歳以上となります平成37年を見据えまして、将来必要となる医療や介護の提供体制を構築していくため、地域包括ケアシステムの構築や医療と介護の連携強化などを目的に、福岡県において策定されております。この構想、病床の機能毎に平成37年の医療需要と病床の必要量を推計いたしまして、将来あるべき医療体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示すものとなっております。この医療構想、将来の病

床数の削減を目的としているものではございませんで、地域ごとに異なる医療需要の将来変化に対し、地域の実情に応じてそれに見合った医療資源を効果的かつ効率的に配置することを促し、急性期から在宅医療等までの患者の状況、状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制を構築することを目的といたしております。本市第2次総合計画にも明記しております保健、医療の充実と連携、この実現のためには、医療体制は大変重要なものという位置づけであるというふうに考えておりますので、今後の社会情勢、疾病構造の変化や地域包括システムの構築の状況等により、本当に本構想が的確なものになるよう注視していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

次に、市立病院で患者様が亡くなられた件につきましては、平成27年12月議会においてご答弁を差し上げております。当時、ご遺族には治療の内容についてご不審をお持ちとのことから、市立病院においても、ご遺族にご理解をいただけるよう説明しており、また、市においても、十分説明を尽くすよう病院に対し指示をいたしました。それを受け、市立病院においては、ご遺族と直接の面談だけでも20回を超える協議の場を設けており、医師マニュアルの改訂、また、病院が目指すべき方向性について定めました基本理念、基本方針についても改め、現在、病院正面玄関に掲出するとともに、ホームページを初め、各種印刷物にも明記しているものでございます。市立病院としましては、医療行為に問題はなかったものの、今回の件により、ご遺族との協議の中から謙虚に自己反省をし、改善すべき点についてはみずから改めております。ご遺族におかれましては、大変悲しい出来事でございますが、市立病院としましてもこの件を教訓にして、市民の皆様さらに信頼される病院となれるよう、今後も努力する姿勢を持っていることのあらわれであるものをご理解をいただきたいと考えます。また、設置者であります本市としましても、運営について協議する場として設けております市立病院管理運営協議会の場において、他の委員の意見も伺いながら、よりよい病院となるよう、今後も協議してまいりたいと、このように考えております。さらには、これまで質問者から改革のご提案も受けておりました。まだ方向性は出ておりませんが、そういった内容を含めまして、市立病院が市民にさらに信頼される病院となれるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

白旗山のメガソーラー開発についてお答えいたします。一条工務店の林地開発許可に係る福岡県森林審議会において、「開発に際しては、住民の不安に対する十分な対応を求める。」と申し添えられています。また、一条工務店は、本体工事の造成に着手する前には住民説明会を開催するとの約束をしております。これらのことを必ず実行するよう、許可権者である福岡県に、業者に対する指導をお願いするなど連携して取り組む考えであります。そういったことから、市ができることとして、開発業者である一条工務店社長に対し、市長名で地域住民の合意が得られるよう十分に協議を行うことや、本体工事の造成工事等に着手される前に必ず住民説明会を実施し、その際には、住民が不安を抱いている点については、その不安を払拭できるよう詳細な資料等を提示し、丁寧な説明を行うこと等をお願いする文書を送付し、また、県に対しては、県知事宛てに、白旗山開発に関して、林地開発許可に付されている条件を開発業者が遵守するとともに、地域住民の合意を得るために、地域住民と十分な協議を行うことの指導をお願いする文書を提出しております。

悠々ホームにつきましては、現在のところ林地開発許可申請、本市の自然環境保全条例に基づく届け出がされておられません。提出された場合は、法令、条例に基づき対応してまいります。



○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

私、4月に地域住民の皆さんの生の声を聞かせていただきました。不安や、それから景観を失うことへの悲しみも含めたところのお気持ちが伝わってまいりまして、直接お話を聞くことで、私の何とかこの問題をしなければならないという思いはより強くなったところでございます。その後の私の行動としまして、まずは実際にどういうものかを知りたいと思ひまして、現地を視察することはもちろんのこと、実際に今の時点で工事をなさっている関係業者とお会いしました。仕事だから当然やるし、地元なので、地域の方の声も聞きながら、よりよい仕事、工事ができるにはどうすればいいかも悩みながら、そして、考えてやってみようつもりですが、近隣住民の方の気持ちを考えるとつらいというお話も聞き、なおさら思いを強くしたところでございます。

また、先ほど市民環境部長が申しましたとおり、一条工務店のほうにはぜひ会いたいということでコンタクトを取りましたが、先方の都合で直接担当する責任者の方の交代等も実はありまして、文書で回答をいただいたところでございます。事業を急いではなく、いつ着工するかについてはまだ決まっていないという回答でしたので、まだ時間がありますから、ぜひ私自身が会って、お願いなり、相談なりもしたいと思ひているところでございます。

そして、最後になります。先ほどの同僚議員さんの質問の中にもお答えしましたが、本年6月7日に全国市長会が開催されました。その中におきまして、土地利用における地域の課題として、太陽光発電施設が防災上問題となる、これ飯塚に特に関係するんですが、斜面に設置されたり、景観上の大きな支障が生じる等の事例が全国各地で見られる、そのようなことへの対応ということで、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法において、防災安全の確保、景観への配慮、周辺環境の保全、施設の適正な撤去廃棄の観点から基準を策定して、許可するなど法的規制を国のほうにおいて行ってほしいという特別提言を決議をさせていただきました。引き続き、本地区のみならず、今後のことも考えまして、このような動きを続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

道路の安全確保、浸水対策、山間部の護岸整備についてお答えさせていただきます。歩行者の安全を確保することは大変重要でございます。道路管理者として、人、車の安全をいかに確保するか、さまざまな角度から調査して解決策を見出していかなければなりません。社会資本の根幹を形成するものであり、人と車が共存して安全に通行することを考えること、それが道路管理者として必要なことでございます。

浸水対策事業につきましては、短期計画事業の検証を行っております。中期計画事業の推進につきましては、関係機関との協議調整や事業費の確保など、計画的に今後も進めてまいります。山間部における小河川の護岸対策につきましては、局部的ではございますが、危険箇所の把握を行い、改修を行っております。今後は単独費や災害復旧制度以外にも利用できる補助制度について情報収集を行ってまいります。

個別的な浸水対策につきましては、解消に向け、現地調査を行い、対策を実施してまいります。しかしながら、場所によっては解決しなければならない数多くの問題が存在することもあります。まずは被害軽減のためにできる限りの対応を行ってまいります。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

防災行政無線の関係でございますけれども、まず難聴地区の対策につきましては、設備面といたしまして、各自治会と協議しながら現地での試験放送を行うなどの状況調査により、音量を上げての調整、子局スピーカーの方向修正やスピーカーの増設を行い、改善を図っているところでございます。その他の対策といたしまして、防災行政無線で放送した内容を市のホームページに掲載するとともに、放送内容の電話案内も設けておりますので、聞き逃した場合でも、電話にて即時にご確認いただけるようにいたしております。また、災害時には、緊急エリアメール、福岡県が導入しております防災メールまもる君、飯塚市独自のシステムでございますワンストップ情報伝達システムを活用し、お知らせをすることといたしております。あわせまして、災害時に自分の身を自分の努力によって守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助を推進するため、自主防災組織や自治会等の組織を活用いたしまして、情報の伝達をしているところでございます。

続きまして、防犯灯の関係でございますけれども、現在設置しております防犯灯は、平成35年までのリースとして契約をいたしております。防犯灯は、設置する場所で自治会負担分と市負担分がございまして、自治会負担分として設置する場合でも業者へのリース料は市が負担し、平成28年度では1灯当たり2万5千円程度でございました。自治会からは、その負担金として1万5千円を市に納めていただくことで、市が1万円程度の負担をしていることになっております。このリース事業の前の設置費補助金を実施していた当時では、6500円の市からの補助でございましたので、以前よりも市の負担はふえておりまして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

続いて、自治会と自治会の境にある防犯灯の件でございますけれども、自治体境で徒歩による利用が多い道路には、市の負担において防犯灯を設置いたしております。自治会境の道路の現地調査をすとなれば、膨大な時間を要することになりますので、地元の住民の方や道路利用者からの要望に応える形で対応を行っているところでございます。市といたしましても、犯罪防止のため必要などところにつきましては、今後とも設置をしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、支所機能の関係でございますけれども、災害対策本部を設置しました場合、支所は支所対策部の位置づけのもと、支所総括班、支所対策班、警防部でございます消防団各方面隊の警防班により構成をされます。支所対策班は独自に防災行政無線を放送することができ、地域内の避難誘導、危険箇所の調査、避難行動要支援者の支援、市道や河川、水路等の応急復旧など、支所管内で災害対応できる組織としております。さらに通常、支所で勤務している職員だけでは災害に対処することが困難でありますので、災害対策本部を設置する場合には、本庁の職員を各支所に割り当てるようにしてございまして、各支所管内の地理的な条件、気候風土の違いを考慮して、できる限り不測の事態に対応できる土地勘のある職員が優先的に配置できるように措置を講じ、災害対応に支障を来さないように対応しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

6点目は、市財政の見通しと基金の活用についてであります。市財政は、これまで取り組んできた行財政改革などにより改善が図られてきているとの説明がありました。本来、行財政改革はむだを削り、福祉に回すために行うものですが、これまでの10年間は254億円相当に及ぶ住民と市職員への犠牲の押しつけを最大特徴とするものでした。

片峯市長はその路線を継承し、さらに拍車をかけ、今後10年間で88億3千万円相当を目標にしていますが、住民犠牲の一方的な押しつけは到底認められません。今なすべきことは、箱物づくりなど、新たな大規模事業のむだ遣いを食いとめ、新種の談合を防止する入札制度改

革を進め、ゆがんだ補助金の支出や市政をめぐる政官業の癒着にメスを入れるなど、透明な市政運営を進めながら、住民福祉の増進、とりわけ子育て世代や高齢者を支援する待ったなしの切実な願いを実現するために、必要な財政出動を決断することです。

我が党は一般会計予算規模、632億2500万円余の数%を調整し、また、住民福祉を犠牲にして、国が示す目安の32億円をはるかに超えて、過去最高水準の81億9千万円に膨れ上がった財政調整基金の一部、及び借金返済のために当面使う予定のないまま積み上げてきた減債基金64億8千万円の一部を活用することを強く求めるものであります。市長の見解を伺います。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

ただいまご質問ありました財政見通しについてでございますが、平成27年に作成しております財政見通しでは、財政調整基金及び減債基金の年度末残高につきまして、合計で約146億2千万円を見込んでおりましたが、決算では約1億5千万円増の147億7千万円となっております。これにつきましては、この現行の財政見通しでございますけれども、平成29年度収支見込みで7億6千万円の財源不足を推計いたしております。そして、最終の37年度までは、最終というか、10年後ですね。毎年度、財源が不足するものとの推計をいたしております。この財源不足を補うために財政調整基金の取り崩しを行うことで、財政収支バランスの不均衡を解消していくこととしております。今、ご提言ありました、今回、総合計画の施策にも盛り込んでますけれども、多様な行政サービスの提供により住民福祉の増進を図るということを明記いたしております。今ご指摘の喫緊の課題でございます子育て支援、高齢者の対策、そういったものについては、それ以外に中長期的な社会基盤整備などの各施策を今後とも着実に推進することが重要であると考えております。

現状につきましては、国の税制改正の影響によりまして、歳入が大きく増減したり、少子高齢化に伴う扶助費の増加や老朽化している学校施設、体育館、公民館等の公共施設の施設整備などの財政状況が今後も見込まれております。この財政見通しに反映されていない新たな事業もございますことから、今後の住民サービスの低下を招かないよう、財政調整基金の適切な運用により、持続可能で安定的な行財政運営に努める必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

片峯市長、第2次総合計画の資料編の中に、平成27年11月現在の財政見通しがあります。これ見ると、毎年財源不足が発生して、財政調整基金を手当てしていくということで、右肩下がりに減っていくのではないかとこの図になってるんですけど、実は10年前もそうだったんです。それなのに、なぜ右肩上がりに財政調整基金上がったんでしょうか。これは、執行部のまともな努力があった面もあるんですけども、住民犠牲の行革の流れの中で、これが転嫁してここに化けていってるわけです。ですから、財政見通しとしては非常に厳しい側をとって、財調を取り崩していくことを前提にこういうふうには書かなければならないけど、現実には、過去10年間で見たと同じように、減らないどころかふえていってるわけです。それほどの財政力を今、飯塚市は、基金を持っておるといふふうに述べておきたいと思っております。

今日、共謀罪、安保法制、戦争法、沖縄の新米軍基地建設、原発再稼働、TPP、消費税増税、社会保障削減を進め、森友学園や加計学園疑惑など、国政を我が物にする安倍内閣に反対して、平和主義、立憲主義、民主主義、生活向上へ政治の流れを変える国民の共同、野党の共同が大きく広がっています。日本共産党はこの共同の流れを大きく発展させるためにあらゆる

努力とともに、国の悪政に追随して反省のない前市政の延長線上には住民の福祉の増進はないことを厳しく指摘し、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために、住民の皆さん、そして、共同の意思のある議会勢力と力を合わせて頑張り抜く決意を表明し、私の日本共産党を代表しての質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長いたします。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

新政飯塚を代表し、市長の施政方針演説に対し、代表質問を行います。

第1に、市を取り巻く状況についてでございます。国の状況から言いますと、国、地方を合わせて1千兆円にもものぼる借金、そして、進みゆく少子高齢化、立ち行かなくなる財政、そういった状況の中、アベノミクス、骨太の方針、選択と集中、聖域なき見直しという形がとられています。施政方針の1ページ目、前文を読んでも同様な状況にあるということが読み取れるわけですが、そのような理解でよろしいのかどうか。まずその点からお答えください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

そのとおりでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それではまず、その国の方針について、ご案内をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

国の方針でございますが、国は平成27年から平成30年の3年間で、アベノミクスの第2ステージと位置づけ、一億総活躍社会を基本的な方針として掲げています。その具体策は、いわゆる「アベノミクス新3本の矢」と言われるものです。1つ目の矢「希望を生み出す強い経済」では、賃上げによる労働分配率の向上、生産性革命による設備投資の拡大と生産性の向上、働き方改革による労働参加率の向上、イノベーションによる生産性の向上を進めるものです。ポイントとしては、GDP600兆円という目標を掲げられております。それから、2つ目の矢「夢を紡ぐ子育て支援」では、若者の雇用安定、待遇改善、仕事と子育てを両立できる環境、保育サービスなど、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進めるものです。ポイントとしては、出生率を1.8という目標を掲げてあります。それから、3つ目の矢「安心につながる社会保障」では、介護サービスの確保、家族が介護と両立できる環境、家族への相談・支援体制、健康寿命の延伸等を進めるものです。ポイントで挙げられていますが、介護離職者ゼロですね。この3つの方針に基づき、各省庁とも政策形成を行なっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

それでは、そういった状況を受けて、市として策定している方針、それについてご案内ください。

○副議長 (佐藤清和)

行政経営部長。

○行政経営部長 (倉智 敦)

平成27年10月に策定いたしました飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成26年9月に施行されましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、本市が進める地方創生の推進に関する施策や取り組み等について定める基本的な計画であり、その着実な推進によって、少子高齢化や人口減少等の課題へ対応し、人口の流出に歯どめをかけ、活力ある地域を持続していくこととしております。基本的な考えとしましては、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を掲げており、基本目標としまして、1つ目、地方における安定した雇用を創出する、2つ目に、地方への新しいひとの流れをつくる、3つ目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目に、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、これらを掲げ、その施策に沿った取り組みを実施していくこととしております。

○副議長 (佐藤清和)

14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

今、国の方針並びに市の方針をご案内いただきました。その中で共通しているのは、やはり次の世代に対してどうやって、やっていくかであるかと思っています。施政方針の中でも、「全ては市民とその未来のために」というふうな形で市長は書かれております。その中で、じゃあそれをどうやっていくのか。どう実現していくのか。その中で大切なのは、エビデンスに基づいた施策であると考えますが、それは市長も同様に考えているという理解でよろしいですか。

○副議長 (佐藤清和)

市長。

○市長 (片峯 誠)

私も、科学的根拠、そして検証に基づきながら、改善をして前進していく、そのような考え方や取り組みが必要だと認識をしております。

○副議長 (佐藤清和)

14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

これは、「世界一子どもを育てやすい国にしよう」という、駒崎弘樹さんという、病児保育をやっている、フローレンスというところでやっている方と、ライフネット生命の出口さんが書かれた本なんですね。このライフネット生命の出口さんが言われているのは、やはり、社会のゆがみが一番弱いところにあられると。それはどこかという、子どものところなんだと。そこに対して、エビデンスがあるところからきちんと投資をしようと言われております。ぜひそのことをしっかりやっていきたい、それを今回代表質問の主な題材とさせていただきたいと思っています。ただ、そこに行く前に、その他の、ほかの点がございまして、まず、施政方針の順番にならって、幾つかお聞きしていきます。

まず、人権についてでございます。昨年の代表質問の中で、前任であります齊藤市長に、人権はいろんな課題があるのだが、その中で一番大切に考えなくてはならない人権問題とは何かというお話をお聞きしました。齊藤市長のときのお答えは、ある意味、同和問題から始まって、

男女の問題もあるし、いろんな問題があるんだというお話でした。対して、新しい片峯市政のもとでの人権に対する課題、何が一番大切な課題だとお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

昨年と同様の答弁になりますけれども、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、全ての人権教育啓発を計画的に推進しておりまして、どれを優先ということではございません。市民一人一人の人権が真に尊重される、差別のないまちづくりに努めているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

変わりのないお答えで、その点については非常に残念に思います。改めて、片峯市長として、担当部課としっかり考えていただきたいと思っています。

次に、行政経営についてお聞きいたします。先ほど川上議員の質問の中にもありましたが、財政シミュレーションについてでございます。財政シミュレーションについては、再三再四、私は短いスパンで見直しをすべきということを申し上げてきました。なぜならば、自分が、それぞれの家計を考えていただいたらわかるかと思うんですが、新しい買い物をしよう、何かをしようというとき、ないし、今から、あしたの生活、あさっての生活を考えるときに、2年前、3年前に立てた見通しをそのまま使ってやる場所はないわけです。当然のことながら、行政内部ではさまざまな情報交換をし、新しい財政需要、これこれこういうものがあるよねとか、新しい法の変り方、国の方針の変化、税制であるとか、そういったことを含めて、さまざまなシミュレーションを行った上で、財政を計画するんだと思っています。とするならば、その財政シミュレーションは、行政内部だけではなく、私も議会、そして市民と共有されなくてはならないと思っています。財政シミュレーションについて、最低でも年1回、見直しをすべきであると考えますが、その点についてはいかがですか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

現行の財政見通しは、平成27年度決算見込額により算定された基準額に基づき、歳入歳出額に伸び率を乗じるなど、特殊要因を加味した推計により策定したものです。

財政見通しの見直しの間隔につきましては、昨年度のご質問で、「5年程度での見直しを考え、その間に制度改正など影響が大きい場合につきましては、その都度、見直していきたいと考えております。」と答弁させていただいておるところでございます。現状では、消費税増税の延長など国の税制改正の影響により、歳入が大きく増減したり、少子高齢化に伴う扶助費や高齢化による医療費及び介護給付費などの社会保障関連経費が増加していることや、学校施設、体育館、公民館等の公共施設の老朽化に伴う施設整備等の財政需要が見込まれる中で、現行の財政見通しに反映されていない新たな事業が見込まれており、社会経済情勢の変動が大きく、将来の財政状況に影響を及ぼすことが予想されることから、今年度、財政見通しの見直しをしてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今年度、財政見通しをやり直す。その点は非常に大切なことであり、歓迎すべきことではありますが、後はそれが定期的になされるかどうかであると思っています。ぜひ定期的に見直しを

行っていただきたい。市長におかれましても、当然のことながら、それがいいことには財政運営はできません。同時に、私ども議会としても、それがいいことには予算の審議もできません。ぜひその点について、しっかりと検討していただきたいとお願いしておきます。

次に、公共施設についてであります。公共施設並びに公有地等々であります。その中でも遊休資産と呼ばれるものがあります。例えば、統廃合になって不要になった施設がある。ないし、市の土地なんだけれど、使う見込みがない。そういった部分については、今すぐにでも売る、貸すといったものが飯塚市の基本方針であったと記憶しておりますが、その点はどうなっているのか。残念ながら、そのスピード感は不足しているのではないかと危惧をしております。その点について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成28年1月に策定いたしました飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針によりまして、現在、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画を策定しております。この計画を指針といたしまして、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら、施設等のダウンサイジングを図る等、公共施設等の総量について縮減目標を定めて最適化を図ってまいります。最適化に当たりましては、市民のニーズ、施設機能の重要性、稼働状況、老朽化の状況、費用対効果など総合的に判断しながら、複合化、多機能化、統廃合等を行います。今ご指摘の土地につきましても、市として必要性、市として使うことができるのかや、市として不要であれば売却するのか、そういった方向で今まで進めてきておりますので、その方向に沿って、土地についてもスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

計画を立ててと言うんですけれど、計画はもうとっくに立っていていい時期ではないかと思ってるんです。スピード感を持ってというお話がございました。ぜひ民間並みのスピード感を持って、行政のスピード感ではなく、民間並みのスピード感を持ってやっていただきたい。多分これが民間であれば、1カ月以内、例えば、2週間以内に何か計画があるところは手を挙げろと。それがなかったら、じゃあ残りの分は売るほうにやろう、貸すほうにやろうと、早々なるんだと思います。スピードを上げてやっていただきたいと思っています。その中で提案がございまして。そういったものを、物件の一覧、まず市として何があるのか。その一覧が整備されること、そして、これについては不要となったので、売却ないし賃貸に出したいと。使いたい方は手を挙げて、幾らだったら買うよ、幾らだったら借りるよ、目的としてはこういうものだという、そういった提案ができる制度ができないのかなと思っています。例えば、営業目的では高く売れるものであるんだけど、そうではなくて、別な目的に使っていただきたいという、そちらのほうが市としても都合がいいというか、歓迎すべき物件があるかと思っています。そういった部分を考えてみると、単に一般競争入札に付すだけではなく、そうではないやり方も含めて考えていただきたいとお願いいたします。また、あわせて1件、新庁舎になりました。ここ数日、議会があっという間に、私どもが思っているのが、駐車場一杯だよということなんです。駐車場、前の旧庁舎を、取り壊しをやって、その後、駐車場が整備できてから時間貸しとするのかもしれませんが、もう早期に時間貸しの駐車場にしてもいいのではないかと考えております。その点についてもご検討ください。

次に、人材育成についてでございます。行政経営をする上で、人材育成が非常に大きな要素になるのは言うまでもありません。昨今の行政職員に求められる能力、その点については、どのようなものであるとお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市民ニーズが高度多様化している現在、職員に求められる資質も当然のごとく、多様化、高度化している状況があるということを認識いたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そうですね、高度化する。専門化もしますね。じゃあその中で、そういった人材をどう育てるのか、ないし、そういった人材をどう獲得するのかであります。先日新聞報道で、直方市役所が弁護士を任用すると、市職員として採用するという報道がありました。この点についても、以前から求めたものであります。弁護士に限らず、専門職というところでの採用については、十分検討に値する程度ではなくて、もう早期にスタートすべきものであると考えます。また、あともう一点では、先日新聞報道の中では、新規採用職員の研修の中で、まわしよみ新聞ということをやったという報道がありました。このことに関しては、職員の必要な能力として、聞く力であるとか、読む力であるとか、コミュニケーション能力、それを養う上では非常に有効であると思っています。例えば、自治会に行ってお話をする。こんなことやりたいんだよとお話をする。そのときでも、会議をどうやって進めるか、ファシリテーション能力が必要になります。そういったことも含めて、職員の研修をやっていていただきたいと思います。

次に、情報のコントロールであります。情報公開が行政の大きな基盤であることは言うまでもありません。その中で、どうやって情報を出していくのか、その点について、以前から、IT、その部分を使った情報発信をしっかりとやるべきだというお話をさせていただいております。メールマガジン、SNS、そういったことについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市の情報発信につきましては、きのうからも答弁をさせていただいておりますけれども、これまでのものに加え、ソーシャルネットワークサービスを運用開始して、リアルタイムな情報発信に努めたいというふうに答弁をさせていただいております。ご指摘のっておりますメールマガジンにつきましては、以前よりご質問もいただいており、導入に向けまして調整をさせていただいていたところでございますが、費用対効果や、システムの調整に一定の時間が必要であることなどから、実施の可否も含めて、まだ研究中でございます。それに替わるものとして、スマートフォンアプリのプッシュ通知を活用いたしました情報発信も検討しております。メールマガジンと比較して、最も効果的な情報発信のあり方を今後とも模索していきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

メールマガジン、そんなに難しいものじゃないですよ。市の部局の中でも、ずっと以前から出しているところがあります。行政のスピード感ではなく、先ほども申し上げました、スピード感を持ってやっていただきたいと思っています。もう一点、情報のコントロールと近くなるんですが、地域情報化計画、この点については、以前からお話をさせていただいており、一度はきちんとやるというお話がありました。そして、昨年代表質問の中でもこれはやりますというお話が出ました。いまだにこの話は何も聞こえてきません。この地域情報化計画について



は、どのように取り組みになられるのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

急速に情報化が進む中、国や地方公共団体においては、地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、ICTの持つ特性を生かした積極的な取り組みが求められているところでございます。飯塚市といたしましても、このICTの利活用により、ネットワーク・コミュニティによる協働社会づくりを目指すとともに、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ることを目的といたしまして、このほどの第2次総合計画にも掲げておりますとおり、この地域情報化計画、これを、本年度中を目標に策定をさせていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、本年度中とございました。その点については、間違いなくやっていただけるということでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今それに向けて、ことしのスケジュールを立てて取り組んでおりますので、それに向けて努力します。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

市長、今担当部長は努力しますとなりましたんですが、やっていただけますか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

率直に申しまして、この地域情報化につきましては、おそらくネット環境については、市そのものよりも学校教育関係のほうが先に進んでいると思っています。この地域情報化がおくれているがために、タブレットの台数もふやせないというような現状に、昨年度困惑したこともありますので、今、ご提言のとおり、時代を鑑みますと、地域を挙げての情報化計画については、私もぜひ進んでいきまして、時代に乗りおくれのない飯塚市にしていきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

重ねてお聞きいたします。本年度中に策定いただけますか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

ぜひそうするように、関係部局とともに最大限の努力をしたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ本年度中の策定をお願いいたします。

次に、地域経済についてでございます。中小企業振興について、お聞きいたします。中小企業振興基本条例の中で、円卓会議というものに関して、私も議会として本年3月に条例改正をさせていただきました。それ以降、市内業者の育成等についてはどのように取り組んでおられるのか。その点について、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま、質問議員がご指摘のとおり、中小企業振興基本条例につきましては、本年3月議会において、中小企業の関係団体への加入努力、円卓会議の設置について、条例の一部改正が可決されまして、本年4月1日より施行となったところでございます。その後の経過といたしましては、条例に規定されました円卓会議の設置規定に基づき、飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則を制定いたしております。当該円卓会議設置規則の主な概要でございますが、第2条におきまして、所掌事務として、中小企業振興策の推進に関する審議、調査、研究及び振興施策の提案及び検証に関することと規定をいたしております。第3条に、組織について規定をいたしております。組織といたしましては、条例に定める中小企業者、関係団体、学識経験者、金融機関、消費者などからなります15名以内、任期2年といたしております。また、第7条におきましては、条例に定めがございます小委員会の設置についても定めておるところでございます。以上が、飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の概要となりますが、当該設置規則に基づきまして、本年度策定を予定いたしております飯塚市産業振興ビジョンの審議を行っていただくため、本年5月22日に第1回目の会議を開催いたしたところでございます。以上が、この条例制定後の経過でございます。

次に、市内業者の育成というところでございますけれども、そのご質問につきましては、さきの答弁と若干重複いたしますけれども、市内企業の競争力の向上が必要であると考えておりますことから、新技術・新製品開発補助金、販路開拓補助金による支援、公益財団法人飯塚研究開発機構と連携をいたしました国等の補助金獲得の支援、医工学連携を中心といたしました新分野への進出支援、さらには飯塚よろず経営相談でございますとか、経営支援コンサルタントによる各種相談支援について行っており、これによりまして、企業の競争力向上を図っておるところでございます。また、企業力向上、競争力の向上には、人材の確保が必要でございます。年3回の合同会社説明会、中高生のITプログラミング講座の開催などによりまして、人材育成及び地域での就職による若者層の定住化といったものの促進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、中小企業含め市内業者の育成についてご案内いただきました。ただ、この施政方針の中には、地域消費喚起対策や小規模事業者の経営支援についても引き続き取り組んでまいりますとございます。そして予算を見ると、商品券の発行事業が含まれています。ただ、この商品券の発行事業については、これが果たして効果があるものかどうか。最初にお話をいたしましたエビデンスがあるものかどうかについて、多くの疑問が投げかけられています。その点をしっかりと考えた上で、本当にやるかどうかを考えていただきたいと思っています。

次に、都市基盤・生活基盤について、お聞きいたします。この中で、市場の移転、新設に取り組む、とございます。菰田地区について、飯塚市卸売市場を新設、移転することはこの施政方針を読む限りでは、決定事項のように読めますが、その点については間違いございませんか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

卸売市場の移転につきましては、平成27年12月の行財政改革推進本部会議におきまして、現施設は老朽化が著しいこと、今日の卸売市場に求められておりますコールドチェーン等の機能が整備されていないこと等の理由により、施設設備を新設することとしております。現時点で建てかえることとなりますと、期間が長くなることと、仮設費用が別にかかることなどの理由により、新設移転を決定いたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この市場の移転を考えると、やはり、ぼっと頭に浮かぶのが、豊洲の移転であります。豊洲の混乱を見るにつけ、十分な情報の公開と準備、そして、情報公開の上での議論が必要であると考えています。移転については、どのような作業が必要になるとお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

移転先につきましては、土壌調査等、生鮮食料品等の安全衛生上適切な環境に留意しながら決定することが必要と考えております。また、主要幹線沿いであり、交通アクセスのよいこと、浸水対策区域の災害リスクの高い区域でないこと等をもとに決定をするように考えております。地方卸売市場等施設整備検討委員会において、現在、公開の協議を行っており、加えて、卸売市場の敷地につきましては、都市計画法に基づき、位置の決定をする必要がありますことから、都市計画審議会の手続において公開をしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そういった作業も必要になるかと思うんですが、片一方では、実際にその市場で商いを行っていただく仲買人並びに店舗等、そういった方々に、ここだとこのような条件になるんだよという部分について提示すべきだと考えています。もちろん、それには前提条件があるんでしょう。場所が違えば、当然のことながら条件が違ってくると思うんですが、この条件提示がないことには、仲買人や店舗の方々は、そこに果たして、移るのが自分たちにとっていいことなのかどうか。まだ、年齢が、だんだんだんだん年齢が高くなっていく。その中で続いて商売をするのかどうか決断をしなくてはならないわけです。その条件提示まで、現時点では行っているのかどうか。まず、その点からお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

市場の整備費につきましては使用料に直結するため、要望を聞き入れながらも、概算費用を算出し、使用料シミュレーションをした上で、施設の大きさ、動線、設備の使用等、さまざまなパターンを市場関係者と協議を行っております。今後もこの作業を引き続き、市場関係者と協議しながら、合意を図っていきたいというふうに考えております。

現時点では、先ほど言いましたように、概算費用を算出して、使用料のシミュレーションをし、それに基づいてどこまで負担ができるかということで、施設の大きさ等を今提示した中で、検討をお互いにしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、一部条件提示はされているという理解でよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

そのとおりでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そして、今までの発言だと、やっているし、これから先もそうやってきちんとやっていくという理解でよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

そのとおりでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、この市場に関しては、市場内もしくは隣接して直売所をという、直売所を農協がやるというお話を聞き及んでいましたが、その点についてはどのようになりましたでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

質問者がおっしゃるように、以前より、農協の考える直売所と市場関係者が考える場外市場が連携して実現することができればと、両者の協議が行われておりましたが、お互いの合意点が見出せない状態でございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、菰田地区の整備についてお聞きいたします。昨年度、URに菰田地区活性化の検討業務を委託していたはずだと記憶しております。ただ、この成果物ができたというふうな話を私どもは聞いておりません。既にこれは公表されたのか、また、その成果物はどのような内容であったのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

菰田地区活性化検討業務において、菰田地区の現状と課題を調査整理した、菰田地区全体のコンセプトや、そのコンセプトの実現に向けたゾーニング案は、委託の中で作成をいたしております。その部分につきましては、現在のところ、関係自治会等の役員の方にはそのゾーニング案については提示をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのゾーニング案というのはどういったものなのか、そして、私どもは聞いていないと、見ていないと思っているんですが、出したのは関係自治会のみというふうな理解でよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

菰田地区の自治会等の役員の方に提示をしております。それにつきましては、今年度、そのゾーニング案をもとにさまざまな基本パターンを立案することとしておりまして、地元の方々と協議した中で、今年度やっていきたいということで、その中でゾーニング案を提示をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのゾーニング案の内容が全然わからないんですが。それでは聞き方を変えます、私どもには、ないし、市民のほうには、そのゾーニング案についてはいつ提示いただけますか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

ゾーニング案につきましては、今、先ほどから質問がありました市場の跡と駅周辺、その部分について、今後どうやって活用していくかというふうな、ゾーン指定ということで作成をしております。この部分については、今後、議会の皆さんにも提示をさせていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今後っていつなんでしょうね。早期にやっていただきたいと思っています。

次に、この菰田地区の整備について、企業等に対して打診したことはございますか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

今回の検討業務委託の中で、民間業者にヒアリングを実施しておりまして、具体的には、住宅地の需要動向調査を行い、住宅地として発展する可能性があるという調査結果を得ております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

住宅関連企業に打診したのみというふうな理解でよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

委託業者とUR関係者と住宅関連業者とのヒアリングで、そういった可能性を調査した中での結果をいただいているというところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、この施政方針の都市基盤・生活基盤になるのか、地域経済になるのかちょっと微妙なところではございますが、筑豊ハイツについてお聞きいたします。筑豊ハイツの再整備ですね、今年度の補正予算の中に、屋内テニスコートの補修だけは載っているんですが、筑豊ハイツ全

体の再整備については、東京オリンピック・パラリンピックに間に合うように整備するつもりがあるのかどうか1点、まずそこからお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

筑豊ハイツの再整備につきましては、平成27年12月の行財政改革推進本部会議において、基本方針により、新たな施設を整備し、現在の筑豊ハイツを平成32年度末までに廃止することで、これまでさまざまな模索をしてみましたが、民間からの反応も思わしくなく、現在厳しい状況だと感じております。オリンピックに間に合うかということでございますが、オリンピックが2020年の8月、9月ということになりますので、今から3年という期間を考えれば、かなり厳しいのではないかと考えておりますが、今、鋭意努力をしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

行政としては厳しい答弁だよなと、聞きながら思っています。この筑豊ハイツの再整備については、この時期まできたら、東京オリンピック・パラリンピックに間に合わせようとしてやると、あまりいいものはできないのではないかと思っています。そうではなく、この筑豊ハイツの整備については、筑豊緑地と一体となって考えた上で、しっかりとした、それこそ同僚議員の質問にもありましたが、30年後にも通用するような、しっかりとしたものをやるべきだと考えています。その点について、行政としては筑豊緑地と一体として考えるおつもりがあるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

本市といたしましては、筑豊緑地と一体的に連携することで、相乗効果や魅力向上が見込まれるというふうには考えております。福岡県とのこれまでの協議では、筑豊緑地の供用開始している部分については整備済みとの考えがございまして、連携については積極的な立場でございませんが、今後とも福岡県と強調してまいりたいと考えております。市としても、そこら辺の部分については、できるだけ一体的に整備ができればというふうには考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○都市施設整備推進室長（高木宏之）

ぜひ市長、副市長も担当部局と一緒に、この点について県と協議をやっていっていただきたい、そのことをお願いしておきます。

次に、公共交通についてであります。公共交通については、本年度が3年契約の3年目、そして、次年度へ向けて、検討の時期であります。今回、ちょうど見直しの時期に入りますが、どのような考えで見直すのか。エビデンスというお話を再三再四させていただいております。この公共交通については、利用の偏在等々について、予算委員会、決算委員会の席で重ねて指摘をしてみましたが、その点を含めて、どのようなスタンスで見直しをお考えなのか。その点についてご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

質問者言われますとおり、本年度、地域公共交通網計画の策定を計画いたしております。策

定に当たりましては、アンケート調査、需要調査、交通事情の把握、市民の方々からの要望等を踏まえまして、飯塚市の地域公共交通協議会のほうで協議の上、最終的には今年度中に策定を予定いたしております。質問者が言われますとおり、確かに利用者の偏在がございます。利用者の登録のみの方、数多く利用されている一方で、登録の少ない方、しかしながら、登録者数そのものも含めて、利用者数も増加をいたしております。今後の高齢化社会を考えましたときに、この地域公共交通、有効な移動手段だと考えております。今現在は、予約乗合タクシー、街なか循環バス、コミュニティバスの3本立てでございますけれども、さらなる利便性の高まるような改善について、今年度も引き続き、公共交通協議会での議論をいただき、質問者言われますとおり、利用者の偏在の解消も含めて、それも視野に入れた中で、計画を作成していきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この点については、しっかりと利用者、利用状況の詳細の調査をしてから行うべきであると考えます。利用者が偏在するような状況が、そのままではあってはなりません。また、市民がコミュニティバスを見たときに、空である、空気を運ぶような状況が、そのままであってもならないと思っています。これは、多額の税金を行ってやっている事業であります。であるならば、それに相応した利用、それが無いことには継続はならない。公共交通そのものは必要なんです。ただ、それはやり方ですね。どれだけの需要があって、そして、その需要もどこまで満たすべきなのか。そのことを検討した上で、しっかりとやって、空気を運ぶことのないように利用者の偏在がそのままであることのないようにやっていっていただきたいと思っています。この公共交通、他方では福祉タクシーというのがあります。この福祉タクシーは、障がいのあるの方々に対して、月4枚のタクシーの基本料金の無料券が配られるだけなんです。月4枚ですよ。ということは、2往復なんです。片一方で、この予約乗合タクシーは、ある意味既に乗り放題に近い状況が生まれています。やっぱりそのバランスというものを行政が皆さまからお預かりする税金を使って、助けなくちゃならないのは誰なのか、そのことをしっかり考えていただきたいをお願いをしておきます。

次に、道路整備についてお聞きいたします。八木山バイパスの4車線化に向けての動きについて、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

八木山バイパスの4車線化に向けましては、筑豊横断道路建設促進期成会での要望活動の充実は行っております。また、その他の活動といたしまして、八木山バイパスの無料化実験において、周辺道路から八木山バイパスの交通集中により、穂波東インターチェンジ合流付近において、多大な渋滞が発生するなどの背景から、平成24年3月に飯塚地域道路ネットワーク検討会の立ち上げを行っております。組織といたしましては、国土交通省北九州国道事務所、福岡県県道整備事務所、飯塚市及び桂川町で構成しており、現在まで3回の検討会、9回の作業部会を実施いたしております。検討会での議題として、八木山バイパス周辺に対する意見交換の中で、バイパス4車線化及びフルインター化は最重要課題として要望を行うとともに、市内各所の交通渋滞解消に向け、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりとなりますよう意見を交わしております。今後も、飯塚地域道路ネットワーク検討会及び筑豊横断道路建設促進期成会との連携を強化するとともに、全国組織であります道路整備促進期成会同盟会全国協議会の活動を利用しながら、引き続き、国及び県に要望を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

事故の状況、事故による渋滞の状況等を見るにつけ、これは本当に喫緊の課題であると思っています。そして、この八木山バイパスの4車線化については、もともとの計画が4車線なんです、今はあくまで暫定供用ということを見ると、ここについては、非常に大きな可能性があると思っています。あとは、それをきちんとかじ開けるような動きができるかどうかだと思っています。市として動いていただいているのはわかるんですが、県の動きが鈍いというお話を聞いたことがございます。その点についてはどのようになっておりますか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

現在のところ、詳細な情報が入っておりませんので、そのような情報がございましたら、しかるべき時期にご報告させていただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この筑豊だけが、そしてまた期成会だけがやって動くものでもないかと思っています。ぜひ県もしっかり巻き込んだ上でというのは、たしか去年も申し上げたはずでございます。ぜひしっかりやっていただきたい。その点をお願いしておきます。

次に、自然環境についてであります。白旗山メガソーラーの件なんです、先ほども質問に出ていました。市長として、住民の方々とお会いして、そして業者のほうにも申し入れをしたというお話がございました。その中で、それでもやっぱり地元住民と業者側とはすれ違うことが多いんだと思っています。その中でも、市長として調整に関与するというふうな腹づもりがあるのかどうか、その点についてはどうですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

先ほども答弁いたしましたけれども、一条工務店に対しましては、住民との十分な協議を行ってくださいというふうな形で、申し入れを行っております。一条工務店のほうの現在の動きというのが止まっているような状態でございますので、推移を見守りながら、やっていきたいというふうを考えております。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

今、担当部長も申しましたとおり、一条工務店のほうにも住民の方のお気持ち、それから市としての考え方等も含めまして、お願いなり、相談なりを今後もしていきたいというように考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

では、しっかり調整をしていただきたいとお願いをしておきます。やはり、このような案件が出てくるにつけ、事前にどうやってそれを防ぐかというのが大切になってきます。全国市長会等々へのお話もお聞きいたしました、他方では、地方自治体としてやれること、個別での条例化というのは、あり得るんだと私は思っています。その点について、市として、前の齊藤



市政のもとでは、条例制定は難しいというお話だったかと記憶しておりますが、片峯市政のもとでは、個別的な条例制定については、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

この点につきましては、再度研究、検討をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

担当部長になっておられるのが、もともと自治体、飯塚市の中で、政策法務をやっておられた担当者でありますので、しっかりとしたものができるんだらうなという期待を持って、お待ちしたいと思います。

次に、ごみ処理についてお聞きいたします。このごみ処理について、飯塚市の中では3つのパターンでやっています。そのうちの1つ、県央事務組合ですね、県央事務組合で、RDFで、ある一定区域についてごみ処理をやっているんですが、このRDFがもう長くはないというのがはっきりしました。その中で、今、1月1日でしたっけ、広域連携ですね。任意協議会が立ち上がったという報告があっていました。このごみ処理における広域連携について、どのようなスタンスで臨まれるのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

環境施設等広域化に関する任意協議会におきましては、ここで協議事項として、規約第4条第1号で、飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関することを掲げており、現在の一部事務組合のあり方の協議を行うとともに、また第2号で、飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等の前号の規定による統合後の一部事務組合への移管に関することとし、あわせて協議していくこととなっております。その課題である負担割の見直し、施設の再編のあり方などの整理を行い、課題解決を図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今お聞かせいただきましたことを簡単に言うならば、2つの事務組合を1つにすると。その1つになった一部事務組合に対して、飯塚市単独の部分も、ないし嘉麻市単独の部分等々についても一部事務組合にお願いをする形で検討しているというふうな理解をしましたが、そういったことでよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

その方向性で考えていくというふうなことでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

その点については、もう一度立ち止まって考える必要があるのではないかと私自身は思っています。なぜかというと、一部事務組合というふうな形になると、どうしてもそこにおられるスタッフの方々、どうしても人数が限られ、やっぱり厳しい面がございます。片一方で、情報公開といったところについても弱い。議会のコントロールというところに関しても、やはり弱

くなります。であるならば、例えばですよ、全部ではないかもしれませんが、吉北にあるクリーンセンター、これは市の施設のまま持っておいて、ある意味、一部の自治体からごみの処理の委託受託というふうな形でやる。そういった形でやってはどうかと思っています。そうすると、飯塚市としては、クリーンセンターについてはきちんと情報の公開もできますし、議会のコントロールも効く。そして、事務方についても十分な力がある方々が担当することができます。先方に見れば、その部分の手間が省けて、その分、お仕事ですね、やるやらないの話になりますので、じゃあそれを幾らにしようかというところに、力を傾注することができますので、お互いメリットがある形ではないかと思っています。もちろん、そのときに何らかの思惑があるのであれば、やっぱりそこら辺は争いになるかもしれませんが、私はこのような広域連携について、一部事務組合でやるというふうな時代はそろそろ終わりに来たのではないかなと思っています。この広域連携は、ごみの部分だけではありません。そのほかの部分も含めて、さらに進んでやられると思うんです。そのことを含めて、委託受託の関係でやるということを考えていただきたいと思っています。

その広域連携についてです。今のごみのことも含めて、そのほか、いろんな仕事について広域連携を進めていかれるんだと思っています。定住自立圏という話もございました。いろんな仕事について、この広域連携は進めていくというふうな、積極的にやっていくという理解でいいのかどうか、その点についてお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今言われました広域連携につきましては、定住自立圏、これについても進めていくというふうに考えておりますし、現在取り組んでおります嘉飯都市圏活性化推進会議、あるいはいろんな施策で取り組んでおります。包括連携強化についても、この4月に協定したばかりでございますが、こういった形で、広域な連携については進めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 4時 4分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、教育文化についてお聞きいたします。まずは学力格差についてであります。これまでの学力向上施策の成果について、まずその点についてご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

小中学校で実施しております各種学力調査結果が一つの成果指標となりますが、その数値は年々上昇しております。具体的には、小学校では、全国標準学力検査NRT、国語と算数におきまして、全国平均が100でありますのに対しまして、飯塚市の平成25年度は106.1、平成26年度は108.4、平成27年度は110.0、平成28年度は112.2となっております。

また、全国標準学力検査CRT（国語、算数）では、全国平均が100であるのに対しまし

て、飯塚市の平成25年度は102.4、平成26年度は103.4、平成27年度は104.5、平成28年度は105.5となっております。中学校では、標準学力分析検査フクトの5教科の結果におきまして、県平均が100であるのに対しまして、平成27年度が99.3、平成28年度は99.4、そして平成29年度は101.3となっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今ご案内にあったように、学力についてはかなり伸びてきて、全国平均を上回るようになってきた。これは非常に喜ばしいことであると思っています。後はそれがどの学校でも同じ状況が生まれるかどうかだと思っています。この学校間格差、その点についてはどのような状況にあるのか、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

ご指摘のとおり、各種学力調査結果におきまして、学校間の差が生じている状況は見られております。直近の結果でお伝えいたしますと、小学校におきましては、先ほどご紹介いたしましたとおり、全ての学校で全国平均を超えておりますものの、最高値と最低値の差といたしましては、26ポイント、中学校におきましては、14.7ポイントの差が生じております。しかし、以前は学力低位層に位置した学校が、学力を向上させ、上位になっている学校もあり、固定的な学校間の格差があるということではございません。今後、飯塚市がこれまで取り組んでまいりました多層モデルMIM、徹底反復学習、そして、協調学習のさらなる推進によりまして、学校間の学力差の是正に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今のお答えの中では、小学校では26ポイント、非常に大きな数字であります。そして、中学校でも14.7ポイントと、大きな差があるというのがわかりました。ただ、それが固定的な学校間格差ではないというお話がございましたが、じゃあ、その中に傾向があるのかなんです。以前から、経済力の格差が学力の格差につながっているのではないかという指摘をさせていただいておりました。その点について、例えばですが、例えばというかこの指標で比べていただきたいんですが、就学援助率、それと学力の差です。格差について、相関関係が見られるのかどうか。まず、その点からお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市におきまして、ただいまご指摘にありました就学援助率は、学校によって差が生じておりまして、就学援助率が低い学校におきましては、学力検査の数値が比較的高い傾向が見られております。しかしながら、就学援助率が高い学校におきましても、学力の向上が見られ、比較的学力の高い学校もございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

その就学援助率は、高いところ、低いところでは、何か数字が手元にあったりしますか。手元にもしございましたら、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

すいません、ちょっと今手元には、その数字を持ってまいっておりません。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

先日、NHKスペシャルで子どもたちのこれから、だったかな。先週の月曜日から、この前の月曜日だったか、どちらかだったかと思うんですが、その中で紹介された数字が、ある自治体だと、就学援助率、低い学校では0.3%、高い学校では、51.4%であると。そのように、自治体の中でも大きく違うというお話がございました。世帯収入と学力の相関関係については、これは、文春新書、「子どもの貧困が日本を滅ぼす」という、日本財団の子どもの貧困対策チームがまとめた本であります。この中で、お茶の水女子大学が、2014年全国学力学習状況調査と保護者へのアンケート結果から、世帯収入と学力の相関関係を分析していると。これを見ると、世帯収入は、学力と非常に高い相関関係にあることがわかるとございます。当然ながら、この世帯収入によってもたらされる学力の差は、学歴の差としてあらわれると。そして、この学歴の差は、収入の差としてあらわれるとあります。大学等進学率、全世帯平均が73.3%であるのに対し、ひとり親家庭は41.6%、生活保護世帯に至っては32.9%と、半分以下の数字となっていると。収入の差としてあらわれているのが、学歴の格差です。大学、大学院卒の男性のピーク時の賃金月額が約54万円であるのに対し、高卒では約35万円と、1.5倍以上の開きがある、とあります。これは、男性、女性ともに、やはり大きな格差があるわけです。この格差、学力の格差は、そういったその子どもの先々の未来を大きく変えます。そうすると、そこを何とかして埋めることを教育の現場ではやらなくてはなりません。その点については、どのように取り組んでおられますか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほども申し上げましたとおり、この学力の差は、学力が低い学校というのは固定的な学校ではございませんで、それぞれ学校の取り組みによりまして、今おっしゃいますとおり、この経済力の差から生じる学力格差の是正に取り組んでおります。先ほどもご紹介いたしましたとおり、就学援助率が高い学校におきましても、学力の向上が図られて、比較的学力の高い学校も現在ございます。このように、家庭の経済力の差にかかわらず、学力の向上に成果を上げている学校の組織的な取り組みを分析いたしまして、全市的に学力差の解消に努めていきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

以前もお話をさせていただきましたが、ここの分に関しては、それぞれの学校だけの取り組みではもう追いつかないところに来ているのではないかと考えています。やはり家庭として、地域として子どもを支える力が弱い地域があるのであれば、その地域に対しては、行政としてそれなりのヒト、モノ、カネを突っ込む、投資をする、そのことが必要であると考えています。教育長、その点、どのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

教育長。

○教育長（西 大輔）

今ご指摘のとおり、学校間格差なり、何と言いますか、就学援助率による格差という、家庭

の収入による格差というのは現存してあるということは、皆さんご認識のとおりとっております。その解決に向けまして、各学校、教育委員会も挙げて、いろんな取り組みを進めていこうと考え、進めてきましたし、これからも進めていこうと考えています。その大きなものは、本当に貧しい家庭においては、家庭での学習が期待できないということがありますので、その点については、学校で何とかしなくちゃいけないということで、それぞれの学校で取り組んでおるところでございますが、今質問議員がおっしゃるとおり、ヒト、モノ、カネですね、そういうのを突っ込んでやらなくてはいけないというふうに、自分自身も考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

今教育長が申しましたように、これまでも、まずはこのように考えて、これまでは取り組んでまいりました。今からの社会で生きていく青年の時代に必要なのがおそらく英会話能力、そしてIT能力だろう。さらには、基礎学力という3本柱がなお必要になってくると思いまして、進学先で、そして家庭状況を調べますと、家庭的に裕福な子どもは、小学校段階から既に英会話を習っておりました。家にタブレットを持ってその学習もやっておりました。そうでない子どもたちと、裕福な子どもたちとで大きな差がつかないために、あえて飯塚市では、よその自治体に先駆けて小学校でのオンライン英会話の学習を取り入れ、かつ電子黒板やタブレットの配置も、全ての子どもたちに共通に学ぶ機会を与える取り組みをしてまいりましたし、御承知のとおり、放課後の子どもたちを受け入れる学童保育を、教育委員会のほうに部局を移しましたのも、地域の力で子どもたちを支えるという、そのような教育のあり方そのものを、市ぐるみで取り組むことによって、経済格差が子どもたちの将来格差にならないよう、取り組んでいく。そのようなことを継続してやっていきたいというように考えておりますし、そのような教育委員会を市長部局としても支えていきたいと思っておりますのでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

先ほど教育長のほうから、ヒト、モノ、カネについても教育委員会としてしっかりやっていきたいというお話がございました。そして、市長のほうからもそれを支えていくというお話がございました。ぜひその点をしっかりやっていただきたい。こと教育に関しては、平等平等って言われて、ある意味スタートラインの平等ですかね。よく言われたかもしれません。そして、そのスタートラインは家庭がつくるものだと思われていたかもしれません。だけど、その家庭が、もう既にスタートラインが大きく違うのであれば、そこを、上の分を下げろというのはおかしいんだけど、下にある分を上げてあげる。この部分は、行政が頑張っていく、そのところだと思っております。これをしっかりやるのが、ここ飯塚で育つことが、子どもたちの未来を広げることに繋がり、ひいてはその子どもたちが大人になって、納税者となっただけ、地域を支えていただけということに繋がるんだと考えています。

話ががらっと変わります。施設整備についてお聞かせいただきます。施設整備の中で、今年度、教育委員会は大きい変更に着手いたします。エアコンの設置についてですね。このエアコンの設置について、予算計上までの意思決定のプロセスは、どのような手順で行われたのか、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

庁内における予算計上までのプロセスは、平成28年8月に今後3年間の本市の政策的な施

策を効果的に実現するための実施3カ年計画におきまして、空調設備の設置計画を提出し、関係各課との協議を重ね、庁内での意思決定を諮った後に、平成29年5月開催の教育委員会会議の定例会におきまして、このたび「飯塚市立小・中学校空調設備設置計画（案）」を諮り、議決をいただいた後に、今回の予算要求となっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

学校の普通教室のエアコン設置について、私ども議会もその必要性は認めるものの、果たして今、することがいいのかどうなのかということについて、大きな議論が起き、残念ながら、請願が2回出されました。その点については、私ども議会としては、議会全体としては不採択とさせていただきます。そのときと状況は変わったのかどうか、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

これまで、平成23年そして平成26年度にこのエアコン設備、完備に関する請願が出され、議会のほうで請願が不採択となりましたことは承知をしております。一方で、平成26年度から実際に全ての学校で、教室の温度を測ってまいりましたが、学校環境衛生の基準の中で、夏季の最も望ましい温度としております25度から28度という基準がありますものの、この28度を超える日数とその年の気候の状況にもよりますが、7月は調査日の半数以上が28度を超え、特に昨年の7月は一部の学校を除き調査日全てで28度を超える結果が見られております。教育委員会といたしまして、近年の気温上昇の中で、児童生徒の健康を保持しながら、学習能率の向上を図るためのよりよい教育環境のために、普通教室等に空調設備を設置する必要性を認識しておりましたものの、空調設備の設置は、多額の費用がかかりますことから、小中一貫校移行対象校を除く学校施設の耐震化が完了し、また、現在整備中の小中一貫校の整備が完了いたします平成30年以降に導入することで、検討を進めてまいったものでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

以前請願を審議した際には、イニシャルコスト、初期費用として23億円からもう少し、そして、ランニングコストとして年間約1億円という数字が出ておりました。その点については、何らかの変更はございますか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

このたびの設置計画の中で算定いたしましたイニシャルコストといたしましては、総事業費が15億4千万円と見込んでおります。また、空調設備に関するランニングコストは、電気代や保守点検費を見込んで、年間5500万円と試算をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この点については、補正予算の特別委員会もございます。そちらのほうで、もっと詳しく議論をさせていただきたいと思っています。

続きまして、福祉についてであります。まず、子育て支援についてお聞きいたします。人口の推移及び傾向並びに出生数の推移、合計特殊出生率もあわせてご紹介ください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

本市の平成26年から平成29年、各年の4月1日現在の総人口でお答えします。平成26年、13万1046人、前年比マイナス0.44%でございます。平成27年、13万701人でマイナス0.26%、平成28年、13万9人でマイナス0.52%、平成29年、29万702人、同マイナス0.23%であり、人口は毎年微減しており、直近4年間では、1344人、マイナス1.02%の減少となっております。また、15歳から49歳までの、一人の女性はその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数をあわせて合計特殊出生率は、平成25年で1.63、平成26年で1.72、平成27年は1.67となっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

出生数がなかったかと思うんですが、その点ございますか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

ちょっと手元に持っておりません。失礼いたしました。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この子ども子育て支援事業計画の中の幾つかのことをお聞きしたいと思います。この中の40ページに、一時預かりとございます。この一時預かり、40ページに出てくると、もう一つが、産前、産休、育休後における特定保育、教育、保育施設等の円滑な利用確保、この2つで関係するかと思うんですが、この一時預かりの現状はどうなっているのか、ニーズは充足されているのか。双方あわせてご答弁ください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

一時預かりは、保育所等に入所していない児童が、保護者の急な用事などで、家庭で一時的に保育が困難な場合、保育所、こども園で1日もしくは半日単位で預かる事業でございます。平成28年度の一時預かりの実施状況でございますが、公立保育所及びこども園では4園、私立保育園及びこども園では12園の計16園で実施しまして、合計利用者数は5887人、うち公立は3464名、私立が2423名となっております。また、平成29年度より私立1園増の計17園で実施しております。一時預かりの利用確保につきましては、平成28年度は未利用児童の利用が多く、利用しにくい状況にありましたが、29年度はそれらの児童の方が保育所に入所したこともありまして、利用しやすくなっております。また、産前・産後の保育所入所の利用確保につきましては、現在未利用児童も発生していることから、受け入れる余裕がないため、利用の確保ができていない状況となっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

一時預かりについては、かなり多くの方々が利用されています。片一方では、今、最後にご答弁があったように、産休そして育休後における一時預かり、そこに関しては、残念ながら、

計画はあるんだけど利用できない状況にあるというお話です。これも待機児童がなせる影響というふうなことでございます。その点について、きっちりやっていただいて、やはり必要であるから計画を立てて、受け入れようとされたわけでしょうし、それが、計画が実現できるようにやっていただきたいと思います。

次に、病児保育が41ページにあるんですが、この利用者について、ちょっとお聞きいたします。施設の利用者数と、量の見込み並びに確保の内容を見ると、充足しているように見えるんですが、他方では、この同じ子ども子育て支援事業計画の14ページには、平日定期的に教育・保育事業を利用している就学前児童保護者の77.8%はこの1年間に、子どもの病気等のために事業を休んだ経験があり、休んだ日数の平均は12.6日となっていると。そして、その休んだ場合の対処方法では、母親が休んだのが70%ですね。親族・知人が48.9%、病児病後児保育を利用した人は、3.1%になっているという、この時点での調査結果があります。現時点では、この病児病後児保育の現状についてはどのようになっているのか。充足していると考えerべきなのか、それともこの厳しい現状は、いまだ解決されていないと考えているのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

病児保育につきましては、現在、キッズハウスいづか（こどもクリニックもりた）で定員4名、それと、宮嶋外科内科医院のさくらルーム、定員3名の2カ所で実施しております。平成28年度の利用者数は、2つの施設で合計235人となっており、また、施設の利用に関して受け入れ人数が不足しているというような意見は特にいただいておりませんが、今質問議員がおっしゃるように、計画では1日平均12.6日も休んだというような結果も出ておりました。これにつきましては、この事業を有効に活用していただくためにも、さらなる周知が必要であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

さらなる周知が必要なのか、それとも、ニーズと合っていないかどうか、その点も含めて考えるべきだと思います。施設型ではない、例えば、訪問型であるとか、そういったことも含めて考えるべきではないかと思っています。

次に、この中で、45ページに実費徴収にかかる補足給付を行う事業というのがございます。この事業とは何か、そして、この事業に対してどう取り組んでおられるのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

この事業は、生活保護世帯を対象に幼稚園、保育所等の実費徴収の給食費、教材費等の実費にかかる費用の助成を行うというものでございます。この事業につきましては、保育料や幼稚園就園奨励費等についても低所得者層の方には減額措置があるため、現段階では実施については検討しておりません。また、実費徴収額の調査については幼稚園については調査しておりますが、公私立保育所、保育園については調査をしておりません。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この部分は、ある意味学校における就学援助と同様な制度ではないかと思っています。そう



すると、狭い生活保護の世帯だけを対象にするのかどうか、そのことも考え合わせて、検討しなおすことが必要であると思っています。

次に、46ページに、多様な主体が参画することを促進するための事業とございます。その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

この事業の内容につきましては、保育施設等へ民間事業者の参入の促進についての調査研究、また、多様な事業者の能力を活用した保育施設等への設置、運営を促進するものでございます。国から提示される事業の内容を踏まえつつ、地域の保育所等の事業者の状況も十分に勘案した上で、事業実施について検討していきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この点については、また後で待機児童対策も含めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、52ページで児童虐待についての記述がございました。児童虐待について、私は、養育支援、そして専門職の配置並びに貧困対策が急務だと考えています。まず、養育支援事業についてですが、なぜ必要だと言われるのか。そして市の取り組みはどうかされているのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

養育支援事業につきましては、養育支援が必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことで当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業でございます。本事業によりまして、若年の妊婦、妊婦健診未受診者等が出産後間もない時期に育児ストレスや育児ノイローゼ等によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える場合、あるいは生活環境において不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやリスクを抱えている家庭に対しまして、妊娠期から切れ目のない支援を行うことが可能になりまして、妊娠期あるいは乳幼児期における虐待に対する予防的支援として必要なものと認識しております。平成28年度の訪問件数につきましては61件となっております。また、市としましての類似事業といたしまして、平成27年3月策定の飯塚市子ども・子育て支援計画におきまして、「関係機関との連携と相談体制の強化」、「虐待の発生予防と早期発見・対応」、「社会的養護施設との連携」をうたい、要保護児童連絡協議会運営事業、家庭児童相談室相談事業、産前産後生活支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳児健康診査等を実施いたしております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭ですね。いわゆる、ごみ屋敷と言われる家庭がございました。そういった家庭での育児は避けるべきであり、これ自体、このような実態そのものが、虐待の一つではないかと考えますが、その点についてはいかがお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

一般的には、ごみ屋敷、そういうものの家庭による、その発見といいますのは、家庭児童相

談員による訪問で、家庭内の実態を把握するとともに、片付けの指導を行うことで、産前産後生活支援事業や、ひとり親日常生活支援事業などの利用も進めております。お尋ねされました食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうような状況での育児については、当然避けるべきであり、将来にわたって子どもに悪影響を残すことが想定されますので、そういうことは当然避けるべきというふうに考えております。このような場合、保護者及び子どももその生活が当たり前だと思っている場合があります。生活スタイルを変える必要性を感じていないだけでなく、周囲等、関係機関等の働きかけや支援を拒否する場合もあり、1つの機関で対応することは困難でもございます。そのため、このように不適切な養育環境にある家庭につきましても、子どもの身体あるいは衣服等の不潔等から早期発見につながることもあるため、保育や学校などの関係機関との情報の共有を図りまして、長期的な支援方法を構築する必要があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そうですね。言われるように、こういった家庭に対しては支援が必要なんです。じゃあ、その支援をやろうというときに、どういった支援が行えるのかなんです。今、部長のお話の中で、産前産後並びにひとり親というのがございました。ここに関しては、そういった支援で一部やっておられるというお話を聞いたことございます。そういった場合、ヘルパーも入ってやっておられるという理解でよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

一般的に、そういう家庭を発見した場合には、行政といたしまして、その内容を確認いたしまして、そして、本人にまず指導をいたします。指導した後、それがいわゆるネグレクトでございませぬ育児放棄とか、そういうものに該当した場合には、当然うちのほうが入って、指導していくというふうな形になりますので、最初からヘルパーということではございません。中で検討した後にそういうふうな対応をとっていくこともあるということでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

もちろん最初からヘルパーが入るとするのは、それは違うんだと思っています。当然のことながら、指導した上で、じゃあそれでも改善が見られない場合どうするのっていうところなんです。そういったときにやる手段が、何がありますかと、産前産後については、その事業でやれるというお話ですよ。ひとり親についてもそれをやれるんですよ。そうではない場合、そのときはどうなされますか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

そういうケースを発見した場合には、飯塚市においては、要保護児童連絡協議会、そういうものを設けておりますので、その担当員が家庭を訪問いたしまして、状況を確認いたしまして、その要保護児童連絡協議会に案件として上げます。そして、その中で協議検討して、その対応策を図るということとなっております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この部分、昨年か一昨年の暮れの一般質問で、ちょっとこだわってしたんですが、この部分は養育支援訪問事業でできるんです。養育支援訪問事業は、言われたような、産前産後であるとか、そういったときだけではなくて、このような不適切な養育状態にある家庭、ここに対して、必要な指導だけではなくて、支援を行えるようになっていきます。厚生労働省のガイドライン見てもらったらわかるように、ここではヘルパー、子育て経験者並びにNPO等でヘルパーを派遣することができる形になっています。ぜひ、こういった部分を考えてやっていただきたいというのは、以前も申し上げたとおりでありますし、付け加えますと、嘉麻、そして直方ではこれは既に実施されております。やっぱり、家庭児童相談員の方々がご訪問して、じゃあそのときに、その先に、じゃあこれは指導だけでは間に合わないよねとなったときに、これがあるよと知っておられるのかどうか。ないし、これがあるよということを、担当課として相談員のほうに伝えていけば、また大きく違うんだろうと思っています。その点について、しっかりやっていただきたいと思っています。

次に、専門職の配置についてであります。虐待に関連して、専門職はどのような配置がなされておられますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市の児童虐待防止に関します業務については、子育て支援課内に家庭児童相談室を設置しておりまして、家庭児童相談員2名、母子・父子相談員2名、乳児家庭全戸訪問等事業訪問員2名の計6名を配置しております。なお、家庭児童相談員につきましては、教員免許状を所持する者、乳児家庭全戸訪問等事業訪問員につきましては、准看護師の資格を備えております。また、現在は、養育支援事業におきましてはさらなる事業の充実を図るために、専門的相談支援を行う専門職、保健師、助産師、看護師、保育士等の配置に向けた検討を行っている段階でございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ここの分に関して、やはりこの虐待対応というのが、社会の中でのいろんな資源を、どうやって調整しながら、その家庭につき込むのか、そのことを考える作業だと考えるならば、ソーシャルワークという形になります。ソーシャルワーカーというものの配置が必要になってくるんだと思っています。ぜひその点について、積極的な検討をやっていただきたいとお願いします。

次に、貧困についてであります。貧困対策について、当たり前なんですけど、なぜ必要だと言われるのか。そしてその点について、市の取り組みとしてどうなっているのか、お聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

その必要性でございますが、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できるように、貧困対策が必要と認識しております。そして本市としての取り組み状況でございますが、ひとり親家庭支援事業として、高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業、自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭日常生活支援事業など、また各利用料の減免施策といたしまして、保育園や認定こども園の保育料、授業料のひとり親減免、児童クラブ利用料の減免、幼稚園就学奨励費等、経済的支援としましての減免制度がございます。そのほ

か、福岡県のひとり親家庭の学習支援事業を、飯塚市母子寡婦福祉会が、毎週土曜日に市内1カ所の公民館で実施しております。また、民間団体が全国各地で今実施しておりますこども食堂も、市内2カ所で開設されているというふうに聞き及んでおります。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この貧困対策をしっかりとやる、そして貧困の連鎖をどう断ち切るかが、非常に大切だと思っています。その中で、市のやっておられる、子どもの学習支援事業ですね。この点については、さらに展開すべきはないかと考えていますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

今言われた事業は、生活保護者を含む、生活困窮者世帯を対象としたものでございます。これまでの、今までの事業経過から申しますと、市内各校区等で事業を展開するなど、より一層の事業の拡大を検討すべきというふうにも所管課では思っておりますけれども、現状は、事業のターゲットである生活困窮世帯の子どもたちをどのようにこの事業に参加させていくかが大きな問題となります。現在、この事業は生活支援課が所管していることから、生活保護者世帯の児童生徒の把握ができます関係上、それらの世帯の親及び子どもたちに事業参加を働きかけるとともに、教育委員会を通じ、該当地区の小中学校からも参加を呼びかけていただいている状況でございます。今後、この事業を本市全体に拡大することとなれば、規模の拡大に備えた体制づくりから検討していく必要がございます。受託団体の検討の必要性、解決すべき課題も多く発生することが予想されるところでございます。特に、その際に対象とする生活困窮世帯の子どもであるとの判定が非常に難しい問題になりますとともに、現状においても、家庭に居場所がない、生活習慣や社会性が身につけていない、勉強、進学、就労等の意欲を見出せていない等の子どもたち自身の課題、また、その子どもたちの家庭内では、子どもの養育についての知識や関心が薄い、就労意欲が見えない、家庭が困窮状態にある等のたくさんの問題を背負っている保護者、こうした課題を抱えた子どもあるいは課題を抱えた世帯の子どもたちが、さらにまた貧困という負のレッテルを周囲から押し付けられることのないような十分な配慮と備えが必要であるというふうに考えております。この事業を全市的に推進することは非常に有意義であるということは認識しておりますが、大々的にその有効性を訴えることで、逆に子どもたちの成長過程に心の傷を残すようなことがないよう、子どもたちの心の中の本音がどうなのか、そういうことを、子どもたちの心への配慮を第一に考えながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

有意義であるのはわかっている。だけれども慎重にしなければならない。非常にジレンマを感じるところかもしれないんですが、ここをしっかりとすることが、先ほども紹介しましたけれど、その後にはやっぱり大きくかわります。ぜひその点を考えた上で、慎重にというお話もございました。慎重にしながらも、積極的にやっていただきたいと思っています。やはり、教育はそもそも最も重要な再配分の装置だと言われます。親が貧しくても、子どもが一生懸命頑張れば、未来は開けると。そういった分を保障する一つの場合、この子どもの学習支援事業であるんだと思っています。先ほど紹介しましたこの中にも、そういった子どもの学習支援事業で育った子どもの事例が書いてあります。そこの中で来ていた大学生の姿を見ながら、私もそんな形になりたいと思って、そういった福祉職を目指した子どもの事例も書いてござい

した。ぜひ、そこら辺しっかりやっていていただきたいと思っています。

この貧困対策の一つとして考えていただきたいのが児童扶養手当についてであります。児童扶養手当というのは、低所得のひとり親世帯などを対象として支払われるものですが、この児童扶養手当について、兵庫県の明石市が、希望者に対し、年3回のまとめ支給を毎月分割して支給するモデル事業を2017年度、今年度からスタートするという方針を固めたというのが1月の報道で出ております。法の上では年3回なんです。しかしながら、皆さん方、給料は年3回しか渡しませんよと言われてたらみんな、えっという話になるんだと思います。当然のことながら、それはひとり親世帯でも同様だと思っています。その点、法の、ある意味すき間をくぐってやろうとしているのが明石市なんです。このような、明石市を見習うような、やはり家庭のほう、実際の現場に即した支給を考えるのは一つの策だと思っています。一つの、これも貧困に対する支援だと思いますが、その点について、見習ってやるお考えはございませんか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

明石市の児童扶養手当の分割支給について確認させていただきました。本市と同様に、年3回の受給となっております。これは先ほど質問議員言われましたように、4月、8月、12月でございます。そして、その実施内容でございますが、この手当の需給とは別に、社会福祉協議会に委託している貸付事業の中で、明石市社協の支援員が毎月受給者宅に訪問し、資金の貸し付けを行い、児童扶養手当支給日には、市職員が受給者宅に訪問し、児童扶養手当をその場でお渡しして、同行した社協職員が貸付金の返済として児童扶養手当を受け取るというふうな、そういうふうなシステムになっております。なお、この事業は、さっき言われましたけれども、今年度5月からモデル事業として試験的に実施されております。対象者を10名と限定して実施しているとのことでございます。この明石市の支給方式につきましては、本市といたしましても、メリット、デメリット等、検証結果を明石市のほうに伺いたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この件について、2015年、銚子市で、公営住宅退去の日に、シングルマザーが娘を殺害したというショッキングな事件があったそうです。その家庭の家計調査からわかったのは、まとめ支給のため、後半はキャッシュフローが厳しくなり、家賃を滞納し、それを賄うために、ヤミ金から金を借り、その利子が積み上がったと。そういう負のスパイラルがあって、娘が殺害されたわけです。やっぱり年金は2カ月に一遍です。生活保護は毎月受給ですね。同じ担当ですね、生活保護ですね。低所得者のひとり親の児童扶養手当だけが4カ月に1回、皆さん方の給料は毎月支給となると、やっぱり確実にひとり親、一番厳しいところが一番厳しい環境に置かれているんです。ぜひその点について、やっぱり、何とかしてやるために抜け道を探したのが明石市だと思っています。ぜひしっかり研究していただき、ひとり親家庭にとって優しい飯塚市になっていていただきたいと思っています。

最後に、待機児童の問題をお聞きいたします。保育所、保育園への入所認定の状況並びに保育所、保育園の入所定員、入所者数並びに待機児童の状況はどうなのか、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

本市児童の平成29年4月1日入所の保育所、こども園保育部の申込者数は3293人で、前年4月1日申込者数3142人に対し、151人の増となっております。入所定員は322

0人で、前年4月1日の入所定員3170人に対し50人増員しております。これは、了専寺白菊幼稚園が認定こども園に移行して、保育部が定員50人となったためでございます。入所者数につきましては3176人で、前年4月1日の入所者数3069人に対し、107人の増となっております。未利用児童の数は、4月1日は70人で、前年4月1日の未利用児童数48人に対し、22人の増となっております。この入所者数につきましては、市内在住の保育所及びこども園保育部のものございまして、広域入所の児童数109人も含んでいるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

昨年1年間厚生委員会に出されている資料のほとんどは、私的理由による未利用児というふうな整理がなされていまして。その前か、その前の年くらいに、この私的理由に対する未利用児ってあるけれど、これは実質的な待機児童ですよというふうな形の確認をさせていただきました。この点は、その理解は変わっていない、実質的な待機児童という理解でよろしいでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

私的理由による未利用児につきましては、希望する保育所、保育園に入所できていない状況にあることから、実質的な待機児童であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのとおりであります。やはりその認識を持って対策をしなければ、これは、表向きゼロだからというような、その認識でやるのと、やっぱり自主的な待機児童がいるんだと、これをきちんとゼロにすべきなんだという思いでやるのかでは、全く違うと思っています。この待機児童の原因は何なのでしょう。市としてはどのようにお考えになられていますか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

ご質問の待機児童の原因ということですが、まず、女性の就労奨励等に伴う、国の、いわゆる保育所の入所基準、要件が緩和されて、入所希望者が増加したということ。それとまた、実際に一部の園では、保育士が不足しているということで、児童を受け入れることができない状況ができていたということがあると考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

では、待機児童の解消に向けて、どう取り組むのか。あと、一番大切なのは、いつ解消できるのか。この2点についてはどうですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

既に開始しております保育園等別の未利用児童の把握や、保育士の乳児年齢別適正配置等のデータをいかした個別入所マッチングの促進や、今議会に上程しております保育士修学資金貸付金事業及び保育士就職緊急支援事業を併用しながら、市内保育士の確保に最大限の努力を払

い、待機児童問題の早期解決に向け、鋭意努力してまいる所存でございます。

いつまでに解消するのかということですが、これにつきましては、明確な時期というのは、今示せておりませんが、繰り返しの答弁になりますが、諸般の各事業を推進いたしまして、待機児童問題の早期解決に向け、鋭意努力してまいる所存でございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この点については、後で市長に確認させていただきたいと思っています。今回予算の中で、この待機児童関連の予算も組まれています。今回の予算は緊急対策ではないと考えますが、どうですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

重ねての答弁になります。緊急の課題といたしまして、保育園等の未利用児の解消を迅速かつ確実に進めるための対策として、現在、保育士修学資金の貸付金を創設して、保育園等の入所児童の受け入れの拡充を図るとともに、あわせて保育園等未利児の把握、及び入所マッチングを強化いたしまして、保育園等の未利用児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

修学資金をやったら、今年度に保育士を確保できるんですか。そういう意味で、緊急対策ではないんじゃないですかというお話をさせていただいているんですが、どうですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

ご指摘のとおり今年度に保育士が確保できるのかということですが、今の、私がお説明申し上げた事業につきましては、早くても来年度から効果が出るものでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今回の予算並びに昨年の9月からの補正予算、ともに保育士として働こうとする方を支援する策ではあります。だけれど、今現場におられる方、今厳しい中、定員を上回る受け入れをされている中で、保育の現場におられる方々については支援はしないわけです。今現場におられる方を温めることが大切だと思いますが、その点についてはいかがですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

新たに保育士体制強化事業を開始することにより、地域住民や子育て経験者等、地域の多彩な人材を保育園に配置いたしまして、今保育士さんが行っている保育に付随する寝具の片づけや設備清掃等の作業を行うことで、保育士の方の業務軽減を図り、保育士が働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。また、保育士の処遇改善のための事業につきましては、国の策定いたしました、日本一億総活躍プランにおいて、保育所に勤務する全ての職員を対象とした月額6千円程度の処遇改善、また、経験を積んだ保育士については、キャリアアップの仕組みを構築して、月額4万円程度の処遇改善等の実施を予定しております。この事業の予算上程につきましては、国から具体的な申請方法が示された後に、市議会に提案したいと考えております。

す。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

国の待機児童対策並びにこの子ども子育て、保育園関係の対策については、どのようになつておられますか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

国におきましては、平成25年4月に待機児童解消加速化プランを策定し、25年度から29年度末までの5年間で、40万人分の保育の受け皿を確保することを目標にして、さまざまな支援策を実施いたしまして、本市においても活用してまいりました。このプランによる取り組みで、国全体で27年度末までの3年間で保育の受け皿は約31.4万人増加いたしました。平成25年度以降、保育の受け皿は平均して毎年11万人のペースで拡大はしておりますが、国においては、新たに平成32年度までに全国の待機児童を解消することを目標にしました子育て安心プランを本年6月に作成いたしております。この子育て安心プランは、6つの支援パッケージで構成されておりまして、1. 保育の受け皿の拡大、2. 保育の受け皿の拡大を支える保育人材確保、3. 保護者への寄り添う支援の普及促進、4. 保育の受け皿拡大と車の両輪の保育の質の確保、5. 持続可能な保育制度の確立、6. 保育と連携した働き方改革として、既存の支援策を拡充するとともに、新たな支援策が講じられております。本市におきましても、新たな支援策について迅速に検討を行いまして、導入可能な支援策を実施したいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

国の政策は、6つの支援パッケージからなります。今お話がありましたけれど、保育の受け皿の拡大、保育の受け皿拡大を支える保育人材の確保、そして、保護者への寄り添う支援の普及促進、保育の受け皿拡大と車の両輪の保育の質の確保、そして、持続可能な保育制度の確立、そして、最後は保育と連携した働き方改革です。今、市が行っているのは、保育の受け皿拡大を支える保育人材確保に関しては、予算が立てられました。施政方針の中には、受け皿拡大というのがございます。この受け皿拡大については、どの程度やられるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

この受け皿の拡大でございます。今後のふえる未利用児童の受け入れ施設の整備につきましては、これにつきましては、民間の認可保育所の拡充を考えております。来年、平成30年4月1日で、認定こども園山内幼稚園と、同じく伊岐須幼稚園が開設の予定ですが、この2施設の開設によりまして、1歳から5歳の保育部分が、合計で130人の定員増となります。これで、未利用児童の解決が進むことについて期待しております。また今後、私立保育園の施設整備につきましては、毎年10月、県より市に対しまして、次年度以降の整備意向調査がございます。市はそれを受けまして、各園に調査を行い、それに基づき、県に報告する形をとっております。毎年、民間の認可保育所に対して、整備の拡充についての調整、ご案内をしている次第でございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。



○14番（江口 徹）

国はね、もっと積極的にやっているんです。そしてまた福岡市も同様です。今、130人を2園で受け皿拡大をやるんだってお話がありました。じゃあ、その2園の拡大で、130人の受け皿拡大で、待機児童はゼロになりますか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

ご指摘ですが、ゼロになるのかということにつきましては、順次、民間保育所を整備されまして、それで待機児童が受け入れられるということで、ゼロということは言えませんが、解消が進むというふうに期待をしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ここの部分をきちんとするのは、地方自治体の仕事です。これは責務です。だからこそ、いろんな自治体、新しく認可を募集したり、ここでやりませんかって補助金つけて、公募してやるわけです。ないし、いろんな企業内保育所であるとか、保育ママとか、いろんなやり方をしているわけです。残念ながら、飯塚市の考え方は、そこはしないと。基本的に、認可保育所、認可保育園でやるんだと。ないし、子ども園、幼稚園から変わってくれるので、そこの部分でやっていきたいというふうな形ではありますが、それで、経済状況は厳しくなっているんです。女性の就労はどんどん伸びているんです。当然のことながら、女性の就労が伸びるということは、その分きちんと預けるところがないとだめだっていうことなんです。じゃあそこをどうするのかなんです。この子ども・子育て支援事業計画を見ても、保護者の就労状況という記載がございまして。就学前児童の場合は、母親が未就労というのは34.4%と割合が最も高いんだけど、小学生になると17.3%に半減し、となるんです。やっぱり働きたいという意欲はあるんです。けれども、それを遮っているのは、その状況なんです。フランスが少子化を克服しました。1995年だったかな、1.66ぐらいの合計特殊出生率は、今では2を超えています。そこは、変わったのはシラク3原則というものがあつたそうです。そのシラク3原則というのは、産むか産まないかに関しては、それぞれの個人に決めていただく。けれども、女性が産みたいと、家族が産みたいというふうな形にしたら、そのときは社会がとことんサポートするので、安心して産んでくださいということなんです。そして、シラク三原則のうち、第2というの、お母さんが働くことも前提なので、赤ちゃんを必ず預けられる場所を用意すると。もう1つは、男性でも女性でも育児休暇をとった後、もとの人事評価のランクで職場に戻れるということなんです。社会がどんどん変わって行って、女性の就労、M字カーブと言われます。出産して職場から離れて、という就労状況から、M字カーブを、Mをなくそうとしているわけでしょう、政府も。とすると、もっともっと就労はふえるわけです。そうすると、少子化を解消しようと思うのであれば、なおさらのこと、ここの部分はもっと積極的にやっていかなくてはならないと考えています。それを考えたときに、じゃあその受け皿整備をどうやってやるのか。急いでやらなくてはならない。認可でも、企業なりでも、新しくつくるとなって、ゼロからスタートで施設をつくるのは、やはり時間とお金がかかります。それを短くするのは、今ある施設を有効に使えるかどうかだと思っています。休憩前にお話をさせていただいたのが、今ある市の施設をどうやって使うかというところなんです。市内でも保育所だった施設で、使われていない施設があります。徳前であるとか、菰田であるとかであります。この施設の売却や賃貸を含め、そういったところを進め、受け入れ施設を整備すべきではないかと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

それらの施設の売却や貸し付け等による受け入れ施設の整備につきましては、今後も検討、協議を行い、市の方針を決定して、遊休財産の有効利活用を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

素早い検討をお願いいたします。

次に、特別保育事業です。延長保育、一時預かり、休日等の特別保育についてなんですが、それぞれ公立、私立でやっている園はどの程度あるのか、ご案内ください。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

実施している園でございます、公立6園、私立25園での実施状況でございますが、延長保育は、私立20園で実施しております。公立では行っておりません。一時預かりは、公立4園、私立12園で行っております。休日保育につきましては、私立が、2園が行っております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

保育所、保育園での入所状況を見ると、やはり私立のほうが入所率は高いんです。やっぱり、その原因となるのは、この延長保育、休日保育であると考えます。一般的な事務職の方々であれば、延長保育で十分対応かもしれません。ないし、工場とか、そういったところでお働きの方であれば、延長保育でいいかもしれません。だけど、医療の現場であるとか、それからサービス業の方々となると、それは、夜間であったりとか、土日であったりとかも仕事になります。そういったことを考えると、その部分について、公立がもっと取り組む、そのことによって、公立の入所率を上げることも、待機児童対策の大きな一手となるかと思いますが、その辺について、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、市としてはどのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

ご指摘の件でございますが、これにつきましては、公立でも導入できないかということで、現在、導入に向けての協議検討を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ早期にいい結果を出してください。今までずっと言いましたように、子ども・子育て支援事業計画については、現状と違う点が多々ございます。その点については、以前、同僚議員の一般質問の中でもはっきりとし、これについては見直しをすることが決まっています。けれども、この見直しについて急がなくてはならないこと、それと合わせて、緊急に必要な対策については、計画決定を待たずに行うべきであると考えますが、その点についてはどうですか。

○副議長（佐藤清和）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

子ども・子育て支援事業計画につきましては、本年が中間見直しの年になっております。現

在、見直しに向けたデータの収集と、その整備を行っているところでございます。現在作業中  
でございます。また、必要な対策の実施につきましては、これにつきましても迅速に検討をし  
てまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今まで、最後、待機児童の部分について、かなり時間をかけてお聞きしてまいりました。そ  
の中で、いつ待機児童が解消できるのかについて、担当部としては、残念ながらお答えできな  
い状況にあるというお話でした。ここは政治の出番です。市長として、この点はどのようにお  
考えですか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

本件につきましては、就任直後から、私も緊急に何とかしなければならない案件であると、  
質問者同様に考えておまして、さまざまな方法について検討いたしました。おそらく担当部  
署は言いにくくて遠慮したんだと思いますが、受け皿の拡大のために、現在空き施設となっ  
ている施設を利用することで、受け入れることができるんじゃないかと。これは昨年度、ほかの  
議員さんからも提案があっていました。それだったらできるんじゃないかということで、何か  
月後くらいにできるかなということまで考えましたが、実は、今、いわゆる待機児童となっ  
ている子どもの一覧表も、名前を伏せたところで私、拝見させていただきました。どの家庭の子  
どもが、どこの住所で、どこを希望しているのか。つまり、マッチングが合わないというこ  
とで、現実問題としては、ほとんどの保護者の方が今現在、新しい建物の保育所への入所を希望  
されています。これ現実問題だろうと思いました。その現実を見てでも、正直言いまして、私  
の孫も新しいところに3人行っておりますので。聞き取りまで、担当部署は、マッチングの  
ときしております。もし、こういうところができたらどうでしょうか。はっきり言いまして、  
ノーでございます。どうせなら、やっぱりきれいで安全なところに入れたい。そういったと  
ころで非常に頭を悩ませておまして、まずは、丁寧にそれぞれの個別のマッチングをして、  
できたらここはだめだけど、ここはいいということにご案内させていただくという丁寧な対応  
が一つ必要だということ、それから、もう一つが今回も提案しています、保育士さんたちの処  
遇改善でございます。わかりやすく言いますと給与体系でございます。3つ目が環境の改善で  
ございます。保育士さんたちは、若年退職の方が、公立でも多くございます。理由は腰が、労  
働が非常に厳しゅうございますから、腰がいっぱいいっばいで、体力もかなり使うので厳しい  
ということですから、その環境改善を図るために、強化事業を今回、予算で提案をさせていた  
だいております。もう一つが、これ予算が直接、試算が難しゅうございましたので、今回は、  
予算としては提案をしていませんが、地域の方々から、保育所、保育園に短時間、お手伝い  
に行っていて、保育士さんは子どもとかかわる、それ以外の園庭や、園の清掃や、次の日  
の子どもたちの養育、教育のための準備のお手伝いを地域の人にもしていただくようなことで、  
保育士さんたちの労働環境の改善にも努めるなどして、保育士さんの数の確保も図っていきたい  
と思っております。担当部署と相談しまして、来年度の認定こども園下で、実は、現在80  
名の未就園児がおります。来年度の認定こども園で期待しておりますのが、ちょうど80名で  
ございます。増で。プラスマイナスゼロで、数だけは合いそうですが、しかしながらやはり、  
ニーズ対応ということがありますので、合うやないねと、僕正直言いました。そしたら、いや、  
それぞれ希望がありますから、ゼロにはなるかどうかはわかりませんということでしたから、  
明確な答えはできませんでしたが、マッチング、環境改善、そして処遇改善に取り組みながら、  
来年度でもゼロになるように努力をしていきたいと思っている次第でございます。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、来年度にもというお話がございました。来年度にもゼロになっていただくのは、それはもちろん言外であります。それでも、そうでなくても、いついつまでにはきちんとやり抜くよってやつは、大切だと思うんです。その部分はどうですか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

その件について、私もはっきり申しませんが、これは本市の課題だけではないと思うんですが、最大の課題は、保育士さんの数の不足でございます。その問題が解決できないと、施設があっても受け入れができませんので、この場でそのことを約束したいんですが、約束すべきでないとも思っていますので、その数の確保にも向けて、先ほど言いましたような方策で努力をしていきたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

重ねてお聞きいたします。政府は、29年度については諦めたんだけど、32年度には何とかやると、すると。ゼロにやるというお話なんですよ。これは、国としていろんなもっと厳しいところもある。それでもなおかつそこまで32年度までやるという覚悟なんです。保育士不足というお話がございました。国もそれはわかっていて、処遇をやるんです。だけれども、その国がやる処遇で足りるかどうか、その点については賛否両論なんです。東京都であったりとか、ほかのところも含めて、それでは足りないから、自分たちもきちんとその処遇をやるんだと。そのことで、何とか、自分たちの自治体としては、きちんとそれを、ニーズを充足するんだというところでやっています。今、お話の中では、いつというのは切られませんでした。この分の問題については、まだまだ皆さん方が質問されることだと思っています。来年80人になるからというお話がありました。80人と80人で、いついかにないかと話がありましたけれど、残念ながら、それはもう最初から明らかなのは、その80人というのは、全部の定数で80ですよ。80人の待機児童はそれよりも3号なんですよ。ゼロ、1、2ですよ。そういうことを考えたら、当然のことながら、その80と80はマッチングしない。当然のことながら、それでは合わないんです。現状をしっかりと見て、エビデンスというお話をさせていただきました。何が効果的なのか、それをしっかりと確認をした上で、施策をやっていたきたい。いろんな仕事があります。行政のやる仕事は、いっぱい仕事があります。その中で、それでも優先順位をつけていかななくてはなりません。あったほうがよいもの、それにお金をつけることもあるかもしれませんが。だけれども、なくてはならないもの、これが先です。なくてはならないもの、これが先です。そのことをしっかりと考えていただくよう、お願い申し上げます。私ども新政飯塚としての代表質問を終わらせていただきます。

○副議長（佐藤清和）

以上をもちまして、代表質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 5時27分 休憩

午後 5時39分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。会議時間を午後7時まで延長いたします。

一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。なお、手話通訳の方が傍聴に見えておられますので、質疑応答につきましては、はっきりとわかりやすく、ご配慮をお願いしたいと思います。10番 秀村長利議員に発言を許します。10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

本日は、本市における手話の普及、そして小学校の卒業式について2点お伺いいたします。

まず、本市における手話の普及についてでございますが、手話自体は認知されていると思うんですけども、普及となるとまだクエスチョンマークがつくような状況でありますので、まずは現状について、現在、本市には聴覚言語障がいの手帳をお持ちの方がどれくらいの人数おられますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では聴覚障がい者では約600人、音声、言語、そして機能障がいの方が約70人以上おられ、それぞれ身体障がい者手帳を所持しておられます。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

聴覚言語障がいのある方の主な特徴として、どのようなものがありますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

聴覚言語障がいのある方は、障がいの程度によって全く聞こえない方と、聞こえにくい方がおられます。さらには言語障がいを伴う場合と、そうでない場合がございます。また、その主な特徴といたしましては、外見からはわかりにくく、視覚を中心に情報を得ておられ、声に出して話しても聞こえているとは限らず、補聴器をつけても言葉が通じる、会話ができる、そういうこととは限らないといったことが挙げられます。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

外見からはわかりにくいということを言われましたが、まさにそうなんですよね。相対してみても、ようやくわかってオドオドするという状況が生まれてくると、大概の方はそういった状況になると思います。

そしてまた、聴覚障がい者との意思疎通についてはどのような方法がありますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

聴覚障がいの方々との意思疎通の方法でございますが、手話、指文字、筆談、口話、読話などの会話の方法がございます。人により意思疎通の方法は異なりますので、どのような方法によればよいのか、そういうことは本人の意向を確認して行うこととなります。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

手話、指文字等々いろいろございますが、一番使われているのが手話ということになるかと

思います。そのことで、手話についてはどのようなものであるということを把握されておられますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

手話は、音声言語である日本語とは異なる言語でございます。手の指や、体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語でございます。手話には、標準手話、いわゆる標準語と、地域性のある手話、いわゆる方言がございます。現在、手話は聴覚言語障がい者相互の意思の疎通や、聞こえる人との意思疎通を図る有効な手段であり、同時に単なる会話の手段にとどまらない、人と人との相互理解を深める言語としての役割や機能があると承知しております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

そして障害者自立支援法が始まって、市町村では手話通訳者の設置や、派遣事業を開始してきましたが、本市ではどのような取り組みを進めてこられましたか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では、平成20年度から専任手話通訳者として非常勤嘱託職員1名を社会・障がい者福祉課に配置する中で、障がいのある方とない方の間に立って、意思疎通が円滑にできるように仲介、伝達、情報提供、相談などを行ってまいりました。また、意思疎通支援者派遣事業につきましては、手話通訳などを必要とする障がい者の要請により、日常生活のさまざまな場面における意思疎通の仲介役として、通訳者を派遣して行っております。

実際には、特定非営利活動法人いいつか障がい児者団体協議会と協定を締結して、当協議会が本事業を実施しており、かかる費用につきましては、本市が負担しております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

市役所窓口の専任通訳者として、非常勤職員の方1名設置では十分に対応できないのではないかと思います。非常勤だと仕事の日数、いろいろ障害があると思います。この辺はどうなっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

社会・障がい者福祉課といたしましても、いつでも手話で対応できるように、課内の職員も積極的に手話を学んでおりまして、また市役所全体においても職員研修の一環として、毎年度、手話研修を実施して、手話による業務対応ができるように努めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

意思疎通支援者派遣事業の実施において、手話通訳者の資格はどのようなものになっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

あらかじめ飯塚市聴覚障害者協会の推薦を受けた方が、手話通訳者としての登録を受けて、派遣されることとなりますが、その資格といたしましては、手話通訳技能士認定試験に合格している手話通訳士1名、全国統一試験に合格し、福岡県手話通訳者派遣事業に登録している手話通訳者6名、本市が実施しております手話奉仕員養成講座を終了した手話奉仕員18名の計25名となっております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

全国試験等々いろいろあるようですが、本市が実施している手話奉仕員養成講座とはどのようなものか、お願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

手話奉仕員養成講座につきましては、当初、初心者を対象とする入門講座として、毎週2時間の受講で全20回の講座を修了した方を養成してきましたが、その後、さらに質の高い講習を求める受講者の要望等があったことから、平成26年度からは従来の入門課程修了者に対して、基礎課程全22回を設け、その3年間で都合75人の修了者がございました。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

修了者は、その後、本市の手話通訳者として活躍はされておられるのですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

手話奉仕員養成講座の趣旨は聴覚、言語障がい者の社会参加を支援するとともに、福祉の向上を図ることを目的としておりまして、養成講座終了後、手話の会という任意団体などを通じまして、手話奉仕活動のできる方を養成するとしておりますが、そのほかに学校や病院、福祉施設、会社等の勤務において手話を役立てたいと希望する方や、家庭での意思疎通を図る手段として活用したいと望んでおられる方もいらっしゃることから、さまざまな方々を受講生として受け入れており、講座終了後は、各方面で活躍されているというふうに聞き及んでおります。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

次に、手話言語条例についてでございますが、平成26年12月、市議会において皆様方のご理解とご協力により、手話言語法制定を求める国への意見書提出を可決し、政府及び国会に手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話を学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法を制定することを強く求めた。本年3月には、全都道府県議会及び市区町村議会に「手話言語法制定を求める意見書」が提出され、採択されています。

昨年4月からは障害者差別解消法も施行され、手話の普及、手話通訳等の合理的配慮を提供することは、地方自治体においても重要な課題となってきている。このような社会情勢からも全国的に手話言語条例を制定して取り組みを進めようとする動きが見られますが、この4月現在で、13県75市9町となり、計97自治体にも上っております。県内でもお隣の直方市や、山を越えた朝倉市が条例制定を行ったという新聞記事が掲載されていましたが、本市では今後どのように考えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

手話言語法制定につきましては、飯塚市議会からも国に対しての請願を行っていただいております。また、福岡県市長会からも要望書を提出しているというところでございます。

手話言語条例に係る今後の対応についてのご質問でございますが、現在、国における法律の制定や、福岡県の条例制定などについて、その動向を注視するとともに、本年3月に、手話言語条例が制定されました直方市や朝倉市の手話言語条例制定の成立過程や、その後の具体的施策など情報収集を行っている段階でございます。また協議の途中でございます。今後の検討課題と考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

近隣の自治体でも条例が成立しているの、本市でも早急な検討が必要であると考えておりますが、どのように検討されていかれますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

地域社会の課題や条例制定の実効性の確保なども十分に検討する必要があります。また、条例が制定されただけでは地域全体が大きく変化することにはなりませんので、具体的に何をどのように取り組むのかという点が重要になります。まずは当事者団体を初めとする市民の皆さんのご意見も参考にしながら、慎重に検討を進めていくことが必要不可欠であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

今後、早急に検討協議を進め、条例の作成作業に入ってもらいたいと思います。ぜひとも本市においても手話言語条例案を示していただくことを、これは本当に手話を使われている方の切な願いですので、市長、よろしく願いいたします。

次に、障害者差別解消法の施行に伴う市職員の対応についてでございますが、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されるに当たり、本市では職員対応要領を策定して、横断的な取り組みを行っていると聞きますが、具体的にはどのような内容になっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市の職員対応要領は、趣旨や定義を初め、全7条で構成された要領となっております。障がい者に対する不当な差別取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について、具体例を示しながら、職員及び市は障がい者の権利、利益を侵害してはならないと規定しております。そのほか、管理職職員の責務や相談体制の整備、職員の研修や啓発についても規定しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

職員に対する研修や啓発はうまくいっておりますか。

○議長（藤浦誠一）



福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障害者差別解消法の施行後、所属長会議の折に、市職員対応要領の説明を行う中で、各課の係長級職員を対象としました研修を実施しております。その後は各課における研修が進んでおり、本庁、支所で窓口業務を担当する多くの課が自主的に実施し、社会・障がい者福祉課の課長以下職員が率先して情報提供と説明を行っているところでございます。

また、出先の窓口業務や指定管理者制度を導入している公共施設においても、不利益が生じないように管理者研修を実施しておりまして、今後とも継続して関係職員一人一人に理解が進むように指導、啓発を行うこととしております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

市役所で対応する職員が、障がい者に対する知識が不十分であると適切な配慮が行われず、障がい者に対して、不便や不快な思いをさせることになると思いますが、具体的にはどのような知識が必要とされますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では障がい種別の特性と対応の方法などを示した、窓口等における障がい者に対する配慮マニュアルという対応の手引きを昨年3月に作成しまして、職員の研修の折に配付しております。手引きでは、案内や誘導、窓口受け付けや相談、説明などに即した対応事例を挙げておりまして、職員が配慮すべき事項に絞って、適切な対応を行うことができる参考資料としております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

新しい市役所庁舎も完成し、今後ますます快適で便利な窓口対応などを行っていただきたいが、特に障がい者の方への配慮を想定して、研修や啓発を今後もなお一層進めていただきたいことを要望いたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

職員研修担当である人事課や庁舎管理担当の総務課など、総務部ともよく協議いたしまして、障がいのある人もない人も等しく享受できる市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

次ですが、小学校の卒業式についてでございますが、これが5月の終わりに、こういった文書、うちの娘が小学校に通っておりまして、保護者に対して、「卒業証書授与式における児童の服装について（お願い）」という文書が配付されました。その中で、「服装が最近年々華美になり、服装も袴、コスプレ的な服、派手な髪形、化粧をするなども出てきています。さらに、レンタル等の費用による保護者の出費も多額になっている傾向もあります。袴をはいてきている子はトイレに困ったり、階段の上がり降りに困ったりしております。このまま、何も問題提起をしなければ、今後さらに、通常の生徒指導の範囲を超えてしまうものも多くなることが考

えられます。義務教育である小学校の卒業証書授与式に参加する児童の袴、コスプレ的な服、戦闘服的なもの、ユニホーム等での服装で式への参加は禁止いたします。華美にならず小学生らしい服装での式への参加ができますようお願いいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。」といった、こういった文書が来たんですけども、本当に最近、小学生が大学生の女の子が着ているような袴、それで着付けをしたら当然パーマ屋さんですので頭もして多少化粧をするという、派手になっている傾向にあると聞いておりますが、実態はどのように把握されておられますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教育委員会といたしましては、どのくらいの該当件数があるかなどの実態調査は実施しておりませんが、ただいま議員がご紹介いただきましたとおり、小学校の卒業式におきましては、服装が年々華美になり、袴やコスプレ的な服装、また派手な髪形で卒業式に参加する児童がいる実態があることは把握をしております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

そのような実態を踏まえ、一定の対策を講じる必要があると思っておりますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

卒業式に参加する服装が華美になる傾向が進むことは、卒業式に参加する児童の心情や保護者の経済的負担等、さまざまな課題が生じると考えております。このため、その改善を図るには、一定のルールや指針等が必要になると考えております。学校長は、児童生徒のよき成長のためにルール等を定め、児童生徒の行動等に一定の指針を示したり、制限を課したりすることができます。これには、必要かつ合理的な範囲内という条件はつきますが、校長の権限として実施することができます。児童生徒の服装等に関するルールも、各学校長が自校の教育目標や児童生徒の実態などを踏まえ、定めることができます。

特に服装について、小学校の場合は、中学校のように定められた服装、いわゆる制服がありませんので、この点について、ルールなどを定める際は、保護者方々のご理解や協力を得る必要もあり、さまざまな配慮を要する必要があるとございます。しかしながら、卒業式に参加する服装が華美になる傾向については課題もございまして、各学校がその実態を踏まえ、対策や方向性を考えていくことが必要であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

卒業式に参加する服装が華美にならないよう、ルールを定める等の取り組みをしている学校はありますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内の20校中18校の小学校におきまして、卒業式に参加する服装が華美にならないようルールや指針を定め、保護者に依頼したり、また児童に指導したりするなどの取り組みを実施しております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

小学校の卒業式の服装が華美になる傾向を改善するための教育委員会としての見解をお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほど申しましたとおり、卒業式の服装が華美になることに伴い、さまざまな課題が生じてきております。既に18校の学校でその取り組みが実施されておりますことも明らかになっております。

そこでまずは、卒業式に参加する服装が華美になる傾向について、市内の小学校長会において、その情報交換や議論を実施していくことが必要であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

10番 秀村長利議員。

○10番（秀村長利）

多分ことしの卒業式が終わった後に、もう次の卒業式を迎える子の袴とか予約をしていると思うんですよ。そうすると必然的にキャンセル料等が発生するおそれがありますので、この辺は早く教育委員会のほうで、ある一定のルールを決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、6月19日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月16日から6月18日までの3日間は休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって明6月16日から6月18日までの3日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 6時05分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	藤浦誠一	15番	梶原健一
2番	佐藤清和	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	福永隆一
4番	兼本芳雄	18番	城丸秀高
5番	光根正宣	19番	松延隆俊
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 今井一

副市長 梶原善充

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

総務部長 安永明人

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

